

港区における

75歳以上高齢者を含む2人世帯の生活に関する調査報告書

概要版

平成25年(2013年)5月

港区政策創造研究所

(企画経営部)

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和 60 年 8 月 15 日

港 区

目 次

I	調査の目的と概要	1
1	調査の目的	1
2	調査の概要	1
II	港区の地域概況	2
1	港区の位置と地勢	2
2	港区の人口	2
3	港区の高齢者の状況	3
III	基本集計	4
1	性別・年齢	4
2	住まいについて	5
3	健康状態	9
4	職業について	11
5	地域・生活での困りごと	12
6	家族・親族関係について	14
7	友人および近隣関係	16
8	緊急時の支援者と正月を過ごした相手	18
9	外出状況について	20
10	社会参加活動について	22
11	行政サービスの情報源	23
12	生活意識について	24
13	経済状況	29
IV	自由回答	33
1	回答者数について	33
2	自由意見の分類とケース数	33
V	調査から言えることーふたり暮らし世帯の生活状況と支援	34
1	結果の要約ー夫婦世帯・親子世帯の生活状況	34
2	75歳以上高齢者を含む世帯の社会的孤立リスクについて	66
3	調査から言えることーふたり暮らし世帯の生活状況と支援	68

I 調査の目的と概要

1 調査の目的

現在、高齢者の社会的孤立が大きな問題となっている。問題を抱えているのは、ひとり暮らし高齢者だけではなく、高齢者を含む2人世帯の孤立問題も深刻化している。本調査は、高齢者を含む2人世帯内に潜在化している生活上の諸問題を把握し、今後の保健福祉施策を考えていく上での基礎資料を得ることを目的として実施した。

2 調査の概要

調査主体は、港区政策創造研究所※である。調査対象は、平成24年8月10日現在で、住民票から区内に住む75歳以上の高齢者を含む2人世帯5,206ケースを対象とした。対象の設定にあたっては、世帯構成員のどちらか一方が75歳以上であり、もう一方の年齢を問わないこととした。それにより、あとに述べるように、高齢夫婦世帯のほか、高齢の親と同居する親子世帯についても、分析することができた。

調査はアンケート票による郵送調査である。本調査は郵送によるアンケート調査である。世帯主票と同居者票の2通を1組として送付・回収を行った。その概要は表1-1のとおりである。

表1-1 調査の概要

調査時点及び期間	調査時点：平成24年9月1日現在 調査期間：平成24年9月11日から25日まで
回収数および回収率 (有効回収数・有効回収率)	回収数：2,803 ケース 回収率：53.8% 有効回収数：2,680 ケース 有効回収率：51.5% ※片方が白紙などの無効票を除いたもの

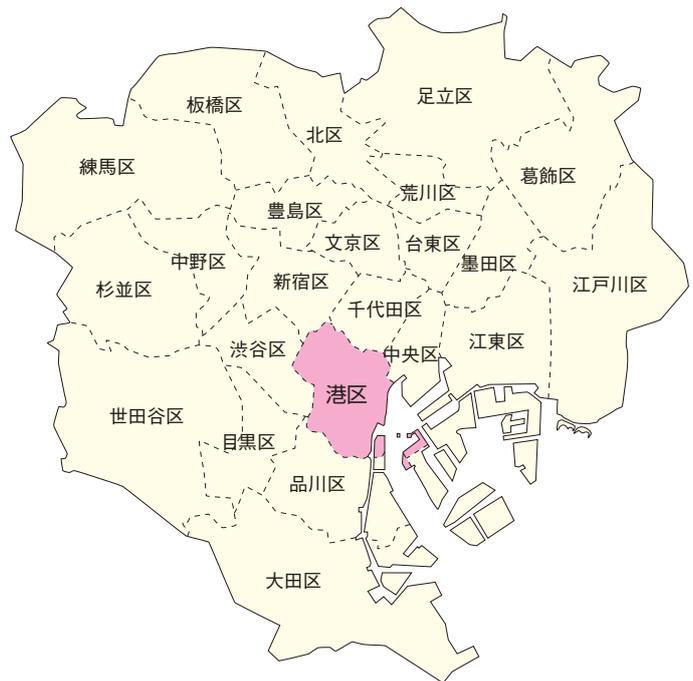
※平成23年2月1日付で港区企画経営部内に設置した研究所で、各総合支所及び各支援部を政策形成面から支援することを目的としている。

II 港区の地域概況

1 港区の位置と地勢

港区は、東京都のほぼ東南部に位置して、東は東京港に面し、その北端でわずかに中央区に接し、北は千代田区と新宿区に、西は渋谷区、南は品川区、東は江東区にそれぞれ隣接している(図2-1)。港区の東端は台場2丁目(東経139度47分)、西端は北青山3丁目(東経139度42分)で、南端は高輪4丁目(北緯35度37分)、北端は元赤坂2丁目(北緯35度41分)である。南北の距離は約6.5km、東西は約6.6kmである。

図2-1 港区の位置

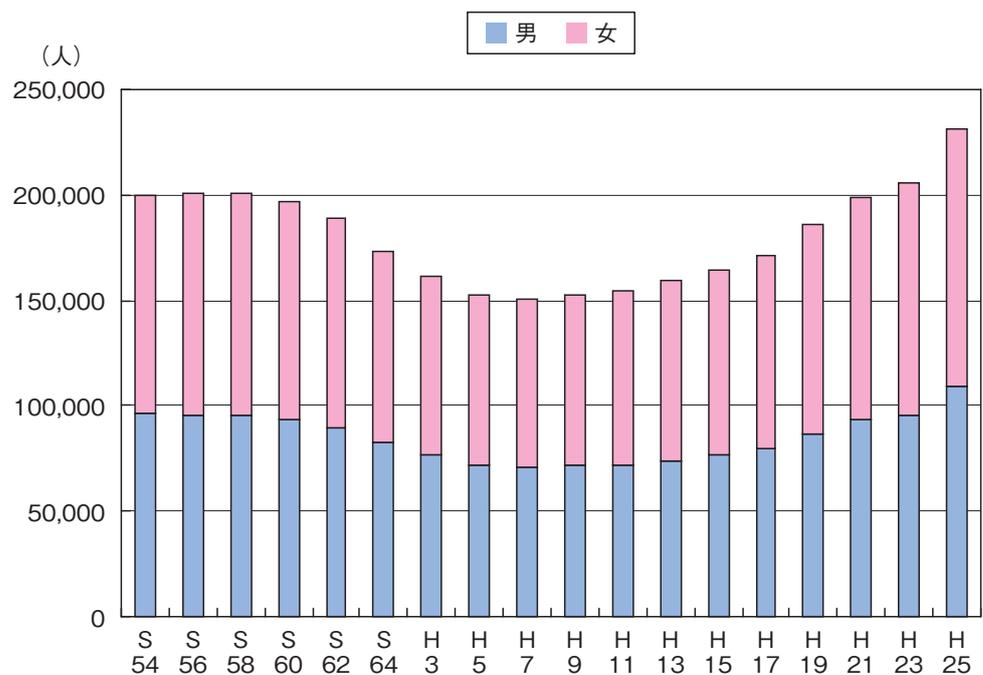


2 港区の人口

平成25年1月1日現在の住民基本台帳によると、港区の人口は、231,538人、世帯数119,175世帯(世帯数は、日本人のみの世帯の数)であった(図2-2)。人口数は、昭和59年から長期的な減少傾向に転じ、平成7年4月には、15万人を割り込んだが、近年の芝浦港南地域での人口増加に伴い、平成21年5月には20万人を突破し、四半世紀ぶりに20万人台を回復した。

図2-2 港区の人口動向

	人口
昭54年	199,989
昭56年	200,727
昭58年	201,101
昭60年	197,165
昭62年	188,683
昭64年	173,161
平3年	161,082
平5年	152,784
平7年	150,341
平9年	152,320
平11年	154,370
平13年	159,246
平15年	164,171
平17年	170,971
平19年	185,610
平21年	198,859
平23年	205,599
平25年	231,538



※各年1月1日現在の数字

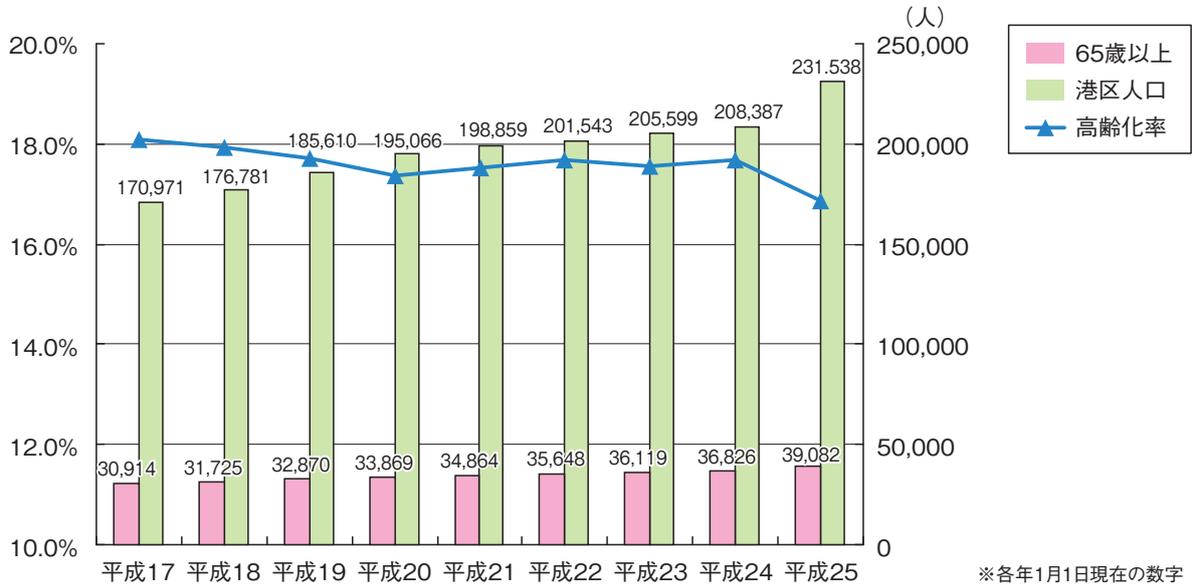
※住民基本台帳法の一部改正(平成24年7月9日施行)により、平成25年の人口には外国人を含みます。

(資料) 住民基本台帳より作成

3 港区の高齢者の状況

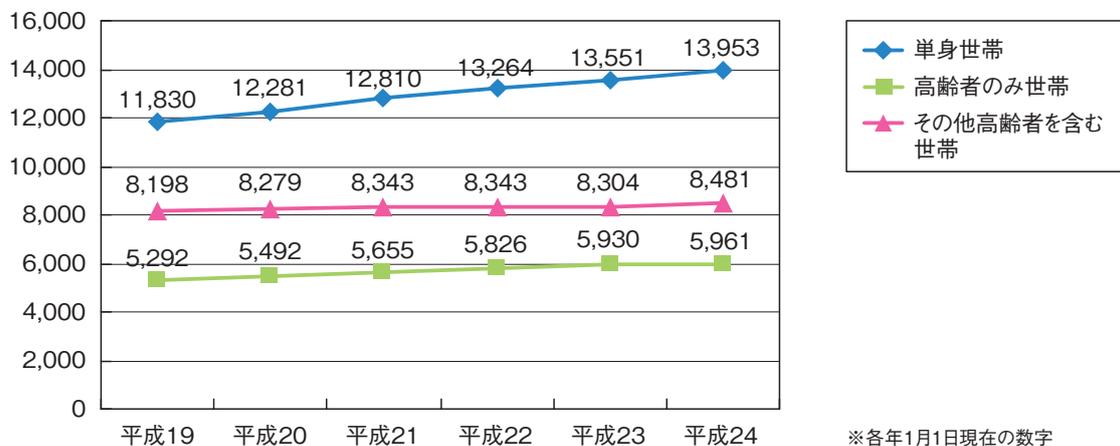
港区の65歳以上の高齢者の人口は、「住民基本台帳(平成25年1月1日現在)」で39,082人、高齢化率は16.88%である。平成24年から平成25年の間に大きな変化があるのは、外国人が住民基本台帳に含まれたことによる(図2-3)。

図2-3 港区の高齢者人口と高齢化率の推移



港区の高齢者を含む世帯を、単身世帯、高齢者のみ世帯、その他の3類型に分けてその推移を示したのが図2-4である。平成19年から平成24年で最も増加しているのが単身世帯で2,123世帯増加しており、割合にして17.9%増加している。次いで増加しているのが高齢者のみ世帯数であり、669世帯増えている。割合にすると12.6%の増であった。その他の高齢者を含む世帯については、283世帯増えているが、割合にすると3.5%の増であり、他の2類型と比べて大きな変化は見られなかった。

図2-4 港区の高齢者を含む世帯の類型別推移



(資料) 住民基本台帳より作成

Ⅲ 基本集計

1 性別・年齢

(1) 性別

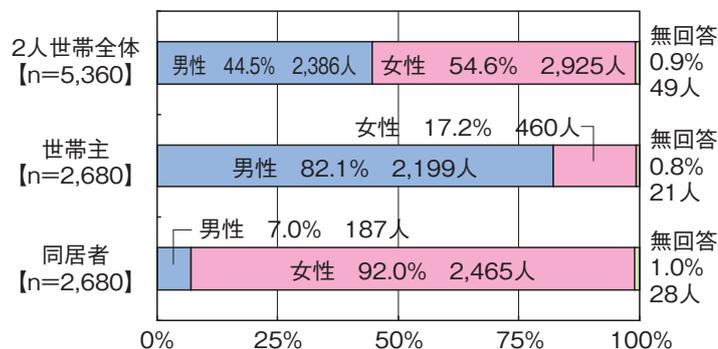
本調査回答者の性別は図 3-1 のとおりである。

2人世帯全体では、男性が44.5%、女性が54.6%と、女性の方が男性より10ポイント程度多くなっている。

世帯主と同居者の内訳を見ると、世帯主では、男性が82.1%、女性が17.2%、同居者では、男性が7.0%、女性が92.0%となっている。世帯主では、男性が8割と大半を占めている

のに対し、同居者では、女性が9割と大半を占めている。このように、2人世帯全体の性別割合は、やや女性が多いものの、世帯主と同居者では明らかな差異がみられる。

図3-1 性別



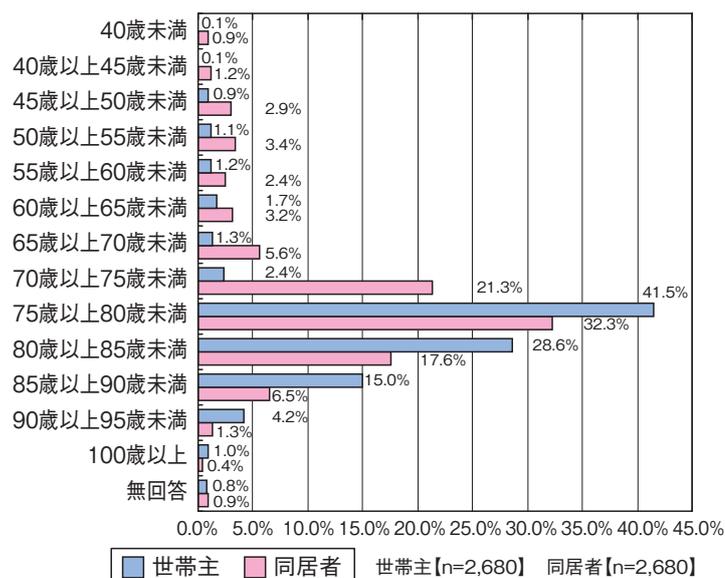
※世帯主と同居者への質問

(2) 年齢

年齢構成を5歳ごとにまとめて見たものが図 3-2 である。世帯主では、最も割合の高い年齢階層は、「75歳以上80歳未満」で41.5%、次いで「80歳以上85歳未満」が28.6%、「85歳以上90歳未満」が15.0%となっている。

一方同居者では、最も割合の高い年齢階層は、「75歳以上80歳未満」で32.3%、次いで「70歳以上75歳未満」が21.3%、「80歳以上85歳未満」が17.6%となっている。なお、平均年齢は世帯主が79.2歳、同居者が73.6歳であり、同居者の方が6歳程度若くなっている。

図3-2 世帯主・同居者別の年齢



※世帯主と同居者への質問

2 住まいについて

(1) 現在居住している地区

港区の総合支所管内別の5つに分類し、調査対象世帯と調査回答世帯の分布を見たものが表3-1である。調査対象世帯と調査回答世帯それぞれの地区の構成得割合は誤差が1ポイント程度で偏りなく回収できている。

本調査の対象世帯が最も多い地区は「高輪地区」の28.8%、次いで「麻布地区」が20.4%、「赤坂地区」が19.2%、「芝地区」が18.0%、「芝浦港南地区」が13.6%となっている。

調査対象者が最も多い「高輪地区」の28.8%は、最も少ない「芝浦港南地区」の13.6%の2倍を超えており、地区により2人世帯数に相違が見られる。

(2) 港区内在住年数

港区に住んでいる年数は、世帯主は「60年以上」が31.4%と最も高く、次いで「40年以上50年未満」が16.8%、「50年以上60年未満」が14.5%となっている。一方同居者は、「40年以上50年未満」が最も高く22.1%、次いで「50年以上60年未満」が20.6%、「60年以上」が15.9%となっている(図3-3)。

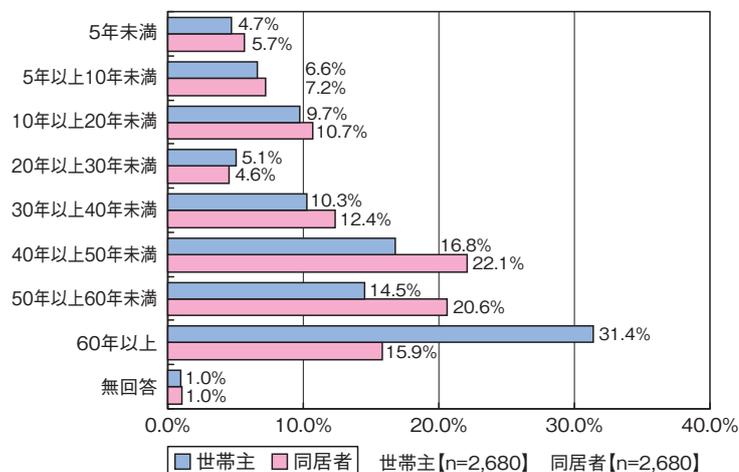
表3-1 地区ごとの調査対象者と調査回答者

地区	調査対象世帯		調査回答世帯	
	実数	%	実数	%
芝地区	938	18.0%	486	18.5%
麻布地区	1,064	20.4%	510	19.4%
赤坂地区	999	19.2%	475	18.1%
高輪地区	1,498	28.8%	791	30.1%
芝浦港南地区	707	13.6%	367	14.0%
合計	5,206	100.0%	2,629	100.0%

※世帯主への質問

※地区の無回答世帯は、調査回答世帯の実数から除いている。

図3-3 港区内在住年数

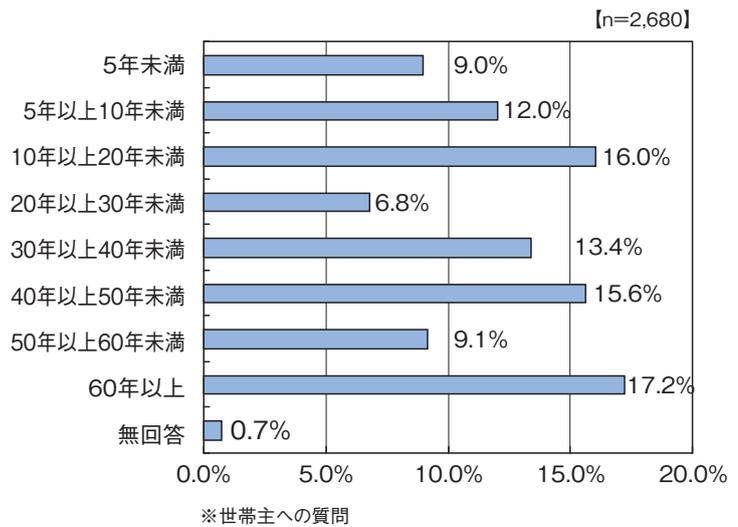


※世帯主と同居者への質問

(3) 現住所在住年数

現住所に住んでいる年数は、「60年以上」が17.2%と最も高く、次いで「10年以上20年未満」が16.0%、「40年以上50年未満」が15.6%となっている。全体として、50年以上の人が26.3%を占めている。また、10年未満という比較的最近港区に住み始めた世帯が21.0%と約2割程度を占めている(図3-4)。

図3-4 現住所在住年数



(4) 世帯主から見た同居者の種類

図3-5は世帯主から見た同居者の種類である。

「配偶者(内縁も含む)」が最も高く75.4%、次いで「子ども」が13.2%、「親」が6.1%となっている。

世帯類型を「夫婦世帯」「親子世帯」「その他」に分類して集計したものが表3-2である。この表から、「夫婦世帯」が75.4%、「親子世帯」が19.3%を占めていることがわかる。

図3-5 世帯主から見た同居者の種類

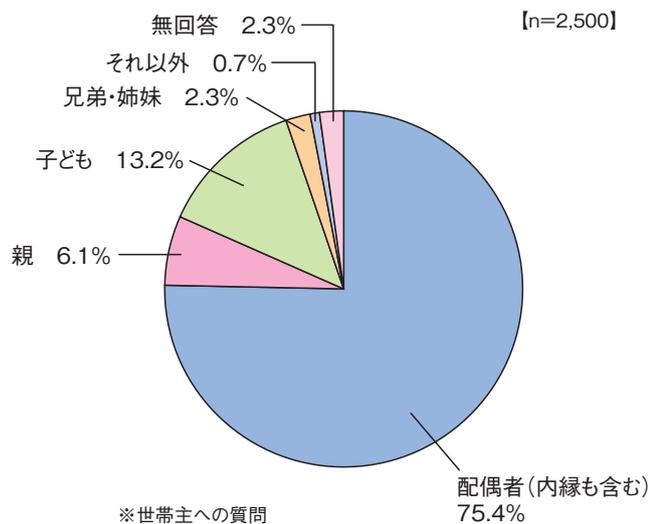


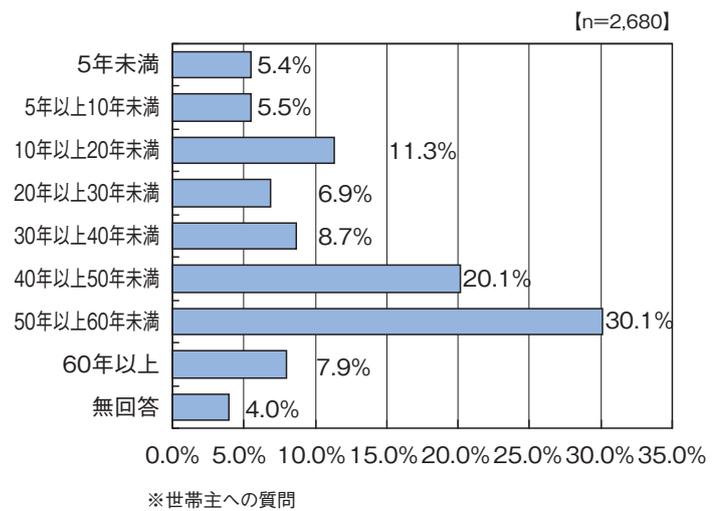
表3-2 世帯類型

	実数	%
夫婦世帯	2,021	75.4%
親子世帯	518	19.3%
その他	80	3.0%
無回答	61	2.3%
合計	2,680	100.0%

(5) ふたり暮らしの期間

ふたり暮らしの期間は、「5年未満」が5.4%、10年未満の合計が10.9%となっている。他方、10年以上の合計は85.0%と全体の8割以上を占めている。さらに、50年以上の合計は、38.0%と全体の4割近くを占めている。このように、ふたり暮らしの期間が長い世帯が大半を占めている(図3-6)。

図3-6 ふたり暮らしの期間

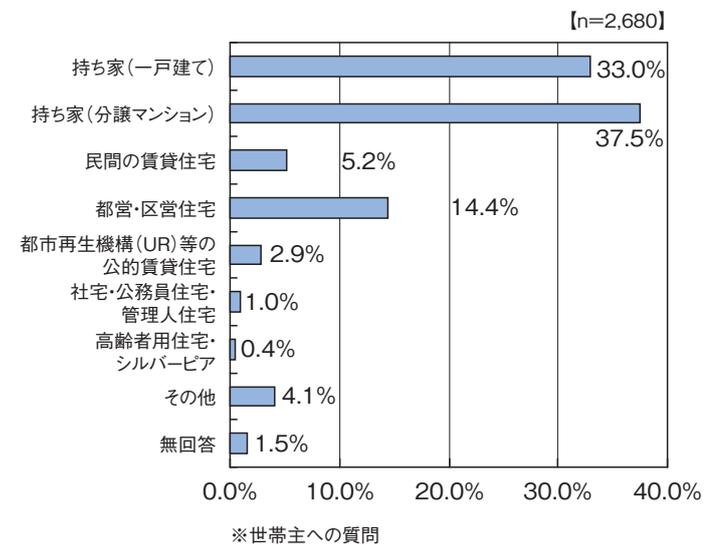


(6) 住宅の種類

住宅の種類について集計した(図3-7)。

「持ち家(分譲マンション)」が37.5%と最も高く、次いで「持ち家(一戸建て)」が33.0%、「都営・区営住宅」が14.4%となっている。このように、2人世帯が住んでいる住宅の種類は「持ち家」が7割を超え、大半を占めている。

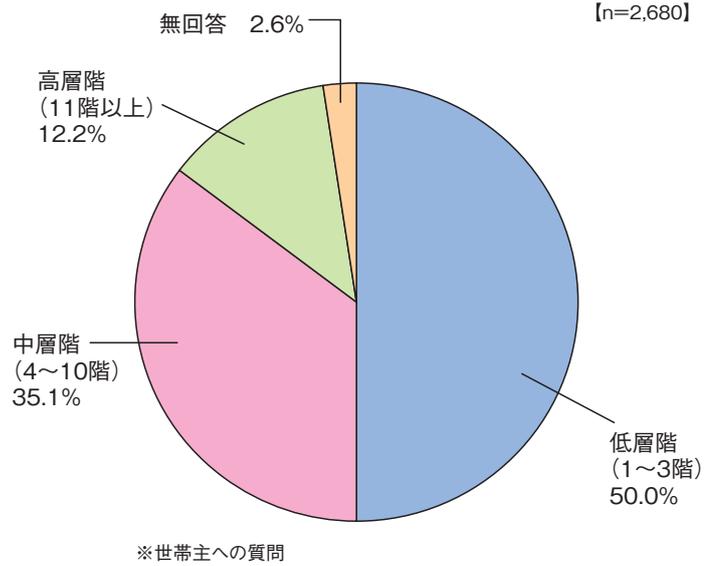
図3-7 住宅の種類



(7) 居住階

居住する階（主に生活する部屋）は、「低層階」が50.0%と最も多く、次いで「中層階」が35.1%、高層階12.2%となっている（図3-8）。

図3-8 居住階

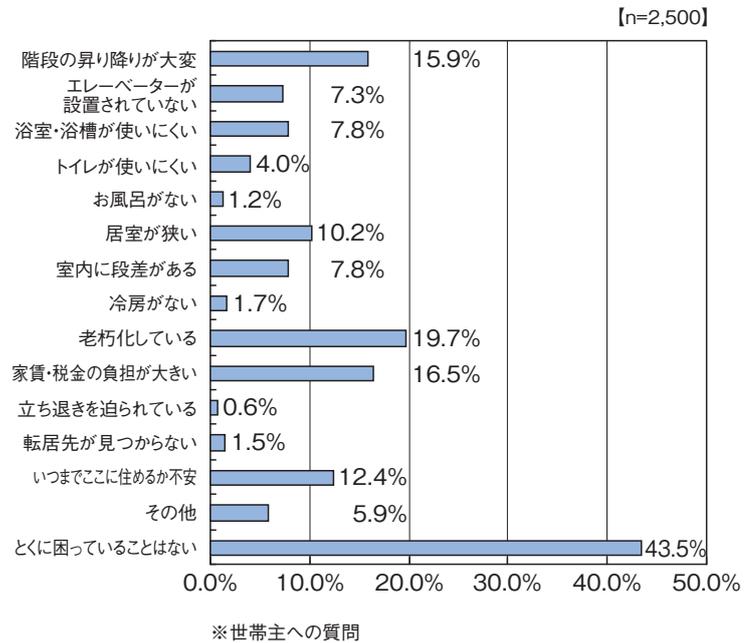


(8) 住宅の困りごと

図3-9は住宅の困りごとについて見たものである。まず、「老朽化している」が19.7%と最も高く、次いで「家賃・税金の負担が大きい」が16.5%、「階段の昇り降りが大変」が15.9%となっている。また、1割を超える世帯が「いつまでここに住めるか不安」と回答している。

他方、全体の43.5%が「とくに困っていることはない」と答えている。

図3-9 住宅の困りごと（複数回答）



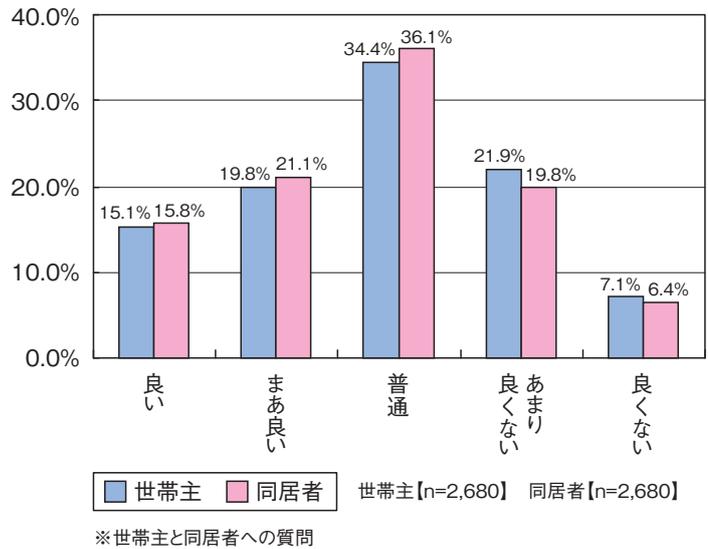
3 健康状態

(1) 本人の健康状態についての意識

本人が健康状態についてどのように意識しているかを図3-10によって見てみよう。世帯主は、「普通」が34.4%と最も高く、次いで「あまり良くない」が21.9%、「まあ良い」が19.8%となっている。

一方同居者は、「普通」が36.1%と最も高く、次いで「まあ良い」が21.1%、「あまり良くない」が19.8%となっている。

図3-10 本人の健康状態意識

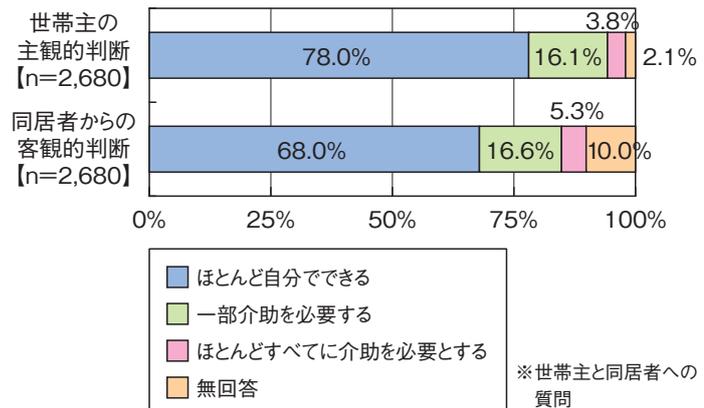


(2) 日常生活での介助の必要性

日常生活での介助の必要性は、世帯主は「ほとんど自分でできる」が78.0%と最も高く、次いで「一部介助を必要とする」が16.1%、「ほとんどすべてに介助を必要とする」が3.8%と回答している(図3-11)。

また同居者についても、「ほとんど自分でできる」が最も高く76.8%、次いで「一部介助を必要とする」が12.6%、「ほとんどすべてに介助を必要とする」が3.1%の順で多くなっている(図3-12)。

図3-11 世帯主の介助の必要性

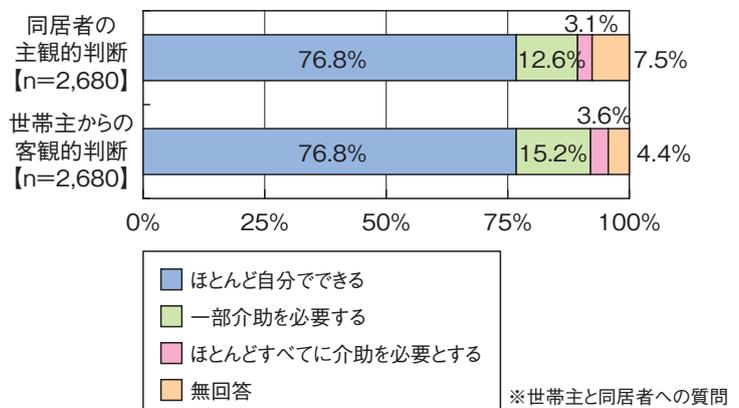


では、同居相手から見た介助の必要性についてはどうだろうか。

世帯主は自身の状況について、78.0%が「ほとんど自分でできる」と回答していたが、同居者から見た世帯主の介助の状況では、「ほとんど自分でできる」68.0%にとどまっている(図3-11)。

一方同居者は、本人と世帯主からの回答に差は見られなかった(図3-12)。

図3-12 同居者の介助の必要性



(3) 介護保険の要介護度

介護保険の要介護度は、世帯主が「要支援1」が4.9%と最も高く、次いで「要支援2」「要介護1」がそれぞれ3.4%、「要介護2」3.2%となっている(図3-13)。

一方同居者は、「要支援1」が4.1%と最も高く、次いで「要支援2」が2.5%、「要介護2」が2.2%となっている。「要介護認定の申請をしていない」人は、世帯主が59.2%、同居者が60.0%となっている。

全体として要介護認定を受けている人は16.3%となる(図3-14)。他方、「要介護認定の申請をしていない」人は全体の59.6%であった。

図3-13 介護保険の要介護度

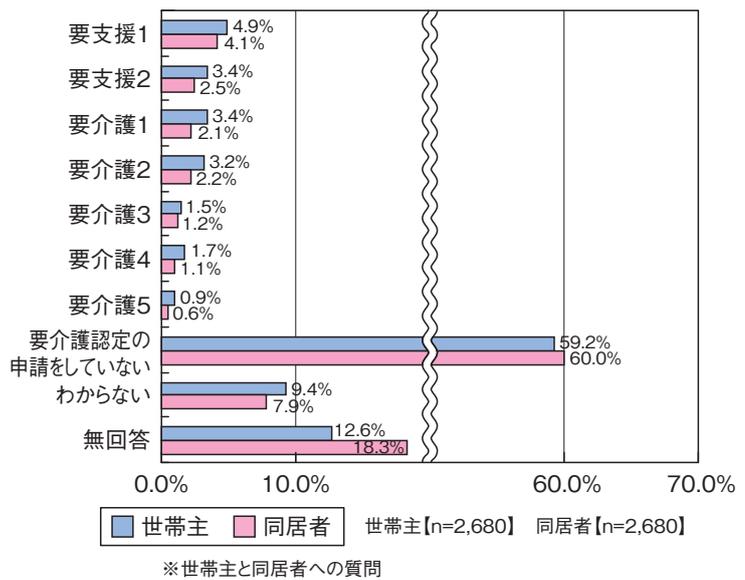
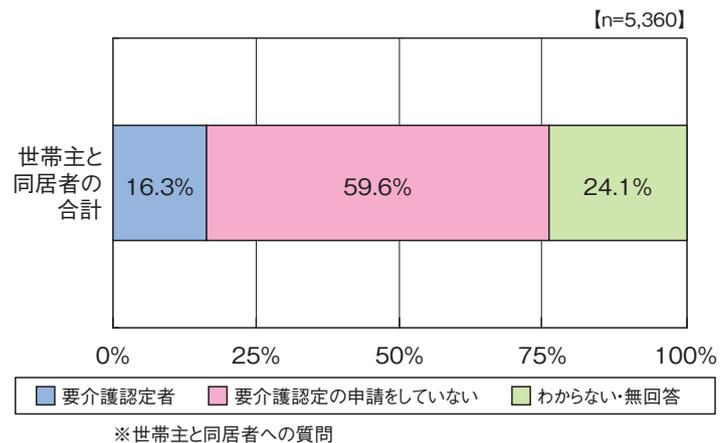


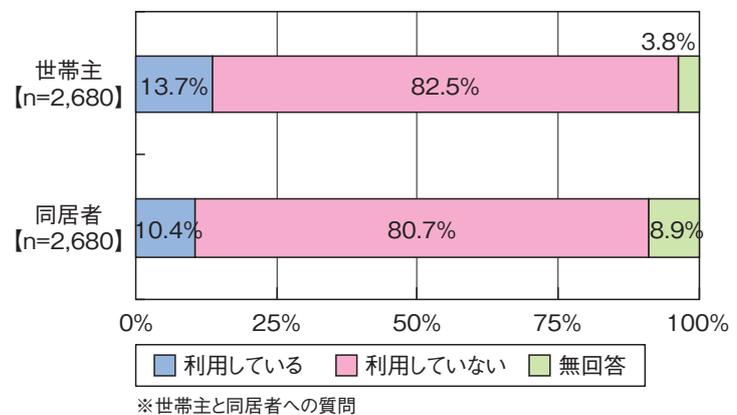
図3-14 介護保険の要介護認定者割合



(4) 介護保険サービスの利用状況

介護保険サービスの利用状況は、世帯主、同居者ともに「利用していない」が8割を占めている。他方「利用している」は両者とも1割程度となっている(図3-15)。

図3-15 介護保険サービスの利用状況



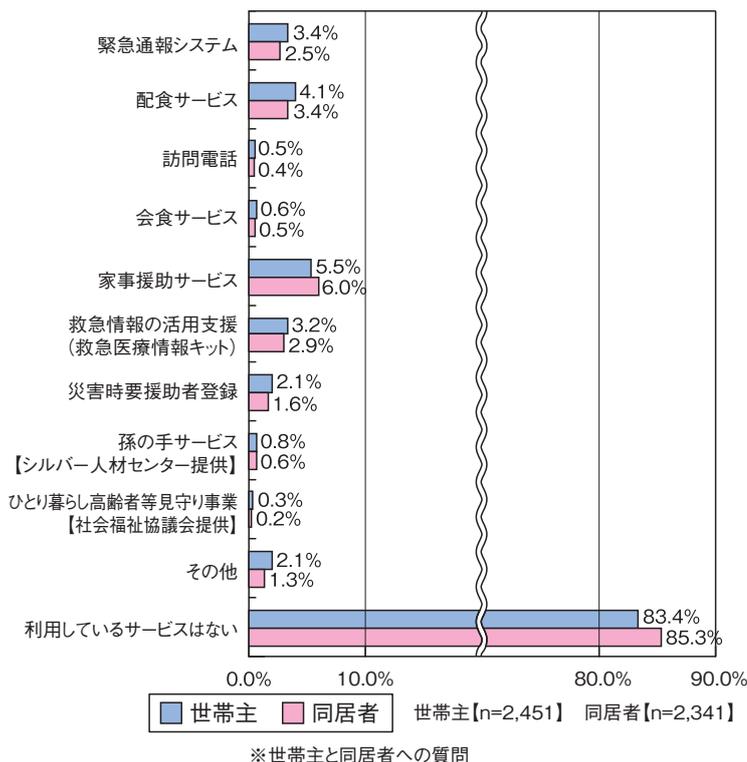
(5) 保健福祉サービスの利用状況

世帯主、同居者ともに「利用していない」が8割を超えており、「利用している」は世帯主は16.6%、同居者は14.7%となっている。

利用している保健福祉サービスの種類（図3-16）は、世帯主が「家事援助サービス」が5.5%と最も高く、次いで「配食サービス」4.1%、「緊急通報システム」が3.4%となっている。

一方同居者は、「家事援助サービス」が6.0%と最も高く、次いで「配食サービス」が3.4%、「救急情報の活用支援（救急医療情報キット）」が2.9%となっている。

図3-16 保健福祉サービスの種類（複数回答）



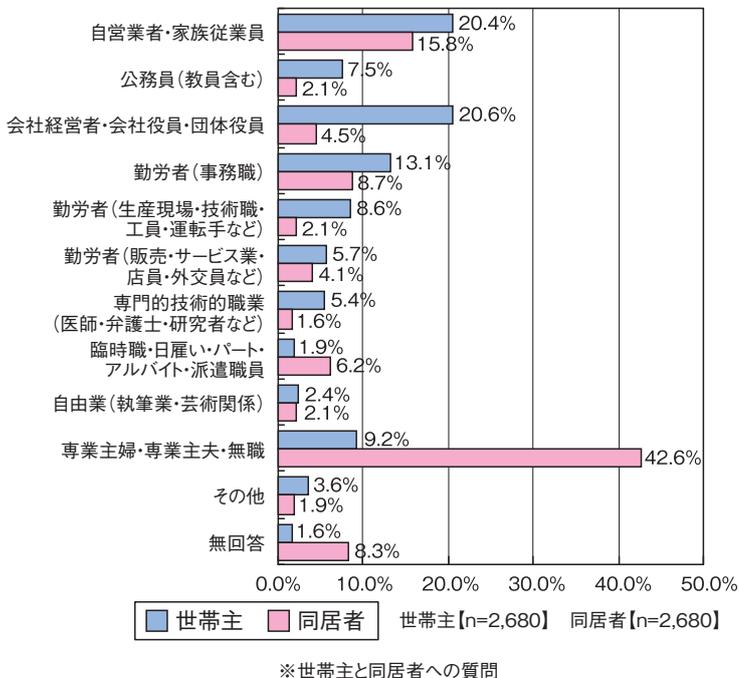
4 職業について

(1) 本人の最長職

最長職は、世帯主は「会社経営者・会社役員・団体役員」が20.6%と最も高く、次いで「自営業者・家族従業員」が20.4%、「勤労者（事務職）」が13.1%となっている（図3-17）。

一方同居者は、「専業主婦・専業主夫・無職」が最も高く42.6%、次いで「自営業者・家族従業員」が15.8%、「勤労者（事務職）」が8.7%となっている。

図3-17 本人の最長職



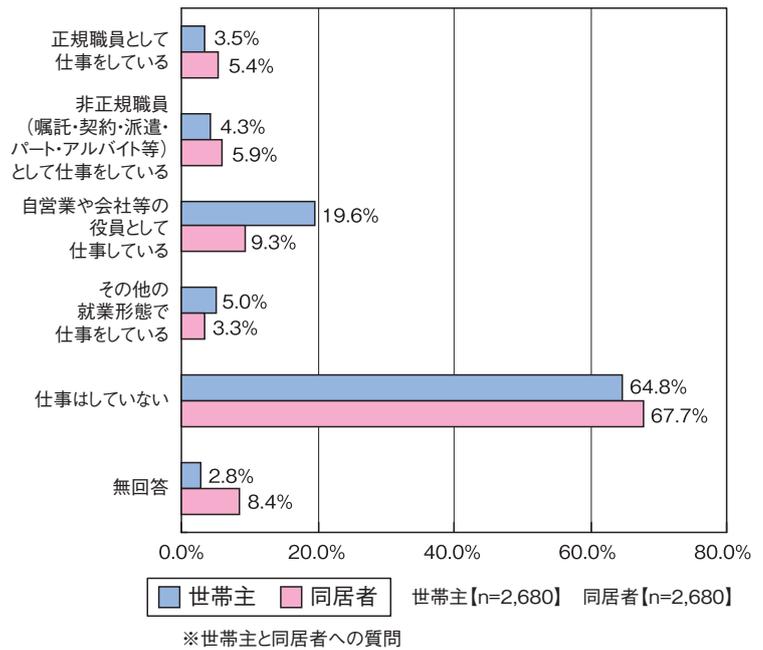
(2) 現在の仕事の有無

世帯主、同居者ともに「仕事はしていない」が6割を超えている。「仕事をしている」人は、世帯主が32.4%、同居者が23.9%となっている。

仕事の内訳は、世帯主は「自営業や会社等の役員」が19.6%と最も高く、次いで「その他の就業形態」が5.0%、「非正規職員（嘱託・契約・派遣・パート・アルバイト等）」が4.3%となっている（図3-18）。

一方同居者は、「自営業や会社等の役員」が最も高く9.3%、次いで「非正規職員（嘱託・契約・派遣・パート・アルバイト等）」が5.9%、「正規職員」が5.4%となっている。

図3-18 現在の仕事の有無



5 地域・生活での困りごと

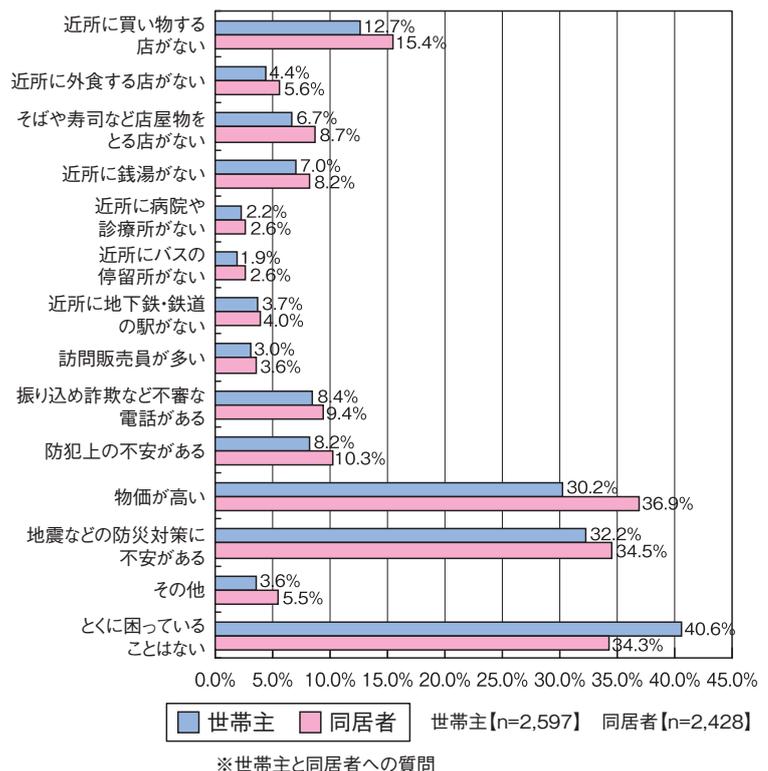
(1) 地域での困りごと

地域での困りごとについて複数回答でたずねた。世帯主は「地震などの防災対策に不安がある」が32.2%と最も高く、次いで「物価が高い」が30.2%、「近所に買い物をする店がない」が12.7%となっている（図3-19）。

同居者は、「物価が高い」が最も高く36.9%、次いで「地震などの防災対策に不安がある」が34.5%、「近所に買い物をする店がない」が15.4%となっている。

なお、世帯主の40.6%、同居者の34.3%が「とくに困っていることはない」と回答している。

図3-19 地域での困りごと（複数回答）



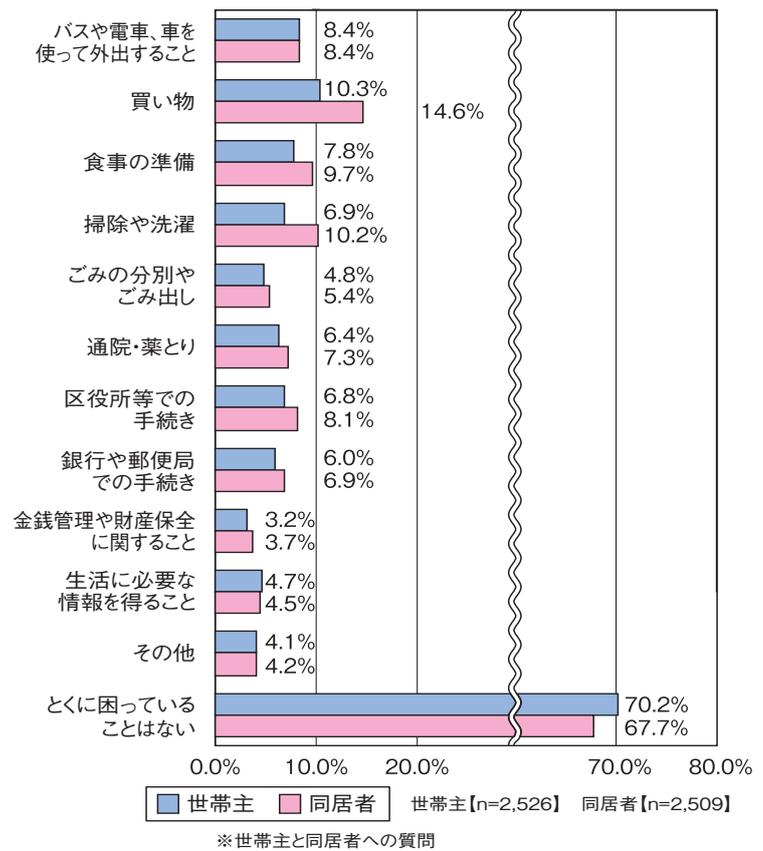
(2) 日常生活での困りごと

日常生活地域での困りごとについて複数回答でたずねた。世帯主は「買い物」が10.3%と最も高く、次いで「バスや電車、車を使って外出すること」が8.4%、「食事の準備」が7.8%となっている(図3-20)。

同居者は、「買い物」が最も高く14.6%、次いで「掃除や洗濯」が10.2%、「食事の準備」が9.7%となっている。

なお、世帯主の70.2%、同居者の67.7%が「とくに困っていることはない」と回答している。

図3-20 日常生活での困りごと(複数回答)



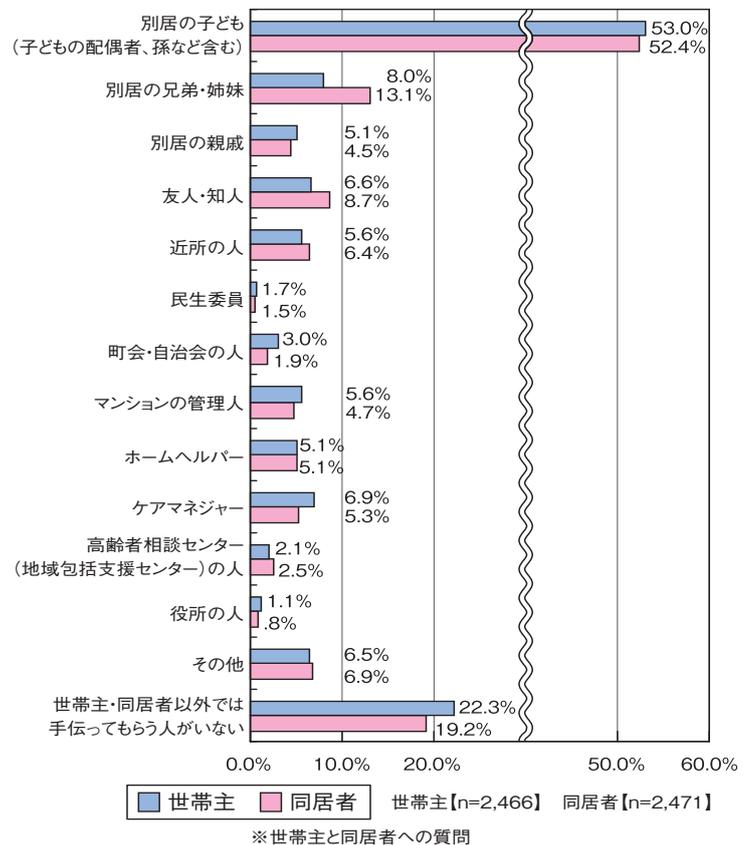
(3) 世帯主・同居者以外に困りごとを手伝ってもらう人

困りごとを手伝ってもらう人は誰かについて複数回答でたずねた。世帯主は「別居の子ども(子どもの配偶者、孫など含む)」が53.0%と最も高く、次いで「別居の兄弟・姉妹」が8.0%、「ケアマネジャー」が6.9%となっている(図3-21)。

同居者は、「別居の子ども(子どもの配偶者、孫など含む)」が最も高く52.4%、次いで「別居の兄弟・姉妹」が13.1%、「友人・知人」が8.7%となっている。このように、困ったときに手伝ってもらう人は世帯主、同居者とも5割が「別居の子ども」、そして「別居の兄弟・姉妹」が約1割となっている。ただし、これらは複数回答であるので重なりがあることに注意したい。

なお、世帯主の22.3%、同居者の19.2%が「世帯主・同居者以外では手伝ってもらう人がいない」と回答している。

図3-21 困りごとを手伝ってもらう人(複数回答)



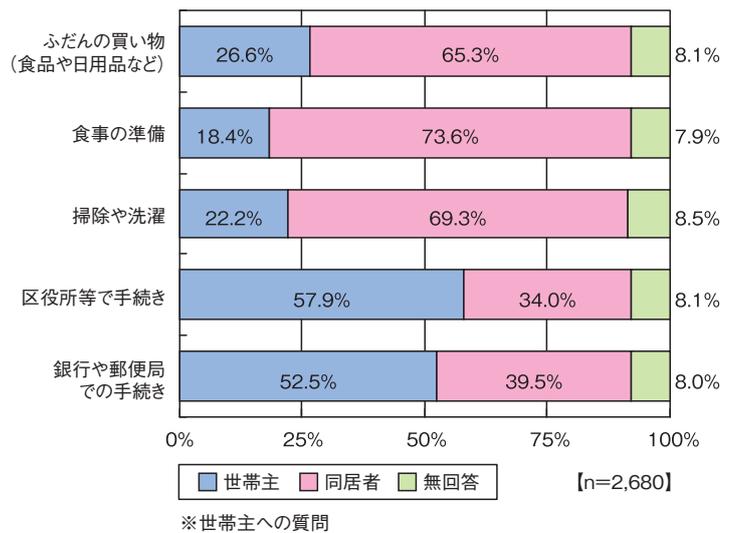
(4) 家事や手続き

家事や手続きをおもに担当している人についてたずねた。同居者が「ふだんの買い物（食品や日用品など）」の65.3%、「食事の準備」73.6%、「掃除や洗濯」69.3%を担当しており、世帯主は2割から2割半程度となっている。

一方、「区役所等での手続き」「銀行や郵便局での手続き」は、世帯主がそれぞれ57.9%、52.5%と同居者よりも高い割合で担当している。

図3-22からは、家事は主に同居者が行う傾向にあり、家の外での手続きは半数以上の世帯主が担当していることがわかる。

図3-22 家事や手続き

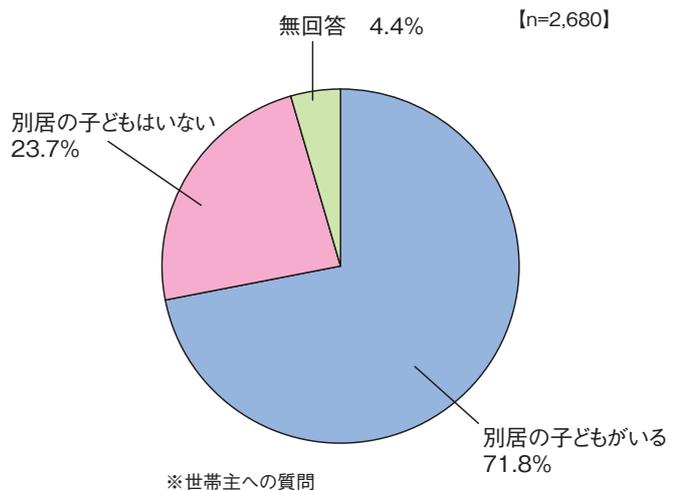


6 家族・親族関係について

(1) 別居の生存子の有無

現在、別居の子どもがいるかどうかについてたずねた（図3-23）。「別居の子どもがいる」が71.8%、「別居の子どもはいない」が23.7%であった。別居の子どもがいる世帯は7割強であった。

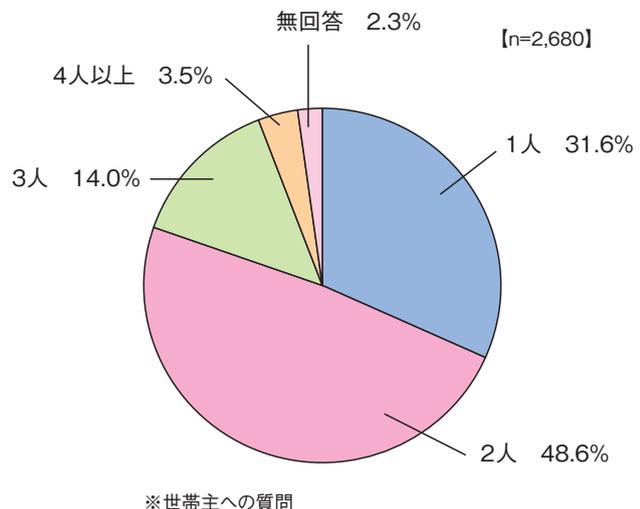
図3-23 別居の生存子の有無



(2) 別居の生存子の人数

別居の子ども的人数を見てみると（図3-24）、「2人」が48.6%と最も高く、次いで「1人」31.6%、「3人」14.0%となっている。

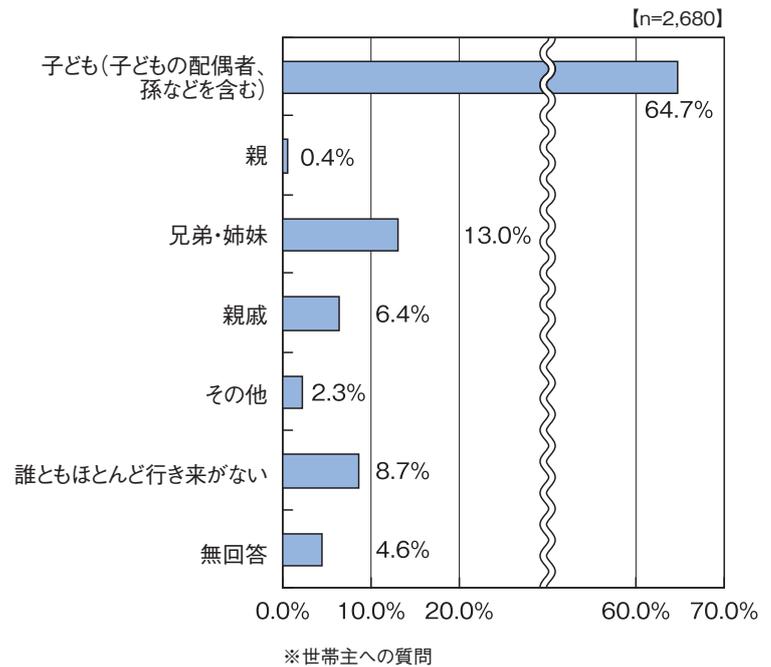
図3-24 別居の生存子の人数



(3) 行き来する親族

日ごろ最も行き来する親族については、「子ども（子どもの配偶者、孫などを含む）」が64.7%と最も高く、次いで「兄弟・姉妹」が13.0%、「親戚」が6.4%となっている（図3-25）。このように、子どもと親、兄弟姉妹で78.1%と約8割を占めるが、行き来がない世帯が1割近くいる。

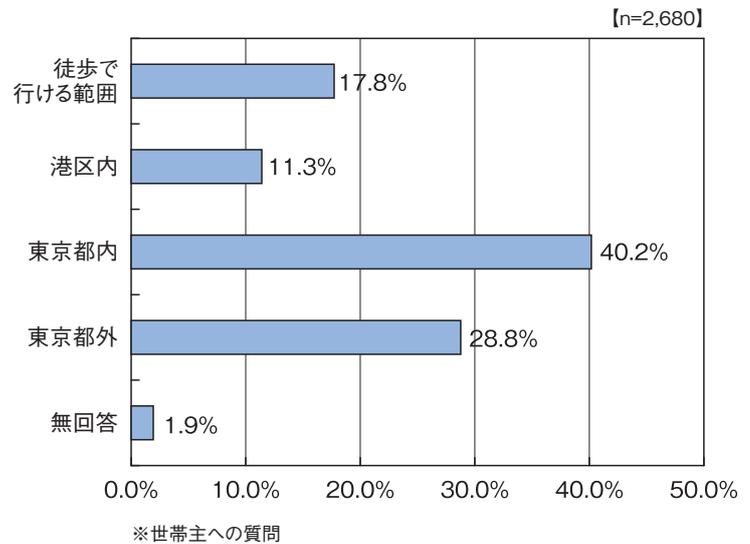
図3-25 行き来する親族



(4) 行き来する親族の居住地

次に、日ごろ最も行き来する親族がどこに住んでいるかを見てみよう（図3-26）。その居住地は、「東京都内」、「港区内」と「徒歩で行ける範囲」の3つを合わせると69.3%となる。つまり7割弱は、東京都内に住んでいることがわかる。また、「港区内」、「徒歩で行ける範囲」を合わせると、全体の29.1%となり、親族が港区内及び（徒歩で行ける）その近隣区に居住している世帯は全体の3割弱を占めている。

図3-26 行き来する親族の居住地

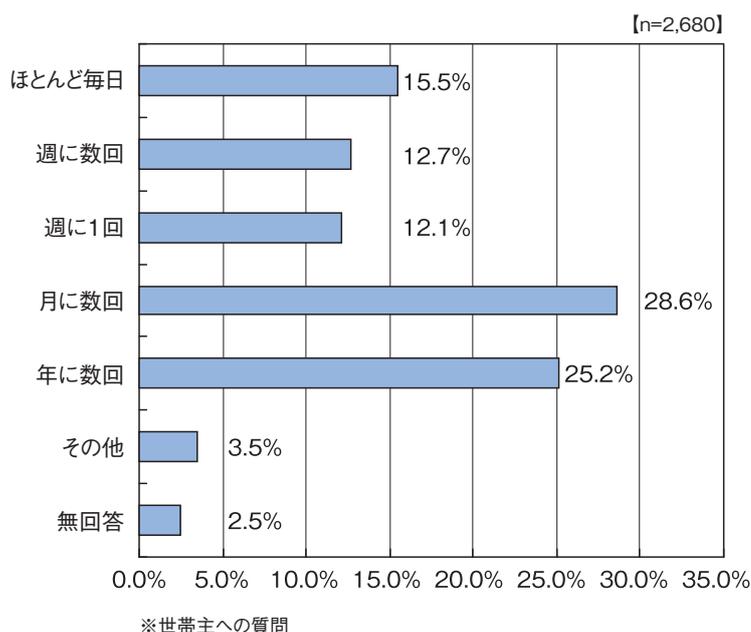


(5) 行き来する親族との連絡頻度

日ごろ最も行き来する親族との連絡頻度は、「月に数回」が28.6%と最も高く、次いで「年に数回」25.2%、「ほとんど毎日」が15.5%となっている。「ほとんど毎日」、「週に数回」と「週に1回」の3つを合わせると40.3%となる。このように親族との連絡頻度が週に1回以上と高い人が全体の4割となる(図3-27)。

一方で連絡頻度が年数回の世帯が2割半となっている。

図3-27 行き来する親族との連絡頻度

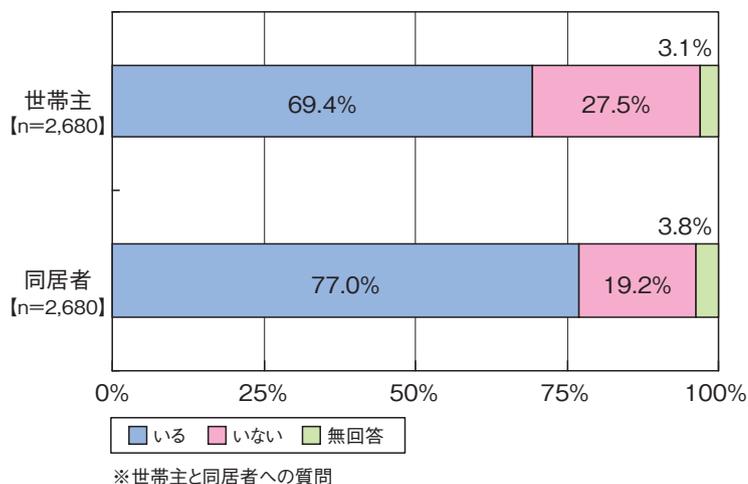


7 友人および近隣関係

(1) 親しい友人・知人の有無

日ごろ親しくしている友人・知人がいるか否かについては(図3-28)、世帯主は「いる」が69.4%、「いない」が27.5%となっている。一方、同居者は「いる」が77.0%、「いない」が19.2%となっている。親しくしている友人・知人のいる人の割合は、同居者の方が世帯主よりも8ポイント近く高くなっている。

図3-28 親しい友人・知人の有無



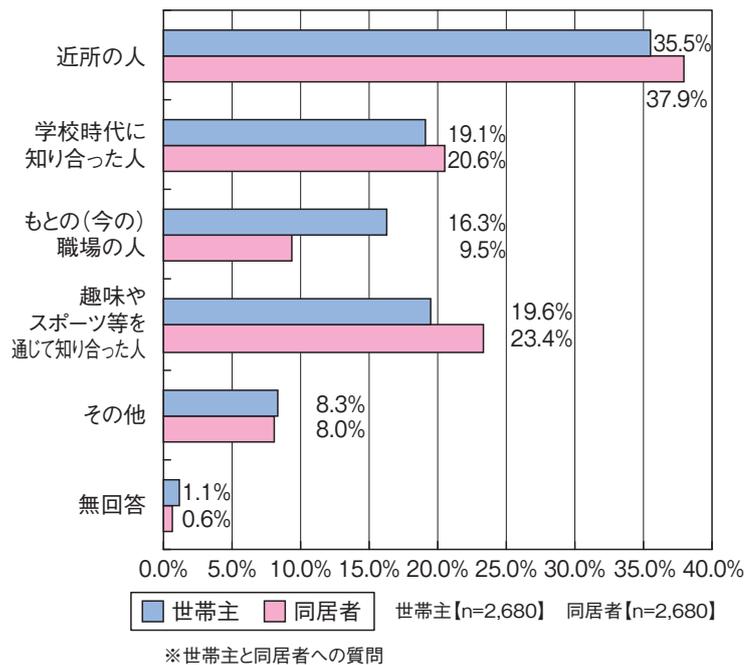
(2) 親しい友人・知人の種類

日ごろ親しくしている友人・知人は誰かについては(図 3-29)、世帯主は「近所の人」が35.5%と最も高く、次いで「趣味やスポーツ等を通じて知り合った人」が19.6%、「学校時代に知り合った人」が19.1%となっている。

一方同居者は、「近所の人」が最も高く37.9%、次いで「趣味やスポーツ等を通じて知り合った人」が23.4%、「学校時代に知り合った人」が20.6%となっている。

世帯主と同居者では、親しくしている友人・知人の種類はほぼ同じ割合であったが、「もとの(今の)職場の人」に関しては、世帯主が16.3%、同居者が9.5%と開きがあり、世帯主の方が同居者より、職場の人と親しくしていることが分かる。

図3-29 親しい友人・知人の種類



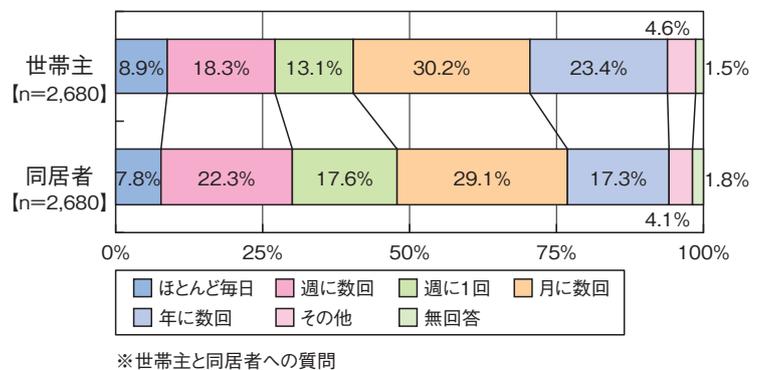
(3) 友人・知人との連絡頻度

日ごろ親しくしている友人・知人との連絡頻度は、世帯主が「月に数回」が30.2%と最も高く、次いで「年に数回」23.4%、「週に数回」が18.3%となっている(図 3-30)。一方同居者は、「月に数回」が29.1%と最も高く、次いで「週に数回」が22.3%、「週に1回」が17.6%となっている。

「ほとんど毎日」、「週に数回」と「週に1回」の3つを合わせると、世帯主が40.3%、同居者は47.7%と、連絡頻度が週に1回以上と高い人が両者とも4割を超えている。

友人・知人との連絡頻度は、同居者の方が世帯主よりも比較的高い傾向にある。

図3-30 友人・知人との連絡頻度

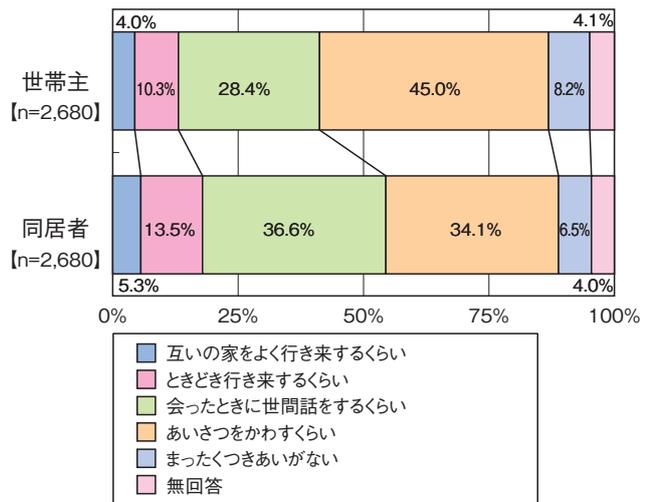


(4) 近所づきあいの程度

近所づきあいの程度については、世帯主は「あいさつをかわすくらい」が45.0%と最も高く、次いで「会ったときに世間話をするくらい」28.4%、「ときどき行き来するくらい」が10.3%となっている(図3-31)。一方同居者は、「会ったときに世間話をするくらい」が36.6%と最も高く、次いで「あいさつをかわすくらい」が34.1%、「ときどき行き来するくらい」が13.5%となっている。

「あいさつをかわすくらい」と「まったくつきあがない」を合わせた近所とのつきあいがあまりない人が、世帯主53.2%、同居者40.6%となっており、世帯主の方が近所づきあいが少ない傾向にある。

図3-31 近所づきあいの程度



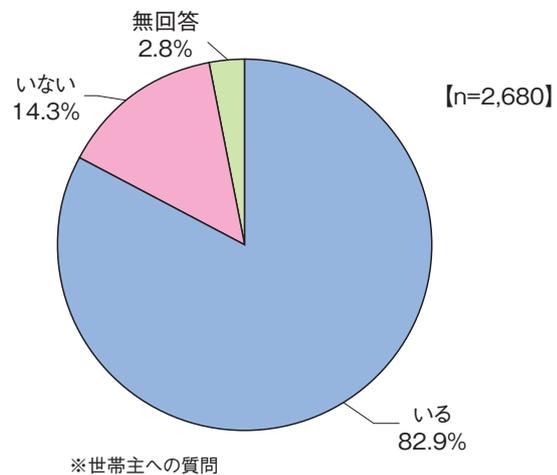
※世帯主と同居者への質問

8 緊急時の支援者と正月を過ごした相手

(1) 緊急時の支援者の有無

緊急時(病気などで手助けを必要とする時)にすぐに支援をしてくれる人がいるかどうかについては(図3-32)、「いる」が82.9%、「いない」は14.3%である。このように緊急時に支援者がいない世帯は1割半となっている。

図3-32 緊急時の支援者の有無

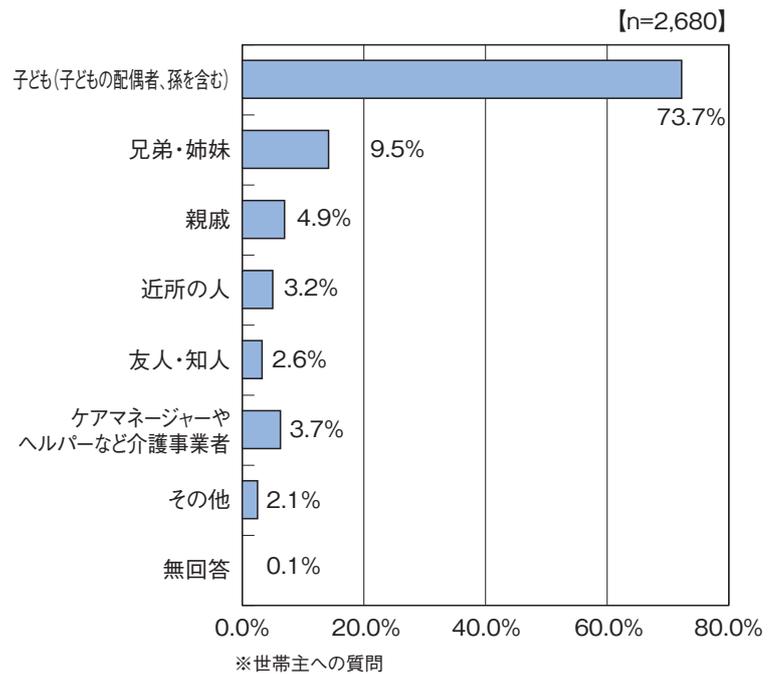


※世帯主への質問

(2) 緊急時の支援者の種類

緊急時の主な支援者は誰かを図3-33で見よう。「子ども(子どもの配偶者、孫を含む)」が圧倒的に高く、73.7%を占めた。次いで「兄弟・姉妹」9.5%、「親戚」が4.9%となっている。なお、「ケアマネジャーやヘルパーなど介護事業者」は3.7%、「近所の人」は3.2%であった。

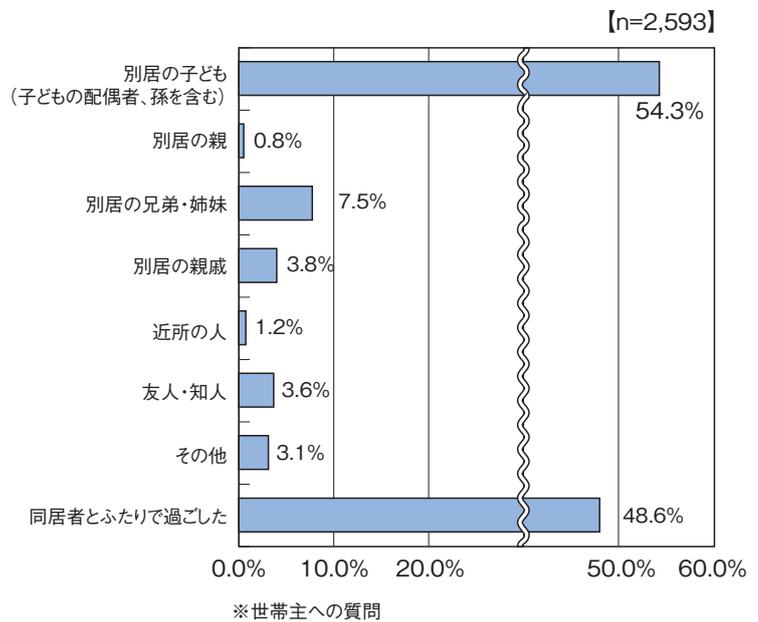
図3-33 緊急時の支援者の種類



(3) 正月三が日を過ごした相手

日本では、正月は親族との接触機会が多く、親族ネットワークの実情が把握できる時期である。そこで「正月三が日」を過ごした相手をたずねた。その相手は(図3-34、複数回答)、「別居の子ども(子どもの配偶者、孫を含む)」54.3%と最も高く、次いで「同居者と2人で過ごした」が48.6%、「別居の兄弟・姉妹」が7.5%となっている。他方、「同居者と2人で過ごした」世帯は48.6%と全体の約半数を占めている。

図3-34 正月三が日を過ごした相手(複数回答)

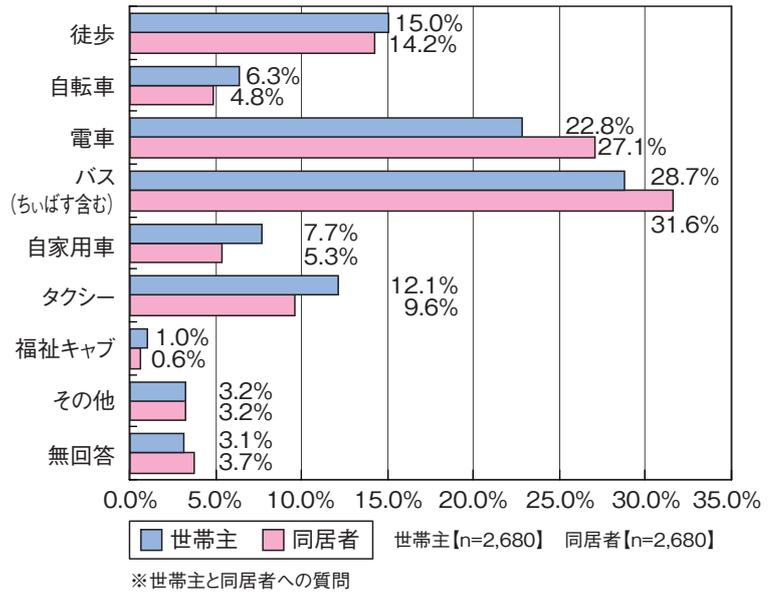


9 外出状況について

(1) 主な外出手段

普段外出する際の主な外出手段はどのようなものかたずねた。図 3-35 のとおり、世帯主は「バス(ちいばす含む)」が 28.7%と最も高く、次いで「電車」22.8%、「徒歩」が 15.0%となっている。一方同居者は、「バス(ちいばす含む)」が 31.6%と最も高く、次いで「電車」が 27.1%、「徒歩」が 14.2%となっている。なお「ちいばす」とは、港区のコミュニティ・バスのことである。

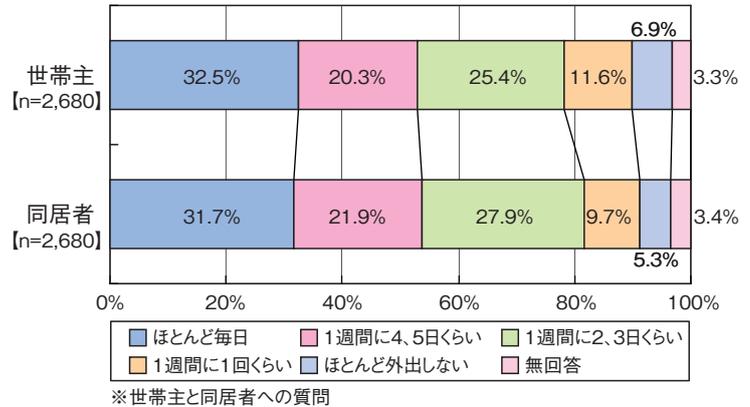
図3-35 主な外出手段



(2) 外出の頻度

外出の頻度について、図 3-36 によって見ると、世帯主が「ほとんど毎日」が 32.5%と最も高く、次いで「1週間に2、3日くらい」25.4%、「1週間に4、5日くらい」が 20.3%となっている。一方同居者は、「ほとんど毎日」が 31.7%と最も高く、次いで「1週間に2、3日くらい」が 27.9%、「1週間に4、5日くらい」が 21.9%となっている。

図3-36 外出の頻度



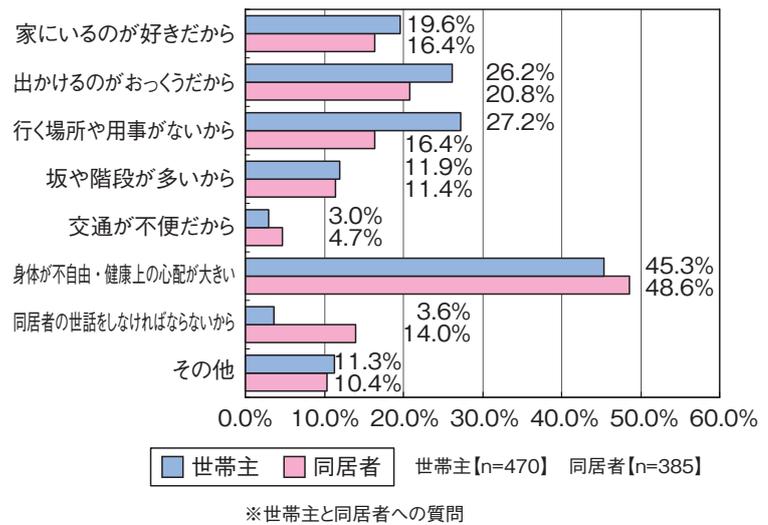
他方、外出頻度が、「ほとんど外出しない」「1週間に1回くらい」を合わせて、外出頻度の少ない人は、世帯主が 18.5%、同居者が 15.0%であった。

(3) 外出が少ない理由

外出頻度が「ほとんど外出しない」「1週間に1回くらい」と回答した人に、外出が少ない理由をたずねた(図3-37、複数回答)。世帯主は「身体が不自由・健康上の心配が大きい」が45.3%と最も高く、次いで「行く場所や用事がないから」27.2%、「出かけるのがおっくうだから」26.2%となっている。一方同居者は、「身体が不自由・健康上の心配が大きい」が48.6%と最も高く、次いで「出かけるのがおっくうだから」20.8%、「行く場所や用事がないから」と「家にいるのが好きだから」16.4%となっている。世帯主、同居者間に大きな差が見られないが、世帯主は「出かけるのがおっくうだから」や「行く場所や用事がないから」など自身の都合を理由に挙げる人が同居者よりもやや多くなる傾向にある。

また、同居者は、「同居者の世話をしなくてはならないから」を理由に挙げる人が世帯主より多い。

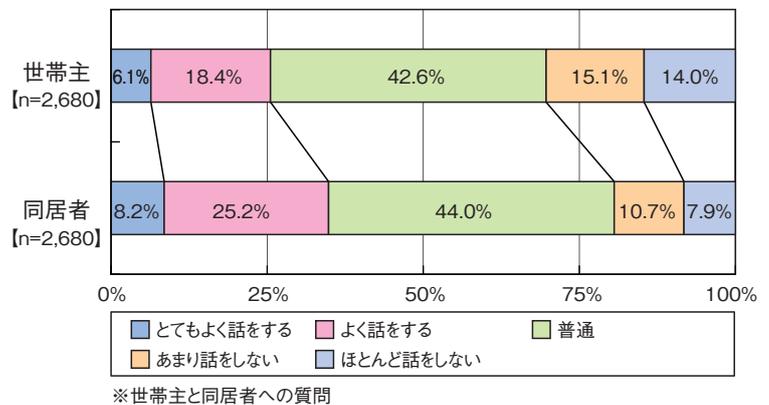
図3-37 外出が少ない理由(複数回答)



(4) 外出先での会話の程度

外出先の会話の程度について(図3-38)、世帯主が「普通」が42.6%と最も多く、次いで「よく話をする」が18.4%となっている。一方同居者は、「普通」が44.0%と最も多く、次いで「よく話をする」が25.2%となっている。他方、「あまり話をしない」「ほとんど話をしない」人は、世帯主が29.1%、同居者が18.6%となっている。外出先での会話が少ないあるいはほとんどない人が、世帯主の約3割、同居者の2割近くを占めており、特に世帯主は外出をしても会話の少ない人が同居者より多くなる傾向がある。

図3-38 外出先での会話の程度



10 社会参加活動について

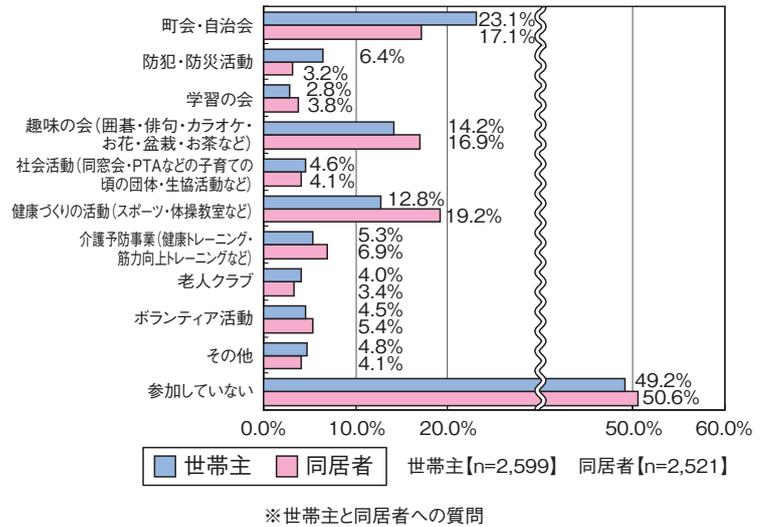
(1) 参加している団体・集まり

参加している団体・集まりについて、世帯主は「町会・自治会」が23.1%と最も多く、次いで「趣味の会（囲碁・お茶など）」が14.2%、「健康づくりの活動（スポーツ・体操教室など）」12.8%となっている（図3-39）。

同居者は、「健康づくりの活動（スポーツ・体操教室など）」が19.2%と最も多く、次いで「町会・自治会」が17.1%、「趣味の会（囲碁・お茶など）」16.9%となっている。なお、「参加していない」人は、世帯主が49.2%、同居者が50.6%と、全体の約半数を占めている。

一方団体・集まりを個別に見ていくと、「町会・自治会」「防犯・防災活動」など地域活動に関するものは、世帯主がより参加する傾向にあり、「趣味の会」や「健康づくりの活動」など自身の趣味や健康に関するものは同居者がより参加する傾向にある。

図3-39 参加している団体・集まり（複数回答）

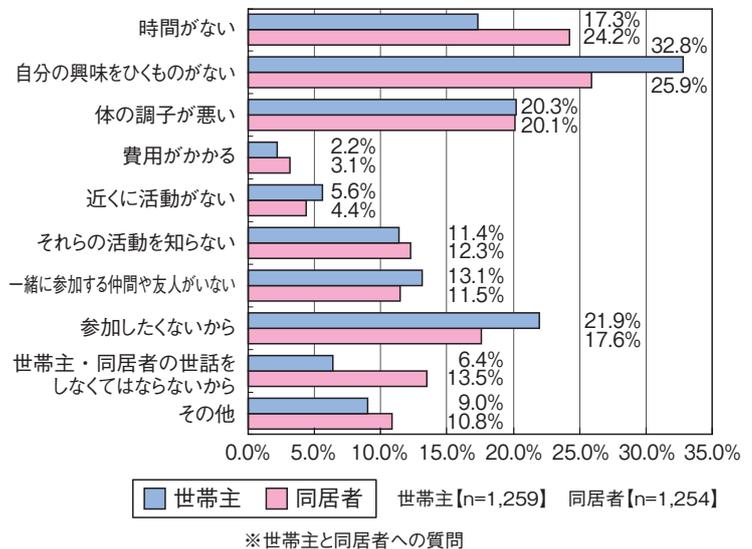


(2) 団体・集まりの活動に参加しない理由

全体の半数を占める「団体・集まりに参加していない」人に、参加しない理由を尋ねた。その結果（図3-40、複数回答）、世帯主は「自分の興味をひくものがない」が32.8%と最も多く、次いで「参加したくないから」が21.9%、「体の調子が悪い」20.3%となっている。一方同居者は、「自分の興味をひくものがない」が25.9%と最も多く、次いで「時間がない」が24.2%、「体の調子が悪い」20.1%となっている。ほか、「一緒に参加する仲間や友人がいない」が13.1%（世帯主）、「世帯主の世話をしなくてはならないから」が13.5%（同居者）を占めた。

世帯主と同居者を比較すると、世帯主は同居者より「自分の興味をひくものがない」「参加したくないから」など活動のニーズに起因するものを不参加の理由に挙げる傾向にあり、一方同居者は「時間がない」や「世帯主の世話をしなくてはならないから」など参加のための環境を多く挙げる傾向にあった。

図3-40 団体・集まりの活動に参加しない理由（複数回答）

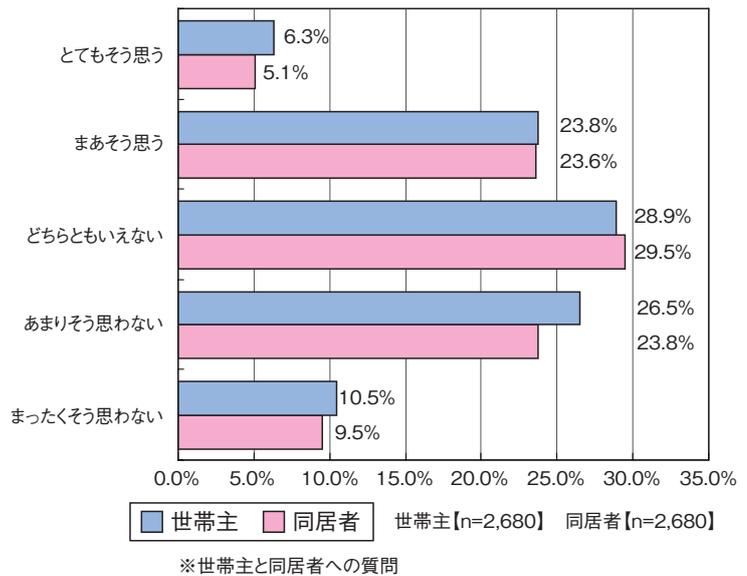


(3) 団体・集まりの活動への今後の参加希望

団体・集まりの活動への今後の参加希望については、世帯主は「どちらともいえない」が28.9%と最も多く、次いで「あまりそう思わない」が26.5%、「まあそう思う」23.8%となっている（図3-41）。一方同居者は、「どちらともいえない」が29.5%と最も多く、次いで「あまりそう思わない」が23.8%、「まあそう思う」23.6%となっている。

「まったくそう思わない」「あまりそう思わない」と回答した活動の参加を希望しない人は、「とてもそう思う」「まあそう思う」と回答した活動を希望する人よりも、世帯主で6.9ポイント、同居者で4.6ポイント高くなっている。

図3-41 団体・集まりの活動への今後の参加希望

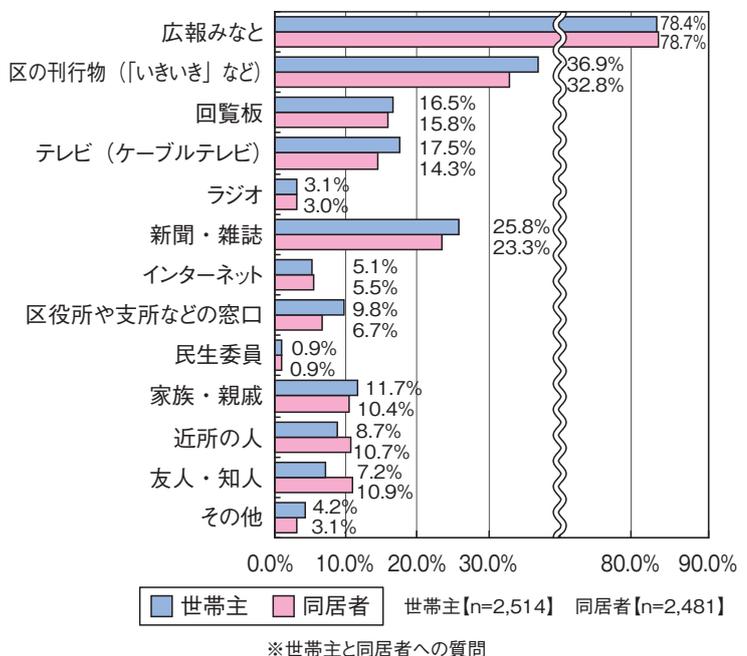


11 行政サービスの情報源

(1) 行政サービスの情報源

行政サービスの情報源については、世帯主は「広報みなど」が78.4%と最も多く、次いで「区の刊行物（「いきいき」など）」が36.9%、「新聞・雑誌」25.8%となっている（図3-42）。また同居者についても、「広報みなど」が78.7%と最も多く、次いで「区の刊行物（「いきいき」など）」が32.8%、「新聞・雑誌」23.3%の順で多くなっている。口コミとも言える「近所の人」、「友人・知人」は、それぞれ世帯主が8.7%、7.2%で、同居者が10.7%、10.9%となっており、同居者の方がやや高い傾向にある。

図3-42 行政サービスの情報源（複数回答）

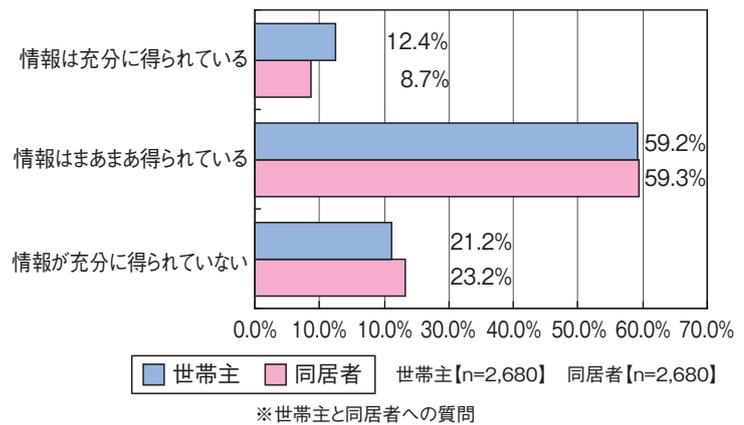


(2) 情報の充足

情報が十分に得られているかどうかについては、世帯主は「情報はまあまあ得られている」が59.2%と最も多く、次いで「情報が十分に得られていない」が21.2%、「情報は十分に得られている」12.4%となっている（図3-43）。また同居者についても、「情報はまあまあ得られている」が59.3%と最も多く、次いで「情報が十分に得られていない」が23.2%、「情報は十分に得られている」8.7%の順で多くなっている。

「情報が十分に得られていない」は「情報は十分に得られている」人よりも、世帯主で8.8ポイント、同居者で14.5ポイント高くなっており、同居者の方が高い傾向にある。

図3-43 情報の充足



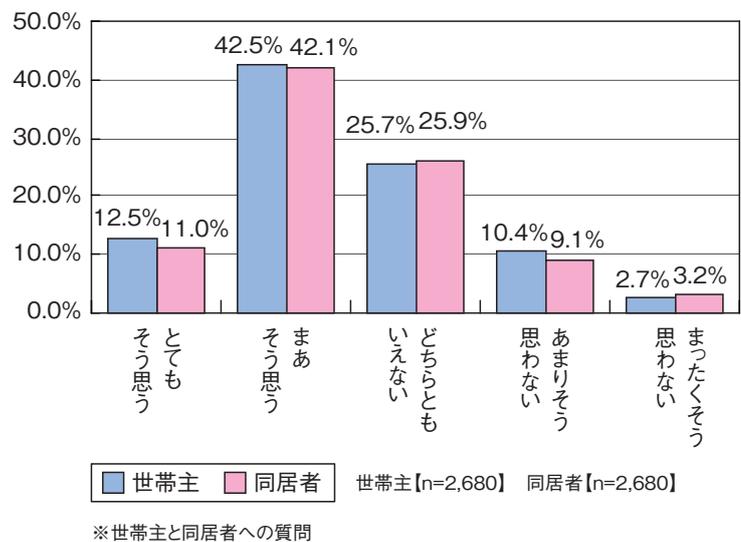
12 生活意識について

10項目の生活意識をたずねた。

(1) 暮らしの張り合いの程度

今の暮らしには張り合いがあるかどうかについては（図3-44）、世帯主は「まあそう思う」が42.5%と最も多く、次いで「どちらともいえない」25.7%、「とてもそう思う」12.5%となっている。また同居者についても、「まあそう思う」が42.1%と最も多く、次いで「どちらともいえない」25.9%、「とてもそう思う」11.0%の順で多くなっている。回答は張り合いがあると思う方に寄っている。

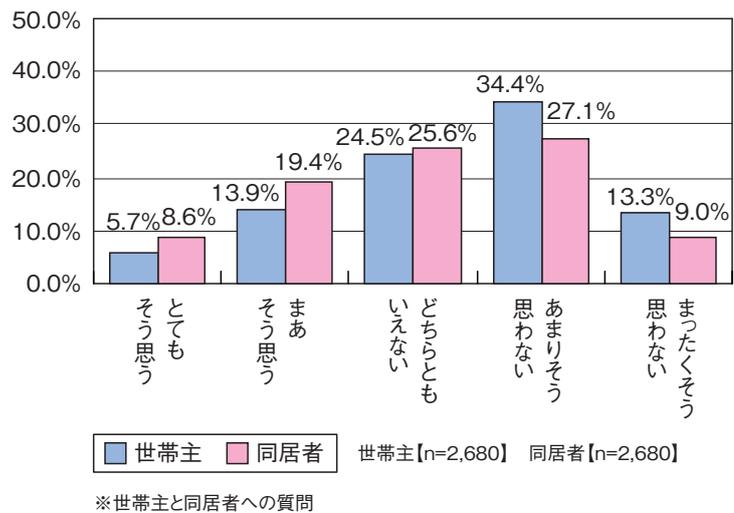
図3-44 暮らしの張り合いの程度



(2) 暮らしのストレスの程度

今の暮らしにはストレスが多いかどうかについては（図 3-45）、世帯主は「あまりそう思わない」が 34.4%と最も多く、次いで「どちらともいえない」24.5%、「まあそう思う」13.9%となっている。また同居者についても、「あまりそう思わない」が 27.1%と最も多く、次いで「どちらともいえない」25.6%、「まあそう思う」19.4%の順で多くなっている。回答はストレスが多いとは思わない方に寄っている。

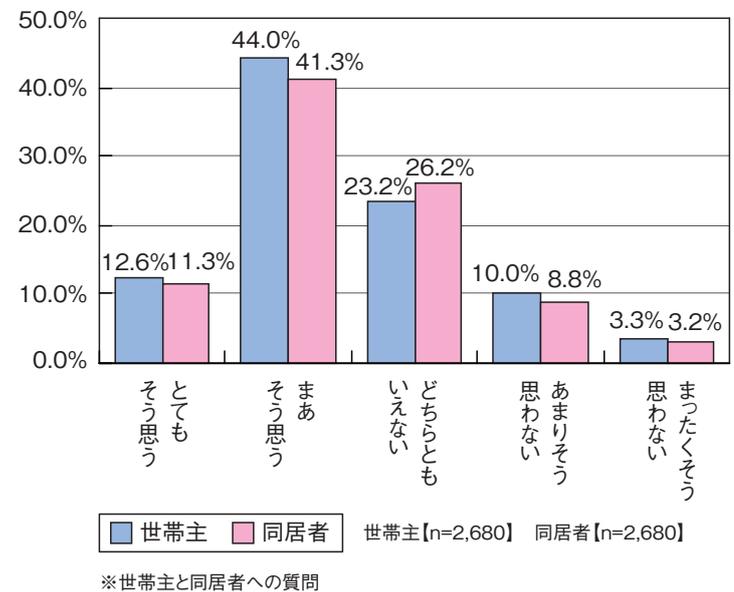
図3-45 暮らしのストレスの程度



(3) 生活の充実の程度

生活は充実しているかについては（図 3-46）、世帯主は「まあそう思う」が 44.0%と最も多く、次いで「どちらともいえない」23.2%、「とてもそう思う」12.6%となっている。また同居者についても、「まあそう思う」が 41.3%と最も多く、次いで「どちらともいえない」26.2%、「とてもそう思う」11.3%の順で多くなっている。回答は生活が充実していると思う方に寄っている。

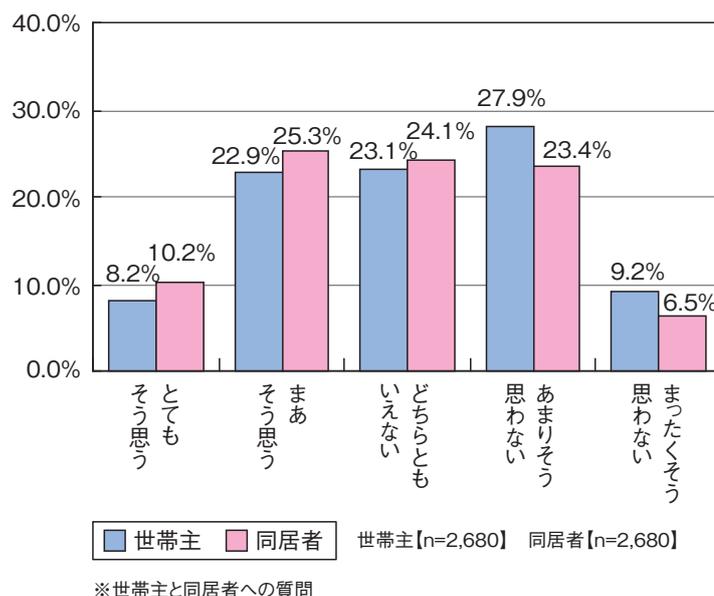
図3-46 生活の充実の程度



(4) 生活における不安・心配の程度

生活していて不安や心配があるかについては（図3-47）、世帯主は「あまりそう思わない」が27.9%と最も多く、次いで「どちらともいえない」23.1%、「まあそう思う」22.9%となっている。同居者は、「まあそう思う」が25.3%と最も多く、次いで「どちらともいえない」24.1%、「あまりそう思わない」23.4%となっている。回答は世帯主が不安や心配がない方に、同居者は不安や心配がある方に、それぞれ寄る傾向にある。

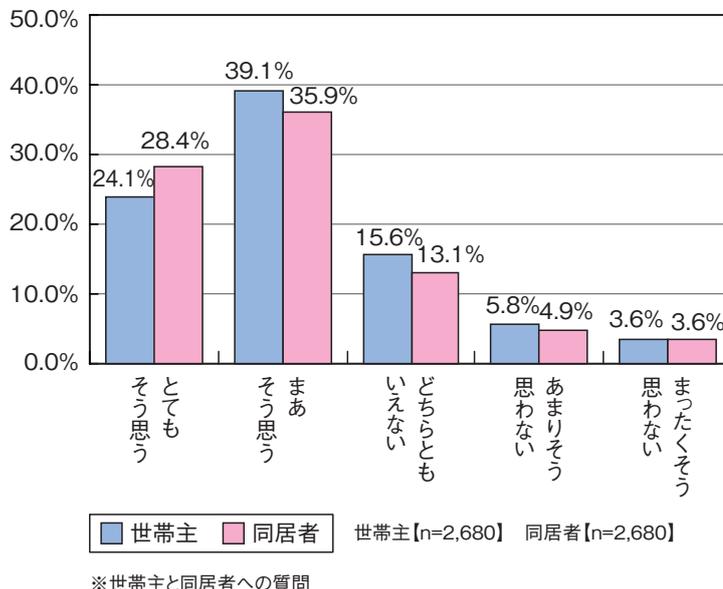
図3-47 生活における不安・心配の程度



(5) 趣味の時間の満足度

趣味をしている時間は楽しいかどうかについては（図3-48）、世帯主は「まあそう思う」が39.1%と最も多く、次いで「とてもそう思う」24.1%、「どちらともいえない」15.6%となっている。また同居者についても、「まあそう思う」が35.9%と最も多く、次いで「とてもそう思う」28.4%、「どちらともいえない」13.1%の順で多くなっている。回答は趣味の時間が楽しいと思う方に寄っている。

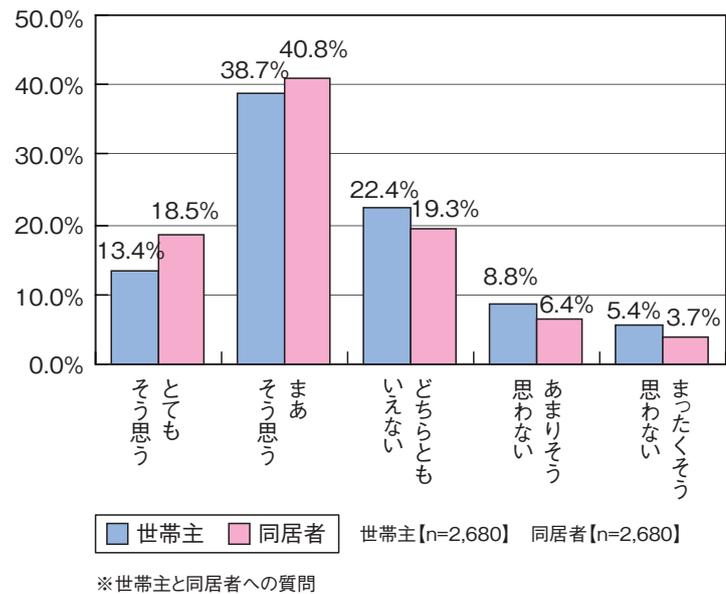
図3-48 趣味の時間の満足度



(6) 友人関係の満足度

友人との関係に満足しているかどうかについては(図3-49)、世帯主は「まあそう思う」が38.7%と最も多く、次いで「どちらともいえない」22.4%、「とてもそう思う」13.4%となっている。また同居者についても、「まあそう思う」が40.8%と最も多く、次いで「どちらともいえない」19.3%、「とてもそう思う」18.5%の順で多くなっている。回答は友人との関係に満足していると思う方に寄っている。

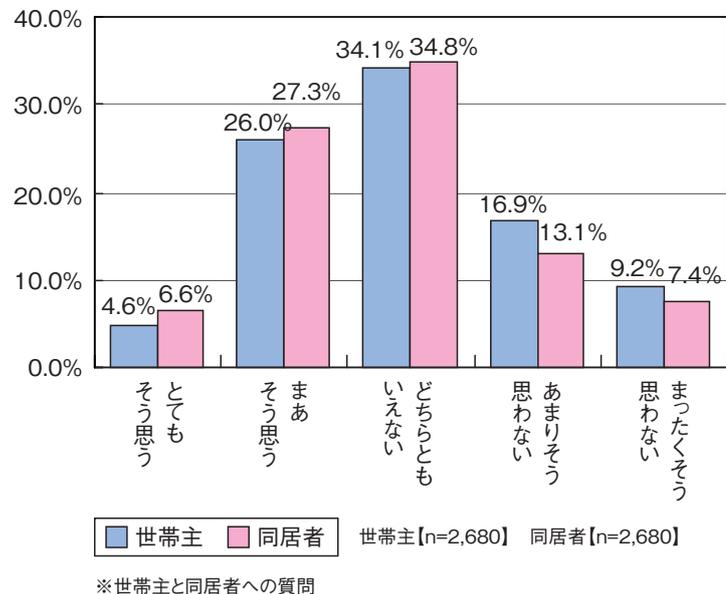
図3-49 友人関係の満足度



(7) 近所づきあいの満足度

近所づきあいに満足しているかどうかについては(図3-50)、世帯主は「どちらともいえない」が34.1%と最も多く、次いで「まあそう思う」26.0%、「あまりそう思わない」16.9%となっている。また同居者についても、「どちらともいえない」が34.8%と最も多く、次いで「まあそう思う」27.3%、「あまりそう思わない」13.1%の順で多くなっている。近所づきあいの満足度について、回答の中心は「どちらともいえない」にある。

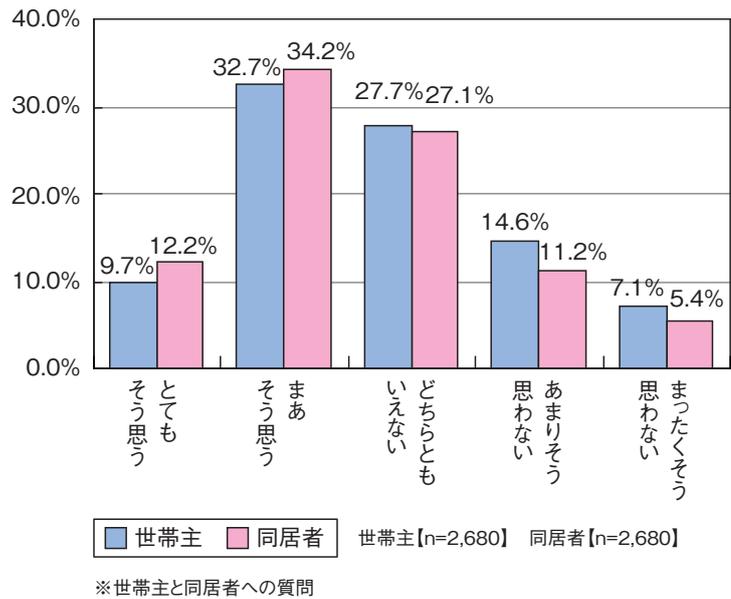
図3-50 近所づきあいの満足度



(8) 頼りにされていると感じる度合い

自分は頼りにされていると思うかどうかについては(図3-51)、世帯主は「まあそう思う」が32.7%と最も多く、次いで「どちらともいえない」27.7%、「あまりそう思わない」14.6%となっている。また同居者については、「まあそう思う」が34.2%と最も多く、次いで「どちらともいえない」27.1%、「とてもそう思う」12.2%の順で多くなっている。回答は自分は頼りにされていると思う方に寄っている。

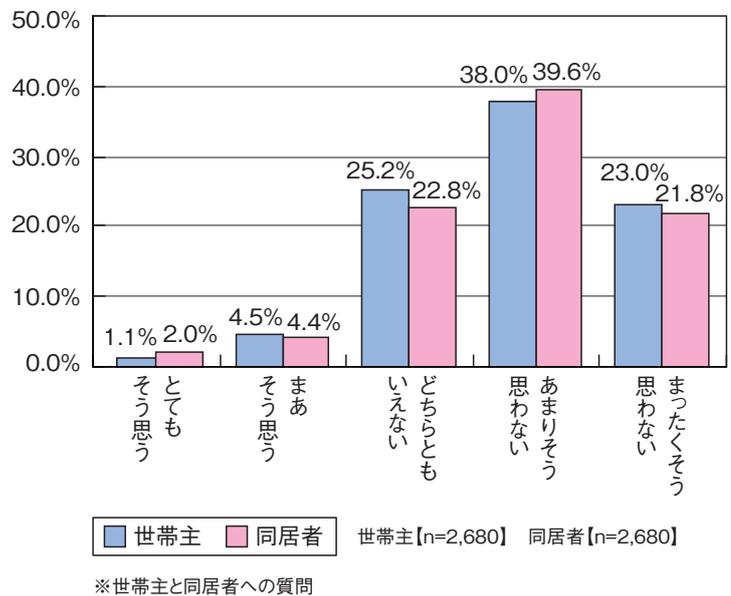
図3-51 頼りにされていると感じる度合い



(9) 取り残されていると感じる度合い

周囲から取り残されたように感じるかどうかについては(図3-52)、世帯主は「あまりそう思わない」が38.0%と最も多く、次いで「どちらともいえない」25.2%、「まったくそう思わない」23.0%となっている。また同居者についても、「あまりそう思わない」が39.6%と最も多く、次いで「どちらともいえない」22.8%、「まったくそう思わない」21.8%の順で多くなっている。回答は取り残されているとは思わない方に寄っている。

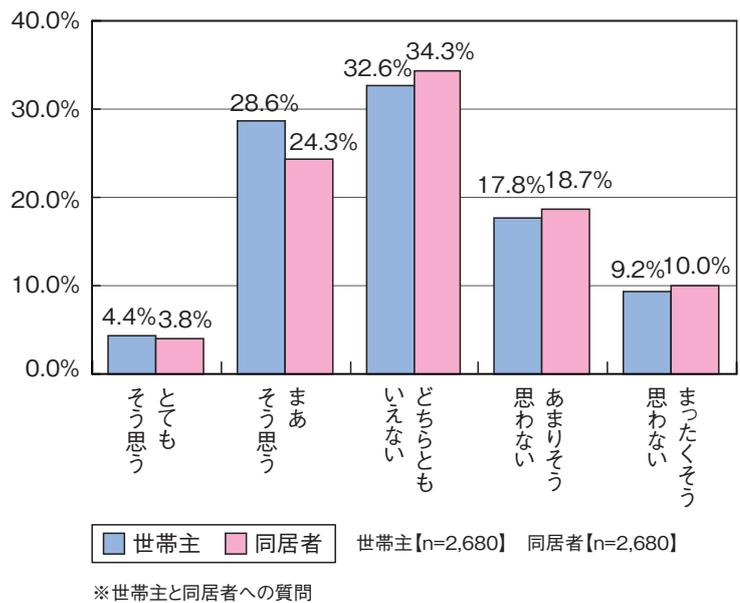
図3-52 取り残されていると感じる度合い



(10) 将来の生活への安心感

将来の生活は安心できるかどうかについては(図3-53)、世帯主は「どちらともいえない」が32.6%と最も多く、次いで「まあそう思う」28.6%、「あまりそう思わない」17.8%となっている。また同居者についても、「どちらともいえない」が34.3%と最も多く、次いで「まあそう思う」24.3%、「あまりそう思わない」18.7%の順で多くなっている。回答の中心は「どちらともいえない」にある。

図3-53 将来の生活への安心感

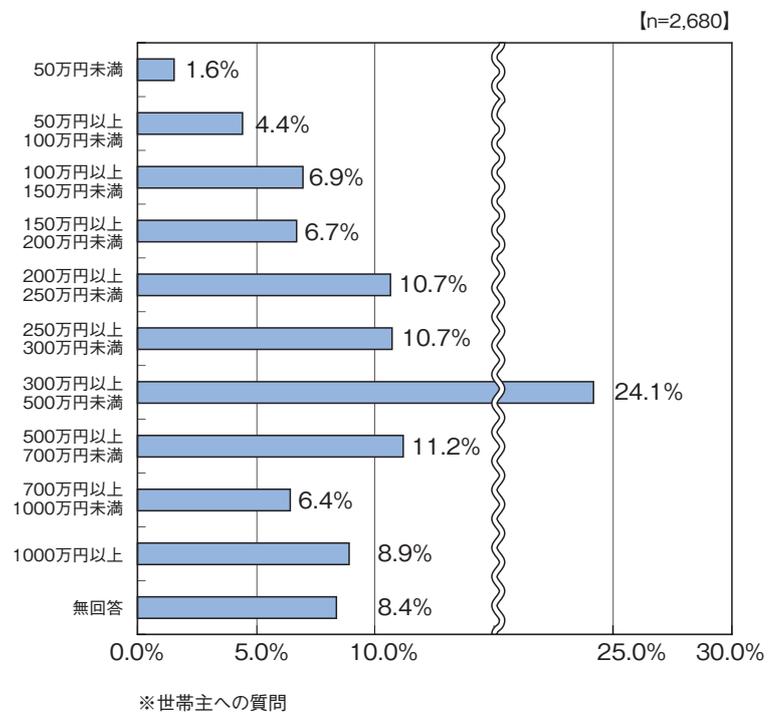


13 経済状況

(1) 年間収入

1年間の収入についてたずねた(図3-54)。「300万円以上500万円未満」が24.1%と最も多く、次いで「500万円以上700万円未満」11.2%、「200万円以上250万円未満」と「250万円以上300万円未満」がそれぞれ10.7%となっている。

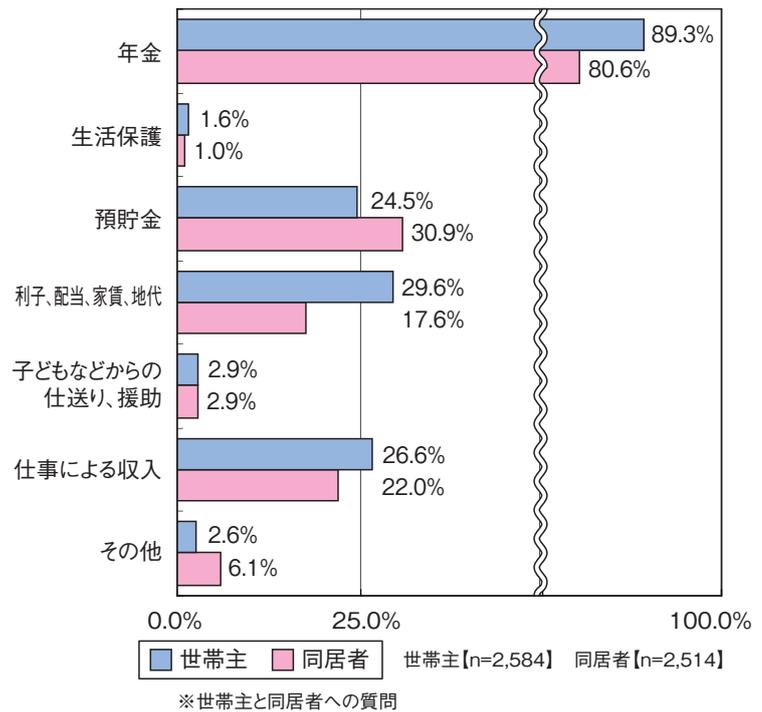
図3-54 年間収入



(2) 収入の種類

収入の種類について（図 3-55、複数回答）、世帯主は「年金」を挙げている人が 89.3%と最も多く、次いで「利子、配当、家賃、地代」29.6%、「仕事による収入」26.6%となっている。一方同居者は、「年金」を挙げている人が 80.6%と最も高く、次いで「預貯金」30.9%、「仕事による収入」22.0%となっている。

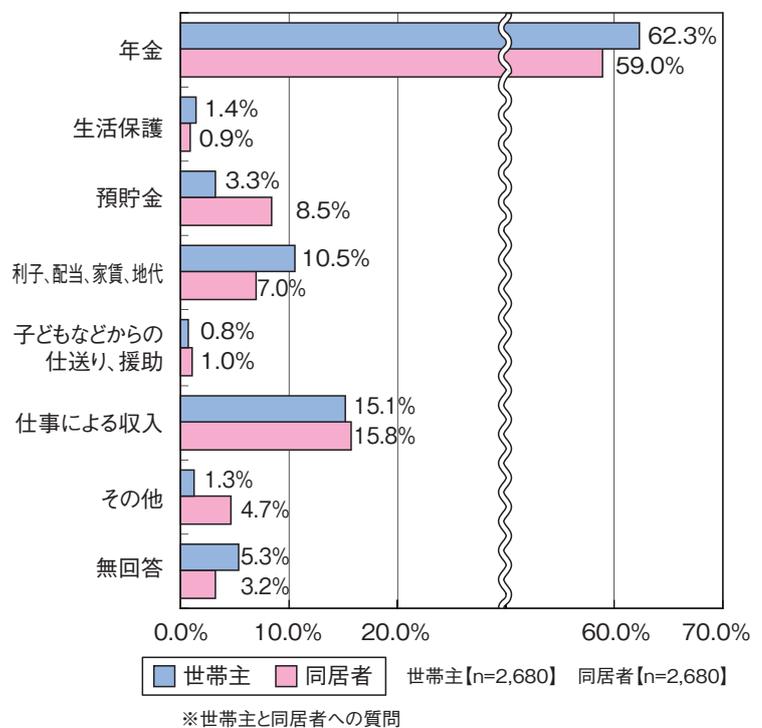
図3-55 収入の種類（複数回答）



(3) 主な収入

(2) の収入源のうち主なものを1つたずねた（図 3-56）。世帯主は「年金」が 62.3%と最も多く、次いで「仕事による収入」15.1%、「利子、配当、家賃、地代」10.5%となっている。一方同居者は、「年金」を挙げている人が 59.0%と最も高く、次いで「仕事による収入」15.8%、「預貯金」8.5%となっている。

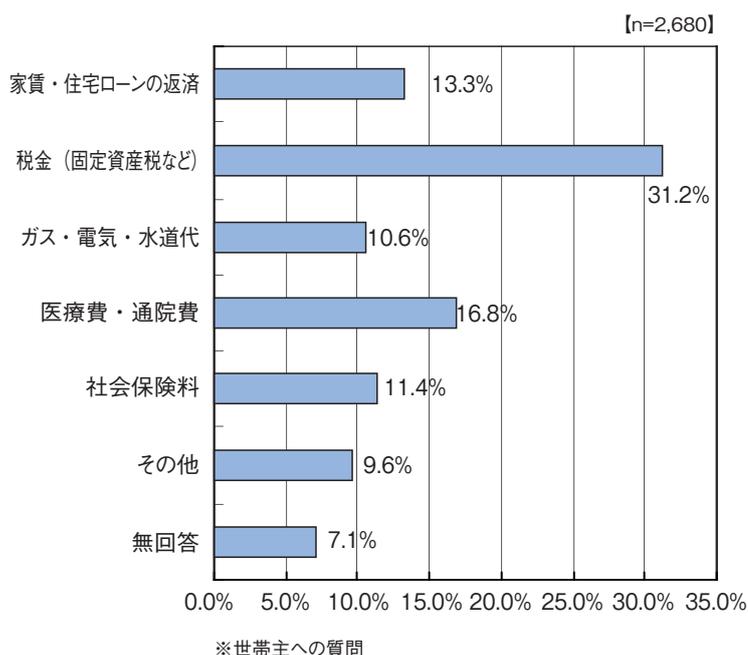
図3-56 主な収入



(4) 家計負担の大きい費目

世帯の家計のうち最も負担が大きい費目については(図 3-57)、「税金(固定資産税など)」が 31.2%と最も多く、次いで「医療費・通院費」16.8%、「家賃・住宅ローンの返済」13.3%となっている。

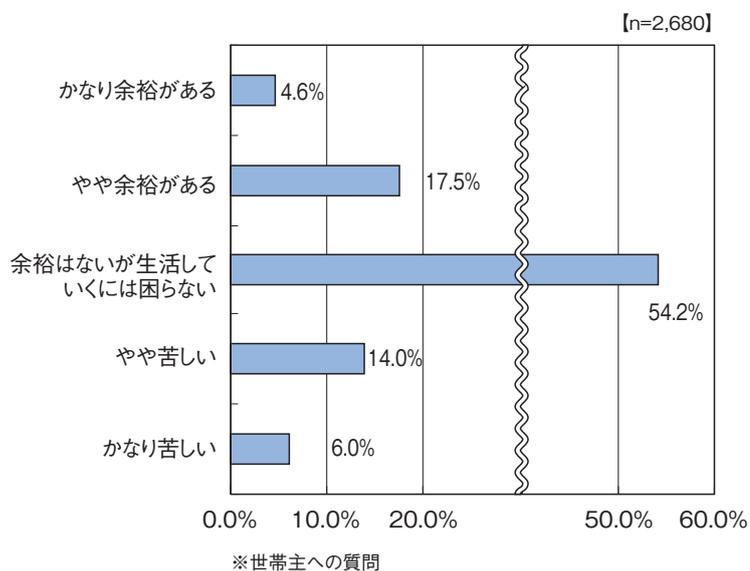
図3-57 家計負担の大きい費目



(5) 現在の経済状況の意識

現在の経済状況の意識をたずねた(図 3-58)。その結果、「余裕はないが生活していくには困らない」が 54.2%と最も多く、次いで「やや余裕がある」が 17.5%、「やや苦しい」が 14.0%となっている。

図3-58 現在の経済状況の意識



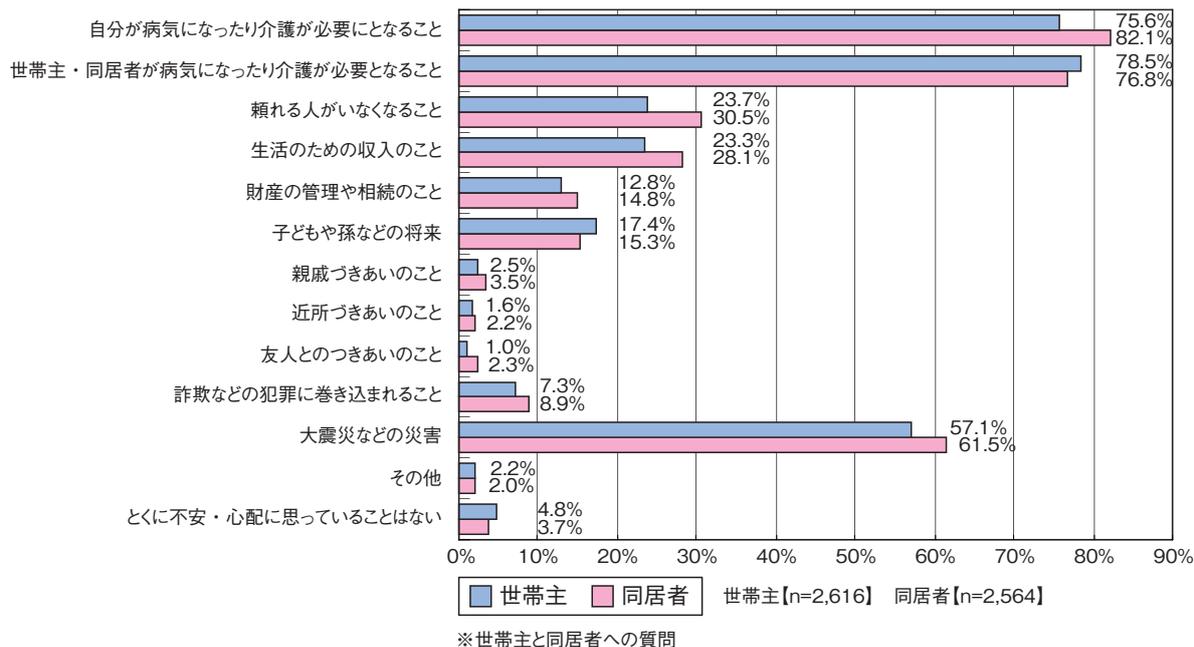
「かなり余裕がある」と「やや余裕がある」を合わせると 22.1%となり、「やや苦しい」と「かなり苦しい」の合計である 20.0%より、2.1 ポイント高くなっている。

(6) 将来の不安や心配

将来の生活について不安や心配に思っていることについては(図 3-59、複数回答)、世帯主は「同居者が病気になったり介護が必要となること」が 78.5%と最も多く、次いで「自分が病気になったり介護が必要となること」75.6%、「大震災などの災害」57.1%となっている。一方同居者は、「自分が病気になったり介護が必要となること」を挙げている人が 82.1%と最も高く、次いで「世帯主が病気になったり介護が必要となること」76.8%、「大震災などの災害」61.5%となっている。

自分や相手の病気や介護を心配に挙げる人は、世帯主、同居者とも8割近くおり、将来に対する不安で最も大きいものとなっている。

図3-59 将来の不安や心配 (複数回答)



Ⅳ 自由回答

1 回答者数について

世帯主、同居者それぞれの調査票の最後に、区に対する意見や生活での困りごとを自由に記入する欄（問「区に対するご意見や、あなたの生活でお困りのことがあれば何でもご自由に記入して下さい。」）を設けた。この自由記述の回答者数は、世帯主が593人で22.1%、同居者が521人で19.4%であった。

2 自由意見の分類とケース数

(1) 世帯主の自由意見について

世帯主の自由意見を分類した項目とケース数は表4-1のとおりである。なお、回答者は593人であるが、1人の回答が複数の分類でカウントされている場合もあるため、ケース数の合計と回答者数は一致しない。

表4-1 自由記述の分類項目とケース数

分類項目	ケース数	分類項目	ケース数
行政サービス・区施設	141	災害	32
税金・保険料・年金	99	居住環境	27
住宅・介護施設	81	地域コミュニティ	24
健康・病状・医療費	76	買い物	22
感謝・満足	75	交通機関（ちいばす以外）	13
まちづくり	63	障害	11
介護	46	その他	106
ちいばす	35		

(2) 同居者の自由意見について

同居者の自由意見を分類した項目とケース数は表4-2のとおりである。なお、回答者は521人であるが、1人の回答が複数の分類でカウントされている場合もあるため、ケース数の合計と回答者数は一致しない。

表4-2 自由記述の分類項目とケース数

分類項目	ケース数	分類項目	ケース数
行政サービス・区施設	110	災害	32
住宅・介護施設	99	居住環境	29
健康・病状・医療費	88	買い物	27
介護	88	地域コミュニティ	24
税金・保険料・年金	80	交通機関（ちいばす以外）	11
感謝・満足	66	障害	9
まちづくり	52	その他	57
ちいばす	45		

V 調査から言えることーふたり暮らし世帯の生活状況と支援

1 結果の要約ー夫婦世帯・親子世帯の生活状況

ここでは、本調査報告書の分析の大きな柱となっている夫婦世帯と親子世帯の2つの世帯類型ごとの特徴を把握することとしたい。

(1) 夫婦世帯の生活状況

調査回答者のうち2,021ケース(75.4%)が夫婦世帯であった。夫婦世帯の生活状況について、調査から得られた結果を概観する。

ア 夫婦世帯の基本的特徴

①世帯主が夫・同居者が妻の世帯が98.8%

夫婦世帯のうち、世帯主が夫で、同居者が妻である世帯が98.8%を占めた。世帯主のほとんどが夫で、同居者のほとんどが妻である。

②夫(世帯主)の9割半は後期高齢者、妻(同居者)6割半

本調査の対象は、世帯員のどちらかが75歳以上のふたり暮らし世帯である。夫婦世帯の場合、夫の9割半が75歳以上であった。その内訳は、「75歳以上80歳未満」が4割半、「80歳以上85歳未満」が3割、「85歳以上90歳未満」が1割半で、平均年齢は80.3歳であった。妻は、75歳以上の人は6割半程度であった。その内訳は、「75歳以上80歳未満」が4割弱、「70歳以上75歳未満」が2割半、「80歳以上85歳未満」が2割で、平均年齢は76.2歳であった。夫の方が年齢が高い傾向にある。

③ふたり暮らしの年数の平均は40.8年

ふたり暮らしの年数については、40年以上と回答した世帯の割合が6割半を占めた。平均年数は40.8年である。

④持ち家率は73.6%

夫婦世帯の持ち家率は、73.6%。「持ち家(一戸建て)」が3割強、「持ち家(分譲マンション)」が4割、「都営・区営住宅」が1割強である。

⑤夫婦ともに「健康」である人は4割弱

夫婦ともに、健康状態については「良い」と感じている人の割合が37%程度であった。

⑥夫の2割程度、妻の1割半程度は介助が必要、ともに1割前後は介護保険サービスを利用

一部またはすべてに介助が必要な人は、夫の2割程度、妻の1割半程度であった。また、夫の1割強、妻の1割は介護保険サービスを利用している。

⑦夫の3割は仕事をしている、妻の8割は仕事をしていない

仕事については、夫の3割は、自営業やその他の形態で、現在も仕事をしている。自営業は全体の2割である。妻は、仕事をしていない人が8割を占めている。

⑧家事分担は、家のことは妻、手続き等はやや夫が多い

家事の分担については、買い物や炊事、洗濯などの家のことについては、8割から9割を妻が担っている。区役所や銀行等での手続きについては、妻が4割弱から4割半、夫が5割半から6割強担当している。

⑨別居する子どもが「いる」世帯は8割弱

別居する子どもが「いる」と回答した世帯は8割弱であり、「いない」と回答した世帯は18%であった。

⑩最も行き来のある家族・親族は「子ども」が7割

最も行き来のある家族・親族は、「子ども(子どもの配偶者、孫などを含む)」が7割を占め、「兄弟・姉妹」は1割であった。「誰ともほとんど行き来がない」と回答した世帯は7%であった。

子どもの有無別に見ると、別居の子どもがいる世帯では、最も行き来する家族・親族は「子ども」で8割半を占め、「誰ともほとんど行き来がない」世帯はわずか4%であった。子どもがいない世帯の場合、最も行き来する家族・親族は「兄弟・姉妹」が3割を占め、「誰ともほとんど行き来がない」世帯はおよそ2割にのぼった。

⑪近所づきあいは妻の方が親密

近所づきあいの程度について、夫は「あいさつをかわすくらい」が最も高く半数近くを占めているが、妻は「会ったときに世間話をする」が4割、互いの家を行き来するなど親密につきあう人が2割である。全体的に妻の方が夫よりも親密な近所づきあいをしている。

⑫緊急時の支援者がいない世帯は13%

緊急時の支援者がいる世帯はおよそ84%、いない世帯は13%程度であった。別居の子どもの有無別に見ると、子どもがいる世帯では、緊急時の支援者がいない世帯の割合は9%であったが、子どもがいない世帯では、3割にのぼった。

⑬正月三が日は4割半が2人で過ごす

また、正月三が日を2人だけで過ごした世帯は、全体の4割半であった。子どもの有無別には、子どもがいる世帯では4割、いない世帯では7割が、正月三が日を2人だけで過ごしている。

⑭外出頻度は夫の3割半、妻の3割が「ほとんど毎日」

外出頻度は、夫の3割半、妻の3割が「ほとんど毎日」と回答した。夫婦ともに、全体の8割程度は、週に2、3日以上は外出している。外出時には、夫の2割半、妻の3割半が「会話をしている」と回答している。

⑮社会的活動へは、夫の5割強、妻の5割半が参加

地域の団体や集まりへは、夫の5割強、妻の5割半が参加している。夫は、2割強が「町会・自治会」に参加していると回答している。妻は、2割強が「健康づくりの活動」、2割が「趣味の会」、2割弱が「町会・自治会」に参加していると回答した。

夫の5割弱、妻の4割半は社会的活動に参加していない。参加しない理由としては、「自分の興味を引くものがない」が夫婦ともに多く、夫の3割半、妻の2割半を占めた。また、妻は「同居相手の世話をしなくてはならない」と回答した人が1割半いた。

今後、地域活動に参加したいとは思わない人の割合は、夫は4割、妻は3割半であった。

⑯区の行政サービス等に関する情報が十分に得られていない人は、夫の2割、妻の2割強

区の行政サービス等に関する情報の充足度合いについては、夫の8割、妻の8割弱は、おおむね得られていると回答している。夫の2割、妻の2割強は、情報を十分に得られていないと回答した。

⑰年間収入が250万円未満の世帯は2割半、主な収入源は夫婦とも7割前後が年金

夫婦世帯の年間収入については、最も割合が高かったのは「300万円以上500万円未満」で26%であった。一方、収入が250万円未満の世帯は2割半であった。

経済状況については、「余裕はないが暮らしていくには困らない」と回答した世帯が5割半で、生活が苦しいと感じている世帯はおよそ18%であった。

主な収入源としては、夫婦とも7割前後が年金収入である。

⑱家計の負担になっているのは、「税金」が3割強、「医療費・通院費」が2割弱

家計で負担となっている費目としては、「税金(固定資産税など)」と回答した世帯が3割強であり、次いで「医療費・通院費」が2割弱、「社会保険料」と「家賃・住宅ローンの返済」が1割強であった。

⑲妻の方がやや不安やストレスを感じ、妻の方がやや友人・近隣関係に満足している

生活意識については、夫婦で大きく異なることはなかったが、どちらかといえば妻の方が不安やストレスを感じている傾向にある。また、友人・近隣関係については、妻の方がやや満足している傾向にある。

⑳夫婦とも7割半から8割半が将来の病気や介護について心配している

将来の不安や心配ごとについては、夫婦ともに、自身や互いの健康面について心配する人が多かった。夫の7割半は自分の病気や介護について心配し、8割強は妻の病気や介護について心配している。妻は、8割半が夫の病気や介護について心配し、8割が自分の病気や介護について心配している。

イ 夫婦世帯の地域ネットワークの状況

①夫の7割、妻の8割強は親しい友人がいる

「親しい友人がいる」と回答した人は、夫の7割、妻の8割強である。親しい友人の種類は、夫婦ともに「近所の人」が最も多く、夫の3割強、妻の4割が回答した。ほか、夫は「もとの(今の)職場の人」が17%で、妻の7%よりも高い。妻は、「趣味やスポーツ等を通じて知り合った人」が2割半で、夫の2割よりも高かった。「学校時代に知り合った人」については、違いがない。

②親しい友人との行き来は、妻の方がやや頻度が高い

親しい友人との行き来の頻度は、夫婦ともに「月に数回」が最も高く3割前後である。ほか、妻は「週に数回」が24%、「週に1回」が19%で、夫よりも頻度が高い。夫は「年に数回」が26%であった。

③近所づきあいは、夫は半数が「あいさつをかわすくらい」、妻は4割が「世間話をするくらい」

近所づきあいの程度については、夫は「あいさつをかわすくらい」が約半数を占め、「会ったときに世間話をするくらい」が3割弱であった。妻は、「会ったときに世間話をするくらい」が4割で、「あいさつをかわすくらい」が3割弱であり、夫よりやや親密に近所づきあいをする傾向にある。

④外出時によく会話する人は、夫の2割半、妻の3割半

外出時の会話の程度について、夫の2割半、妻の3割半は、よく会話をする傾向にある。あまり会話をしない人の割合は、夫の3割、妻の2割弱であり、全体的に、夫より妻の方が会話をする傾向にある。

⑤夫婦ともに半数程度が社会活動に参加している

地域の社会的活動へは、夫の5割、妻の5割強が参加していると回答している。夫が参加している活動は、「町会・自治会」23%、「趣味の会」14%、「健康づくりの活動」13%であった。妻が参加している活動は、「健康づくりの活動」22%、「趣味の会」20%、「町会・自治会」19%であった。

⑥社会活動に参加しない理由は、夫婦とも「自分の興味を引くものがない」が最も多い

社会的活動に参加していない理由としては、夫婦ともに「自分の興味を引くものがない」が最も高く、夫の34%、妻の27%が回答した。ほか、「体の調子が悪い」(夫婦とも2割前後)、「時間がない」(夫1割半、妻2割)、「参加したくない」(夫2割、妻1割半)が多かった。また、妻は「同居者の世話をしなくてはならないから」が14%で、夫の5%よりも高い割合を示した。

⑦今後地域活動に参加したいと思う人は、夫の31%、妻の34%

地域活動に参加したいと思う人の割合は、夫の31%、妻の34%であった。反対に、参加したくないと思う人の割合は、夫の39%、妻の34%であった。夫の方が、参加したくないと考える人の割合がやや高い。

ウ 介助の必要性和生活状況

①夫婦世帯のうち、要介助者がいる世帯はおよそ3割

夫婦世帯のうち、2人とも介助を必要としていない世帯は全体の7割であり、夫のみまたは妻のみが要介助の世帯はそれぞれ1割前後、2人とも要介助の世帯は6%であった。

②妻が要介助の場合、買い物・食事の準備・掃除や洗濯を夫が担う

夫が要介助の場合、区役所等での手続き・銀行や郵便局での手続きを妻が担う

妻が要介助の場合、妻が担当することの多い「買い物」「食事の準備」「掃除や洗濯」を夫が担うようになる世帯が多い。反対に、夫が担当していた「区役所等での手続き」「銀行や郵便局での手続き」は、夫が要介助の場合、妻が担う割合が高くなる。

③介助者はストレスや不安を感じやすい

夫婦ともに、同居相手が要介助である場合、不安やストレスを感じている人の割合が高くなる。とくに夫よりも妻の方が、より不安やストレスを感じやすい。

将来の生活への安心感については、介助者がいる人の方が安心感が低い傾向にあるが、その差は小さい。

④介助者はくらしの張り合いや生活の充実感がやや低い

夫婦ともに、同居相手が要介助の場合には、くらしの張り合いや生活の充実感を感じるものがやや少ない傾向にある。

⑤要介助者のいる夫婦世帯は、経済状況が苦しい

世帯に要介助者がいない場合、経済状況が「苦しい」世帯は1割半程度であるが、要介助者が1人いる世帯では2割強、2人とも要介助の世帯では2割半が、経済的に苦しいと感じている。

⑥要介助者のいる夫婦世帯は、「医療費・通院費」に負担感

世帯に要介助者がいない場合、家計で負担の大きい費目は「税金」が4割弱である。要介助者がいる世帯では、「医療費・通院費」が最も高く、要介助者が1人の世帯では3割、2人とも要介助の世帯では4割弱を占めた。

エ 夫婦世帯の生活状況の分類

①夫婦世帯の生活状況を示す5つの因子を抽出

因子分析により、夫婦世帯の生活状況を示す5つの因子を抽出した。第1因子は「妻の生活の充実感」、第2因子は「夫の生活の充実感」、第3因子は「不安・ストレスの少なさ」、第4因子は「近所づきあいの充実」、第5因子は「経済状況への安心感」と解釈できる。

表5-1は、夫の仕事の有無、世帯の介助の状況、住宅の種類ごとに、各因子得点の平均値を比較したものである。

夫が仕事をしている場合には、近所づきあいへの満足感がやや低めであるほかは、全体的に安定傾向にある。

介助の状況については、2人とも介助を必要としていない場合には、生活の充実感や近所づきあいへの満足感、経済状況への安心感が比較的高く、不安やストレスが少ない。介助を必要とする人がいる場合には、全体的に因子得点の平均値が低くなる。夫のみが要介助の場合、とくに夫の生活の充実感と、経済状況への安心感が低い。また、不安やストレスも多い。妻のみが要介助の場合には、妻の生活の充実感がとくに低く、また、近所づきあいへの満足感が最も低くなっている。2人とも要介助の場合には、近所づきあいへの満足感はやや高いものの、そのほかの因子得点の平均値がすべて低い値を示した。

住宅の種類別には、「持ち家」である場合には、「近所づきあいへの満足」を除いたすべての因子得点の平均値が高く、全体的に安定している。「民間賃貸・公的賃貸（UR等）住宅」の場合、すべての因子得点の平均値が低く、とくに妻の生活の充実感や近所づきあいへの満足感に乏しく、不安やストレスを感じやすい。「都営・区営住宅」の場合には、近所づきあいへの満足感が高いものの、経済状況への安心感に乏しく、夫婦とも生活への充実感が薄い。

表5-1 条件別因子得点の平均値

		妻の生活の 充実感	夫の生活の 充実感	不安 ストレス	近所づきあい への満足	経済状況 への安心
夫の 仕事	仕事をしている【n=650】	0.152	0.325	0.012	-0.034	0.306
	仕事はしていない【n=1,316】	-0.075	-0.162	-0.015	0.011	-0.148
介助 の 状況	2人ともほとんど自分でできる【n=883】	0.196	0.180	0.147	0.048	0.089
	夫（世帯主）のみ要介助【n=125】	-0.271	-0.829	-0.448	-0.108	-0.367
	妻（同居者）のみ要介助【n=106】	-0.865	-0.115	-0.313	-0.269	-0.143
	2人とも要介助【n=49】	-0.705	-0.700	-0.732	0.077	-0.411
住宅 の 種類	持ち家【n=916】	0.060	0.080	0.036	-0.009	0.141
	民間賃貸・公的賃貸（UR等）住宅【n=88】	-0.369	-0.067	-0.235	-0.302	-0.460
	都営・区営住宅【n=150】	-0.207	-0.481	-0.151	0.218	-0.670
	その他【n=67】	0.088	0.009	0.096	0.005	0.152

※無回答は集計から除く。

②夫婦世帯の生活状況の分類

因子分析で得られた因子得点を用いて、非階層的クラスター分析(K-means法)を行い、夫婦の生活状況を6つのクラスタに分類した。クラスタごとのケース数と構成割合、および各因子得点の平均値を集計したものが表5-2である。

表5-2 【夫婦世帯】各クラスタのケース数・割合と因子得点の平均値

	クラスタ1	クラスタ2	クラスタ3	クラスタ4	クラスタ5	クラスタ6
ケース数	224	107	237	292	193	172
%	18.3%	8.7%	19.3%	23.8%	15.8%	14.0%
第1因子 妻の生活の充実感	-0.171	-1.547	0.462	0.183	-0.717	1.042
第2因子 夫の生活の充実感	-0.711	-1.519	0.295	0.373	-0.239	1.101
第3因子 不安・ストレス	-0.710	-1.133	0.724	-0.143	-0.161	1.056
第4因子 近所づきあいの充実	0.198	-0.712	-0.506	0.711	-0.926	0.715
第5因子 経済状況への安心感	-0.782	-1.330	0.615	-0.009	0.0	0.977

クラスタ1(224ケース、18.3%)は、近所づきあいの充実度がやや高めであるほかは、全体的に不安定な傾向を示しているグループである。

クラスタ2(107ケース、8.7%)は、夫婦ともに生活への充実感に乏しく、経済状況をはじめ生活全般において不安定なグループである。

クラスタ3(237ケース、19.3%)は、夫婦ともに生活への充実感があり、経済状況への安心感が高いものの、近所づきあいの充実度合いが低いグループである。

クラスタ4(292ケース、23.8%)は、生活は中庸ながら安定傾向にあり、なかでも近所づきあいが充実しているグループである。

クラスタ5(193ケース、15.8%)は、近所づきあいへの充実感に乏しい一方で、夫の生活の充実感や経済状況への安心感が普通程度のグループである。

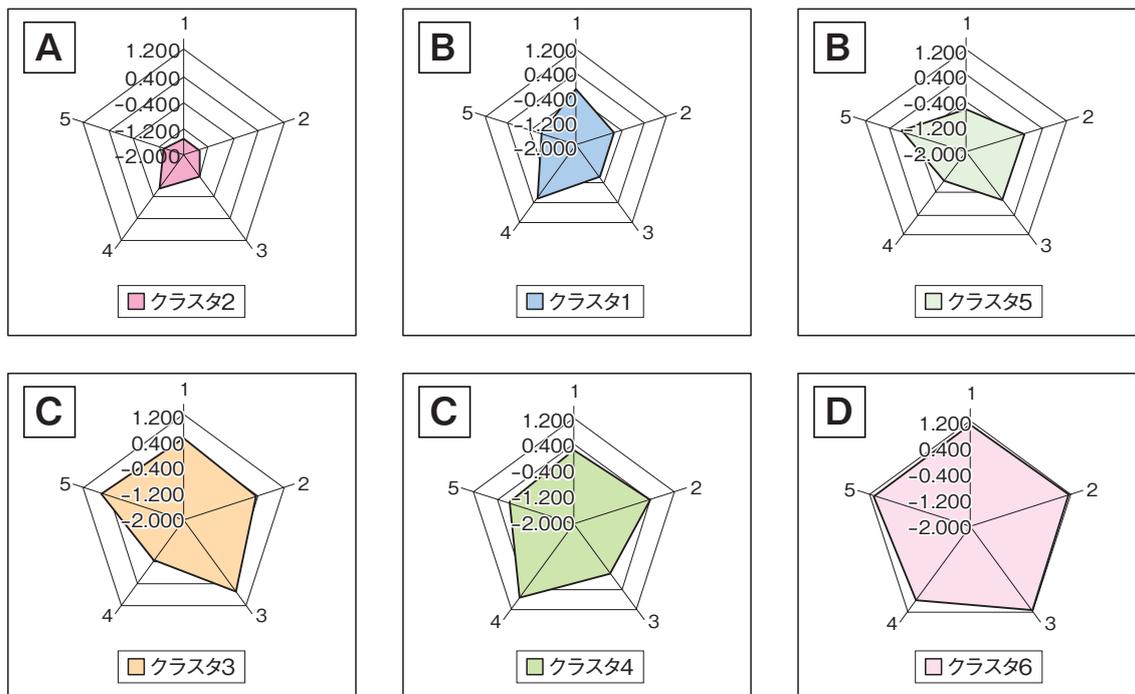
クラスタ6(172ケース、14.0%)は、夫婦ともに生活が充実し、最も安定しているグループである。

これら6つのクラスタを、その特徴ごとに大きく3つに分類しなおし、表にまとめた(表5-3)。また、レーダーグラフで図示したものが図5-1である。

表5-3 クラスタの特徴とグループ分け

A 生活困難グループ	クラスタ2	全般にわたり充実感や安心感に乏しく、不安やストレスが強い
B 低め安定グループ	クラスタ1	夫の生活の充実感、経済状況への安心感が低く、不安ストレスがある
	クラスタ5	妻の生活の充実感、近所づきあいの充実感が低いが、ほかはやや安定
C 高め安定グループ	クラスタ3	不安がなく、経済的に安定しているが近所づきあいの充実度が低い
	クラスタ4	やや不安があるものの、近所づきあいは充実し、経済状況は中庸
D 生活安定グループ	クラスタ6	全般にわたり充実感があり、不安やストレスが少なく安定している

図5-1 各クラスタの特徴とグループ (レーダーグラフ)



1	第1因子	妻の生活の充実感	4	第4因子	近所づきあいの充実
2	第2因子	夫の生活の充実感	5	第5因子	経済状況への安心感
3	第3因子	不安・ストレス			

これら6つのクラスタ別に、世帯の介助の状況、緊急時の支援者の有無、別居している子どもの有無、住宅の種類それぞれについてクロス集計を行い、その特徴を見た(表5-4)。

介助の状況については、A生活困難グループであるクラスタ2は、ひとりまたは2人とも介助を必要としている世帯の割合が6割を占めている。

B低め安定グループであるクラスタ1とクラスタ5は、ひとりまたは2人とも介助を必要としている世帯の割合は3割程度である。そのうち、クラスタ1は、夫のみ要介助の世帯の方が多く、クラスタ5は、妻のみ要介助の世帯が多い。

C高め安定グループであるクラスタ3とクラスタ4は、介助を必要とする人がいる世帯の割合が2割から1割強である。

D生活安定グループであるクラスタ6は、9割以上が「2人ともほとんど自分できる」世帯であり、要介助の人がいる世帯はわずかであった。

緊急時の支援者がいない世帯の割合が高いのは、クラスタ2、クラスタ5でそれぞれ2割を占めた。最も低いのはクラスタ6で7%であった。

別居している子どもが「いない」と回答した世帯の割合が2割を超えたのは、クラスタ5(26.7%)、クラスタ2(22.6%)、クラスタ1(21.1%)であった。最も低かったのはクラスタ6で1割である。

住宅の種類について、持ち家率が高かったのはクラスタ6(83.5%)、クラスタ3(82.2%)、クラスタ5(82.4%)であった。クラスタ4は、持ち家率が7割強、都営・区営住宅の割合が1割半であった。クラスタ1は、持ち家率が6割半程度とやや低く、都営・区営住宅の割合が2割と高かった。クラスタ2は、持ち家率が57%で最も低く、都営・区営住宅に居住する世帯の割合は27%、民間賃貸・公的賃貸(UR等)住宅に住む世帯の割合が13%で、それぞれ最も高い割合を示した。

表5-4 クラスタ別クロス集計

		クラスタ1		クラスタ2		クラスタ3		クラスタ4		クラスタ5		クラスタ6	
		実数	%										
介助 の 状況	2人とも自分でできる	143	67.8%	39	39.0%	195	87.4%	225	80.9%	126	68.1%	155	93.4%
	世帯主のみ要介助	36	17.1%	29	29.0%	13	5.8%	24	8.6%	19	10.3%	4	2.4%
	同居者のみ要介助	18	8.5%	18	18.0%	11	4.9%	18	6.5%	35	18.9%	6	3.6%
	2人とも要介助	14	6.6%	14	14.0%	4	1.8%	11	4.0%	5	2.7%	1	0.6%
	合計	211	100.0%	100	100.0%	223	100.0%	278	100.0%	185	100.0%	166	100.0%
緊急時 の 支援者	いる	190	85.6%	83	78.3%	208	88.5%	261	90.3%	152	79.6%	158	92.9%
	いない	32	14.4%	23	21.7%	27	11.5%	28	9.7%	39	20.4%	12	7.1%
	合計	222	100.0%	106	100.0%	235	100.0%	289	100.0%	191	100.0%	170	100.0%
別居 の 子ども	いる	172	78.9%	82	77.4%	193	82.1%	240	83.9%	137	73.3%	152	89.9%
	いない	46	21.1%	24	22.6%	42	17.9%	46	16.1%	50	26.7%	17	10.1%
	合計	218	100.0%	106	100.0%	235	100.0%	286	100.0%	187	100.0%	169	100.0%
住宅 の 種類	持ち家	145	64.7%	61	57.0%	194	82.2%	215	73.9%	159	82.4%	142	83.5%
	民間賃貸・公的賃貸 (UR等)住宅	18	8.0%	14	13.1%	17	7.2%	16	5.5%	19	9.8%	4	2.4%
	都営・区営住宅	47	21.0%	29	27.1%	9	3.8%	43	14.8%	8	4.1%	14	8.2%
	その他	14	6.3%	3	2.8%	16	6.8%	17	5.8%	7	3.6%	10	5.9%
	合計	224	100.0%	107	100.0%	236	100.0%	291	100.0%	193	100.0%	170	100.0%

(2) 夫婦世帯の生活状況の分析

これまでに得られた結果を用いて、夫婦世帯の生活状況について、介助の有無、家族・親族ネットワーク、地域ネットワーク、経済状況、情報の充足、の5つの視点から分析する。

ア 介助の必要性和夫婦世帯の生活

夫婦世帯のうち、介助を必要とする人がいる世帯はおよそ3割である。介助を要する人がいる夫婦世帯の生活状況を、いくつかの視点から分析していきたい。

まずは年齢である。表5-3は、世帯の介助の必要性別に夫婦の平均年齢を集計したものである。

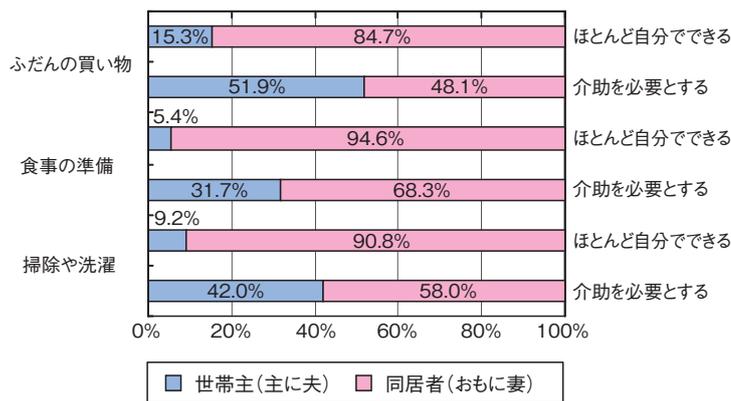
夫のみ要介助の世帯では、夫の平均年齢は81.9歳、妻の平均年齢は76.6歳であった。また、妻のみが要介助の世帯では、夫の平均年齢は81.3歳、妻の平均年齢は79.2歳である。夫が何らかの介助を要する場合には、年下の妻が家庭内で世話などを行っていると考えられる。一方で、妻のみが要介助の世帯では、同年代あるいは年下の妻の世話を、80代の夫が見ているというケースが多いのではないだろうか。

表5-5 世帯の介助の必要性別 夫婦の平均年齢

	世帯主(おもに夫)	同居者(おもに妻)
2人ともほとんど自分でできる	79.6	75.3
世帯主(おもに夫)のみ要介助	81.9	76.6
同居者(おもに妻)のみ要介助	81.3	79.2
2人とも要介助	84.2	80.3
全体	80.3	76.2

夫婦世帯では、家事分担は、買い物や食事の準備、洗濯・掃除といったいわゆる「家事」については、ほとんどの場合妻が担い、役所や銀行等での手続きなどのように対外的なことからについては、夫が担うケースが多い。しかし、夫婦のどちらかが要介助になれば、片方が家事全般を担わなければならない場合もあろう。たとえば、妻が要介助の世帯では、夫が、買い物や食事の準備、洗濯・掃除などを担う割合が高くなる。図5-2は、妻の介助の必要の有無別に、夫婦の家事分担の割合を見たものである。妻がなんらかの介助を必要としている世帯では、夫が家事を担う割合が高くなっていることがわかる。先に述べたように、妻のみが要介助の世帯の夫の平均年齢は、80歳を超えている。高齢になってから、それまでおそらくはあまり担うことのなかった家事についても担わなければならないことは、夫にとっても負担が大きいのではないかと推測される。

図5-2 妻の介助の有無別 夫婦の家事分担



次に、介助を要する人がいる世帯の経済状況に注目したい。図5-3は、経済状況の感じ方と世帯の介助の必要性をクロス集計したものである。世帯内に介助を必要とする人がいる場合、経済状況を「苦しい」と感じる世帯の割合が、2割から2割半程度となることがわかる。また、先の因子分析によっても、夫や妻のどちらかあるいは両方が要介助である場合には、「経済状況への安心感」を示す因子得点が低いことがわかっている(表5-6)。

図5-3 世帯の介助の必要性別 経済状況の感じ方

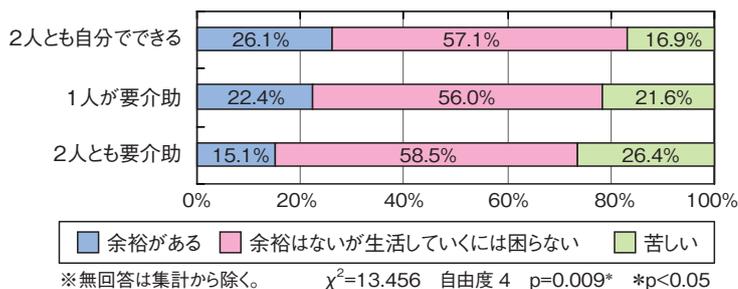


表5-6 介助の状況別 因子得点の平均値

	妻の生活の充実感	夫の生活の充実感	不安ストレス	近所づきあいへの満足	経済状況への安心
2人ともほとんど自分ができる【n=883】	0.196	0.180	0.147	0.048	0.089
夫(世帯主)のみ要介助【n=125】	-0.271	-0.829	-0.448	-0.108	-0.367
妻(同居者)のみ要介助【n=106】	-0.865	-0.115	-0.313	-0.269	-0.143
2人とも要介助【n=49】	-0.705	-0.700	-0.732	0.077	-0.411

※無回答は集計から除く。

夫婦世帯は、夫婦ともに年齢が高く、おもな収入源は年金である世帯が多い。また、年間収入には大きな違いがないことから、要介助者が世帯内にいることで経済状況が苦しく感じられるようになるのは、収入が減るといよりも、支出が増えることの方が大きな要因となっているのではないだろうか。本調査では、支出についてたずねる質問項目は置いていない。しかし、家計の負担になる費目についてたずねた質問項目への回答から、家計の様子的一端を知ることができる。図5-4は、家計の負担の大きい費目を、世帯の介助の必要性別に集計したものである。このグラフからは、ひとりまたは2人とも介助が必要である世帯では、「医療費・通院費」を家計負担の大きい費目として挙げる人が多くなることがわかる。実際にかかる金額の多寡はわからないが、要介助の人がいない世帯と比べると、医療費や通院費への負担感が増していることがうかがえよう。

次に、地域とのつながりについて見ていきたい。夫婦世帯では、夫より妻の方がやや親密に近所づきあいをする傾向にあることはすでに見たとおりである。では、夫や妻が要介助になった場合には、近所づきあいのあり方はどのように変化するのだろうか。

図 5-5 は、世帯の介助の必要性別に夫の近所づきあいの程度を集計したものである。夫のみ介助が必要な場合には、夫自身の近所づきあいは「あいさつをかわすくらい」や「まったくつきあいがない」の割合が高くなり、近所づきあいがやや希薄になることがわかる。カイ二乗検定の結果、統計的にも 5%水準で有意である ($\chi^2=23.698$ 、自由度 12、 $p=0.022$)。妻のみが要介助である場合は、「あいさつをかわすくらい」や「まったくつきあいがない」と回答した夫の割合は、2人とも介助を必要としない場合と比べても、あまり変わりがないが、「ときどき行き来するくらい」に親密につきあう人の割合が少し増えている。

では、妻の場合はどうか。図 5-6 は、世帯の介助の必要性別に妻の近所づきあいの程度を集計したものである。妻のみが介助を必要とする場合には、一部あるいはほとんどすべてに介助が必要な状態であれば、近所づきあいの程度、あるいは頻度が低下するのは仕方がない面がある。ここで注目したい点は、妻の近所づきあいの希薄化が世帯にもたらす影響である。夫は、もともと近所づきあいの程度は疎遠な傾向にあり、自身が要介助となった場合により疎遠になるとはいえ、大幅に希薄化するわけではない。そして、おそらくその分を、妻の近所づきあいでカバーしていると考えられる。妻は、もともと夫よりも親密に近所づきあいをする傾向にあり、妻が地域との接点、窓口になっていると考えられる。その妻自身が要介助になると、近所づきあいの程度は大きく低下し、疎遠になってしまう。図 5-5 にあるように、妻のみが要介助であっても、夫の近所づきあいの程度はやや親密になるものの、妻ほどの近所づきあいの程度に近づくわけではない。妻が要介助となることは、夫婦世帯の近所づきあい、地域とのつながりに影響を与えるものと考えられる。

図5-4 世帯の介助の必要性別 家計負担の大きい費目

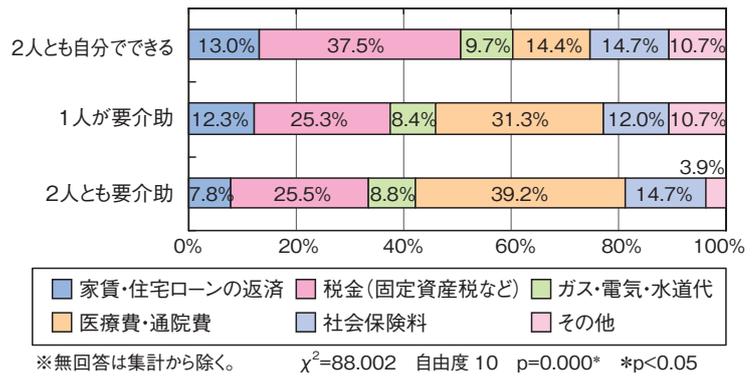


図5-5 世帯の介助の必要性別 世帯主(おもに夫)の近所づきあい

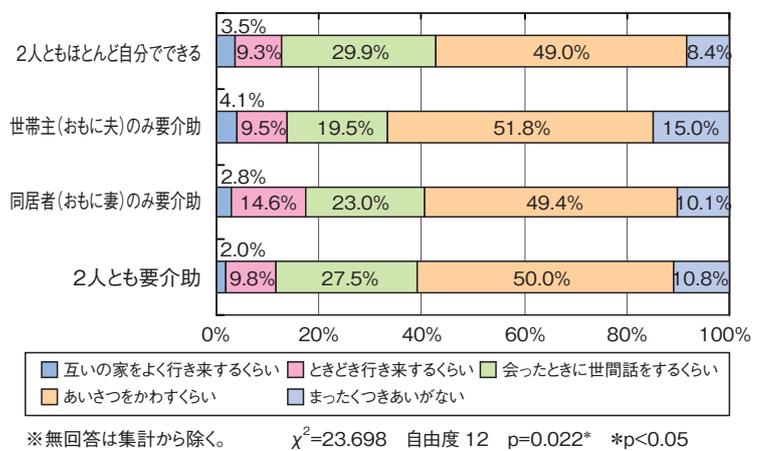
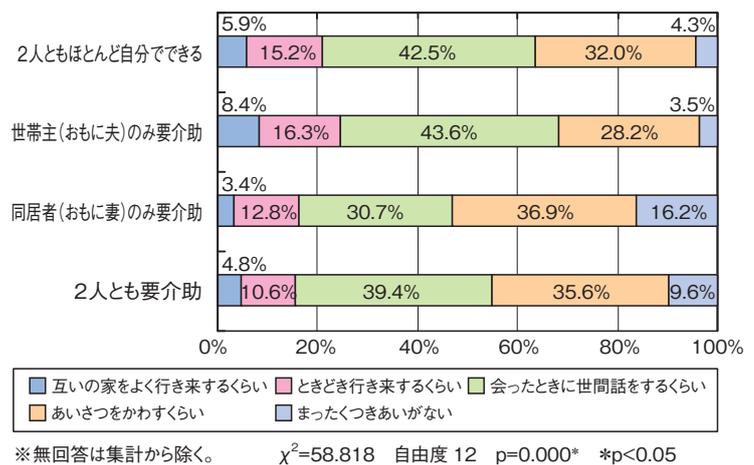


図5-6 世帯の介助の必要性別 同居者(おもに妻)の近所づきあい



因子分析によって抽出された5つの因子のうち、第4因子は世帯全体の「近所づきあいへの満足」を示すものである。表5-7より、世帯の介助の必要性別に「近所づきあいへの満足」を示す第4因子の因子得点の平均値を抜粋したものである。夫あるいは妻が介助を必要とする場合、近所づきあいへの満足度は低くなる。とくに妻のみが要介助の場合には、-0.269で最も低くなることから、やはり妻が要介助となるのが世帯全体の近所づきあいにも影響していることがうかがえよう。

表5-7 世帯の介助の必要性別 近所づきあいへの満足

	近所づきあいへの満足
2人ともほとんど自分でできる【n=883】	0.048
夫（世帯主）のみ要介助【n=125】	-0.108
妻（同居者）のみ要介助【n=106】	-0.269
2人とも要介助【n=49】	0.077

※無回答は集計から除く。

イ 夫婦世帯と家族・親族ネットワーク

夫婦世帯では、病気やけがなどですぐに手助けを必要とする緊急時に支援してくれる人について、「いない」と回答した世帯は全体の13.1%であった。その割合は、世帯に介助の必要な人がいるかどうかや、経済状況の違いなどによって大きく変わるものではない。しかし、先のクラスター分析によって分類した6つのクラスター別に集計すると、その割合に差が見られた（表5-8）。クラスター2とクラスター5は、緊急時の支援者が「いない」世帯の割合が高く、ともに2割を超えた。反対に、クラスター4とクラスター6は、緊急時の支援者が「いない」世帯の割合が低く、1割弱であった。

表5-8 夫婦クラスター別 緊急時の支援者の有無

	クラスター1		クラスター2		クラスター3		クラスター4		クラスター5		クラスター6	
	実数	%										
支援者がいる	190	85.6%	83	78.3%	208	88.5%	261	90.3%	152	79.6%	158	92.9%
支援者がいない	32	14.4%	23	21.7%	27	11.5%	28	9.7%	39	20.4%	12	7.1%
合計	222	100.0%	106	100.0%	235	100.0%	289	100.0%	191	100.0%	170	100.0%

※無回答は集計から除く。χ²=24.838 自由度5 p=0.000* *p<0.05

緊急時の支援者の内訳は、別居の子どもが圧倒的に多く、およそ8割を占めている（表5-9）。緊急時の支援者を得られるかどうかは、子どもの有無とかわりが強い。そこで、クラスター別に別居子の有無を集計した（表5-10）。

表5-9 夫婦世帯の緊急時の支援者の種類

	実数	%
子ども（子どもの配偶者、孫を含む）	1,367	80.5%
兄弟・姉妹	103	6.1%
親戚	64	3.8%
近所の人	43	2.5%
友人・知人	34	2.0%
ケアマネジャーやヘルパーなど介護事業者	58	3.4%
その他	29	1.7%
合計	1,698	100.0

夫婦世帯全体では、別居の子どもがいない世帯は18.6%であるが、その平均値よりも割合が高かったのは、クラスター5（26.7%）、クラスター2（22.6%）、クラスター1（21.1%）であった。

表5－10 夫婦クラスター別 別居の子どもの有無

	クラスター1		クラスター2		クラスター3		クラスター4		クラスター5		クラスター6	
	実数	%										
子どもがいる	172	78.9%	82	77.4%	193	82.1%	240	83.9%	137	73.3%	152	89.9%
子どもはいない	46	21.1%	24	22.6%	42	17.9%	46	16.1%	50	26.7%	17	10.1%
合計	218	100.0%	106	100.0%	235	100.0%	286	100.0%	187	100.0%	169	100.0%

※無回答は集計から除く。χ²=19.521 自由度5 p=0.000* *p<0.05

また、子どもや兄弟姉妹など、家族・親族と普段行き来があるかどうかについても、クラスター別に集計した(表5-11)。家族・親族との行き来がほとんど「ない」と回答した世帯の割合が最も高かったのはクラスター2で、17.5%であった。次いで、クラスター5では9.1%、クラスター1では8.6%であった。緊急時の支援者がいない世帯の割合が高いクラスターで、普段から家族や親族との行き来がない世帯の割合が高いことがわかる。

表5－11 夫婦クラスター別 家族や親族との行き来の有無

	クラスター1		クラスター2		クラスター3		クラスター4		クラスター5		クラスター6	
	実数	%										
行き来がある	202	91.4%	85	82.5%	216	93.5%	275	96.2%	169	90.9%	167	97.7%
行き来がない	19	8.6%	18	17.5%	15	6.5%	11	3.8%	17	9.1%	4	2.3%
合計	221	100.0%	103	100.0%	231	100.0%	286	100.0%	186	100.0%	171	100.0%

※無回答は集計から除く。χ²=29.658 自由度5 p=0.000* *p<0.05

続いて、日常生活上の支援者について、同居相手(=配偶者)以外に手伝ってくれる人の有無を、夫婦それぞれについてクラスター別に集計した(表5-12)。夫婦ともに「配偶者以外にいない」と回答した人の割合が高かったのはクラスター2で、夫の32.4%、妻の23.8%を占めた。次いで、クラスター5でも夫婦ともに割合が高く、夫の27.8%、妻の20.9%を占めた。クラスター1は、夫は「妻以外に(手伝ってくれる人が)いない」と回答した人の割合が26.2%と高かったが、妻は16.5%で平均値程度であった。

表5－12 夫婦クラスター別 配偶者以外に手伝ってくれる人の有無

		クラスター1		クラスター2		クラスター3		クラスター4		クラスター5		クラスター6	
		実数	%										
世帯主 (夫)	妻以外にいる	158	73.8%	71	67.6%	175	80.3%	226	82.2%	130	72.2%	132	84.6%
	妻以外にいない	56	26.2%	34	32.4%	43	19.7%	49	17.8%	50	27.8%	24	15.4%
	合計	214	100.0%	105	100.0%	218	100.0%	275	100.0%	180	100.0%	156	100.0%
同居者 (妻)	夫以外にいる	177	83.5%	80	76.2%	191	83.0%	238	85.0%	148	79.1%	147	90.2%
	夫以外にいない	35	16.5%	25	23.8%	39	17.0%	42	15.0%	39	20.9%	16	9.8%
	合計	212	100.0%	105	100.0%	230	100.0%	280	100.0%	187	100.0%	163	100.0%

※無回答は集計から除く。

【世帯主】χ²=19.452 自由度5 p=0.002* *p<0.05

【同居者】χ²=12.314 自由度5 p=0.031* *p<0.05

以上のことから、クラスター2とクラスター5では、緊急時の支援者がいない世帯の割合が高いこと、その背景として、子どもがいない世帯の割合が高かったり、いても、日常的に家族や親族と行き来がない世帯が多いことがわかった。緊急時はそれこそ突然に訪れるものであり、そうした際にすぐに支援してくれる人を頼むためには、ふだんからの行き来やつながりが重要であろう。しかし、クラスター2やクラスター5のように、子どもがいなかったり、普段からつながりが薄かったりする世帯が多いグループでは、日常的にも互いが頼みであることがわかった。

ウ 夫婦世帯と地域ネットワーク

夫婦世帯では、夫より妻の方が比較的近所づきあいが親密であったり、外出時によく会話をする傾向にある。それは、性別による特性の違いともいうことができる。平成23年度に港区政策創造研究所で実施した「港区におけるひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査」においては、性別により近所づきあいや社会参加などの傾向が異なっていることがわかっている。そこで、ひとり暮らし世帯の特徴との比較を行いながら、夫婦それぞれの地域ネットワークの様相をとらえてみたい。

親しい友人・知人の有無から見ていく。図5-7は、夫婦それぞれの親しい友人・知人の有無を集計したものである。夫は、親しい友人・知人が「いない」と回答した人が29.2%で、妻の17.8%に比べて高い割合を示している。

図5-8は、ひとり暮らし高齢者調査の結果から、親しい友人・知人の有無を男女別に集計したものである。これによれば、ひとり暮らしの男性の場合、親しい友人・知人がいない人の割合が29.7%で、女性の場合には13.5%であった。

これらのことから、夫婦世帯でも、ひとり暮らしの世帯でも、女性よりも男性の方が、親しい友人がいない人の割合が高く、どちらも3割程度を占めていることがわかった。

では、近所づきあいの程度については、どうであろうか。夫婦それぞれの近所づきあいの程度を集計したものが図5-9である。「あいさつをかわすくらい」と「まったくつきあがない」を合わせて、近所づきあいが疎遠な傾向にあるのは、夫の58.9%、妻の37.6%であり、夫の方が21ポイント程度高い割合を示した。ひとり暮らし高齢者の場合には（図5-10）、男性の61.0%、女性の34.1%が近所づきあいが疎遠な傾向であった。こちらも、男性の方が疎遠であり、27ポイント程度の差が見られた。夫婦世帯でも、ひとり暮らしの世帯でも、男性の6割は、近所づきあいが疎遠な傾向にあることがわかる。

図5-7 夫婦別 親しい友人・知人の有無

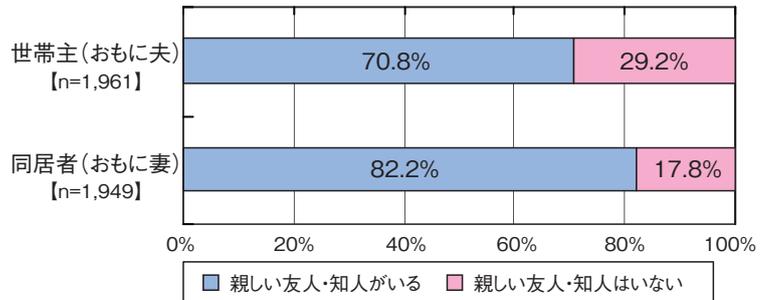


図5-8 男女別 親しい友人・知人の有無【ひとり暮らし調査】

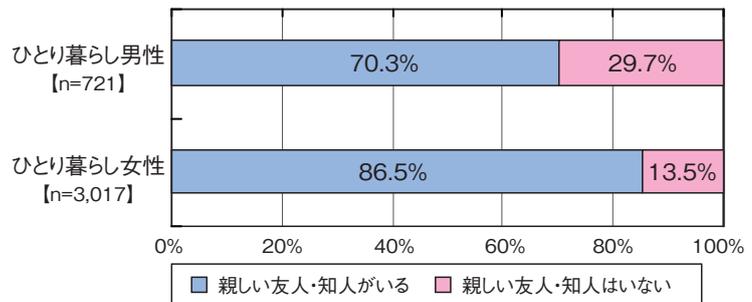


図5-9 夫婦別 近所づきあいの程度

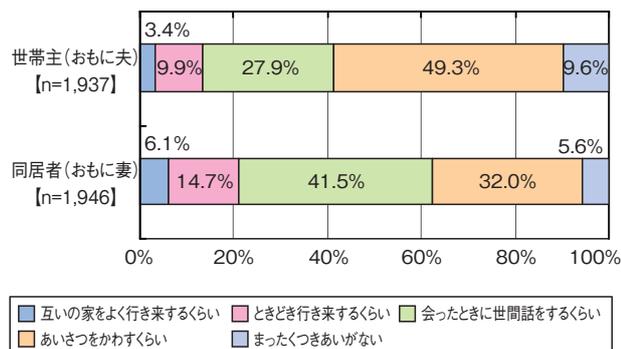
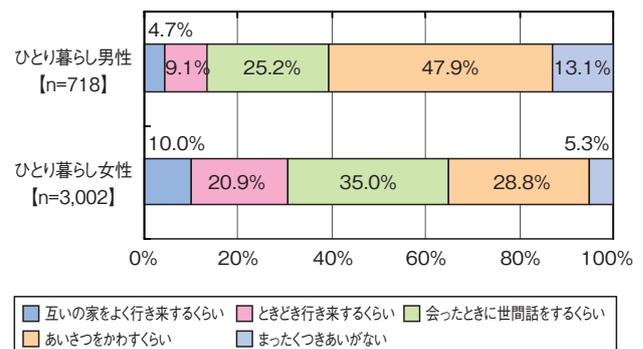


図5-10 男女別 近所づきあいの程度【ひとり暮らし調査】



続いて、社会参加の有無を見てみよう。図 5-11 は、夫婦それぞれの社会参加の有無を集計したものである。夫婦ともに「町会・自治会」が多く、そのほか「趣味の会」や「健康づくりの活動」が多かった。町会・自治会を挙げている人の割合は、夫の方が高い。一方で、趣味の会や健康づくりの活動については、妻の方が高い割合を示した。夫婦とも、「参加していない」人の割合は 4 割半から 5 割弱程度で、大きな差は見られなかった。

ひとり暮らし高齢者の場合はどうか。図 5-12 は、男女別にひとり暮らし高齢者の参加している活動を集計したものである。夫婦世帯と比較して、まず特徴的であるのは、町会・自治会への参加である。ひとり暮らし高齢者の場合には、男女とも、町会・自治会に参加していると回答した人の割合が 1 割程度であり、夫婦世帯よりも低い割合を示していた。これは夫婦世帯とひとり暮らし世帯の違いとして着目すべき点であろう。「趣味の会」や「健康づくりの活動」については、ひとり暮らし高齢者の女性の場合には、夫婦世帯の女性とほぼ同じ程度の割合を示している。しかし、男性の場合には、参加しているのはどちらも 1 割程度であり、夫婦世帯の夫と比べても低い割合を示している。反面、「参加していない」と回答した人の割合は、ひとり暮らし高齢者男性の場合には 6 割にのぼり、夫婦世帯の夫と比べて高い割合を示している。なお、ひとり暮らし高齢者の女性の場合には、「参加していない」人の割合が 43.3%で、夫婦世帯の妻とほぼ同程度である。

図5-11 夫婦別 参加している社会活動(複数回答)

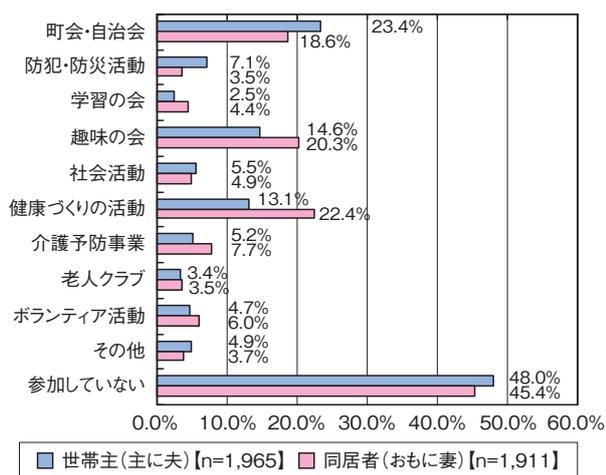
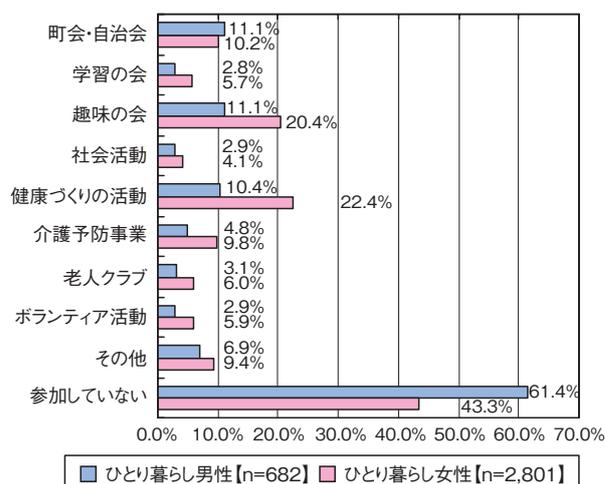


図5-12 男女別 参加している社会活動(複数回答)【ひとり暮らし調査】



夫婦世帯の特徴は、夫婦とも町会・自治会に参加している人の割合が高いこと、活動に参加していない人の割合が夫婦でさほど大きく変わらないことが挙げられる。それと比較して、ひとり暮らし高齢者の場合には、男女ともに町会・自治会に参加している人が少ないこと、また、女性は比較的活動に参加しているが、男性は参加していない人が多いことが特徴として見られた。

ところで、先のクラスター分析によって、夫婦世帯を 6 つのクラスターに分類しているが、そのクラスター別に夫婦それぞれの社会参加の有無を集計したものが表 5-13 である。夫婦ともに「参加していない」人の割合が高いのは、クラスター 2 で、夫の 63.2%、妻の 66.0% が参加していない。また、クラスター 5 も次に高く、夫の 56.3%、妻の 65.1% が参加していない。夫婦のどちらかでも参加していることで、社会との接点が一定程度保たれると考えられるが、夫婦ともに社会活動に参加していないグループでは、世帯ごと孤立してしまう可能性が否定できない。このクラスター 2 とクラスター 5 に共通するのは、世帯内に要介助者がいる割合が高いことである(前掲表 5-4)。クラスター 2 は、2 人とも介助を必要としない世帯の割合が 6 つのクラスター中最も低く、6 割は夫婦のどちらかあるいは 2 人とも要介助の世帯である。自分自身が要介助の状態であれば、社会活動への参加が少なくなるのは当然ともいえよう。

クラスター 5 は、介助を必要とする人がいる世帯は 3 割強である。クラスター 1 も、要介助者がいる割

合が3割強で同程度であるが、こちらは、夫の社会活動への参加率は低いものの（50.4%）、妻が参加している割合が高く（68.6%）、クラスタ5とは異なっている。クラスタ1は、夫が要介助である世帯が多く、夫自身の社会活動への参加率が低くなっているが、要介助ではない妻の社会活動への参加率が高い。一方、クラスタ5は、妻が要介助である世帯の割合が高く、妻自身の社会活動への参加率が低くなることに加えて、夫のほうも、社会活動への参加率が低くなっている。

表5-13 夫婦クラスタ別 世帯主（おもに夫）の社会活動への参加有無

		クラスタ1		クラスタ2		クラスタ3		クラスタ4		クラスタ5		クラスタ6	
		実数	%										
世帯主 (夫)	参加している	111	49.6%	39	36.8%	107	45.5%	193	67.0%	83	43.7%	111	64.9%
	参加していない	113	50.4%	67	63.2%	128	54.5%	95	33.0%	107	56.3%	60	35.1%
	合計	224	100.0%	106	100.0%	235	100.0%	288	100.0%	190	100.0%	171	100.0%
同居者 (妻)	参加している	153	68.6%	36	34.0%	115	49.1%	198	68.3%	67	34.9%	116	67.8%
	参加していない	70	31.4%	70	66.0%	119	50.9%	92	31.7%	125	65.1%	55	32.2%
	合計	223	100.0%	106	100.0%	234	100.0%	290	100.0%	192	100.0%	171	100.0%

※無回答は集計から除く。

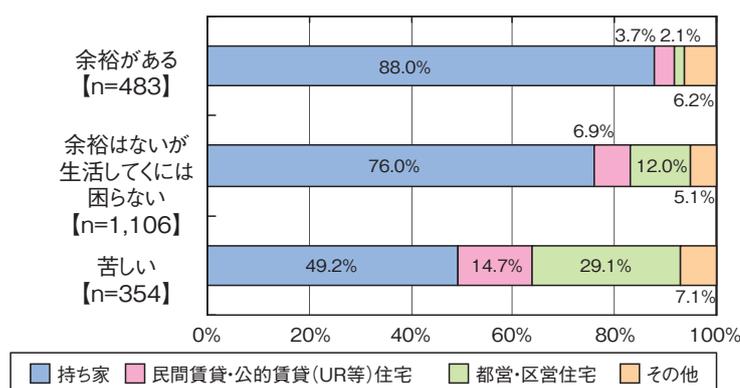
【世帯主】 $\chi^2=56.580$ 自由度 5 $p=0.000^*$ 【同居者】 $\chi^2=102.025$ 自由度 5 $p=0.000^*$ * $p<0.05$

先述のとおり、夫は妻よりも近所づきあいが疎遠な傾向にある。一方で、妻は比較的社会活動にも参加し、近所づきあいが親密な傾向にあり、そのバランスによって、世帯全体が社会とのつながりを保っている。しかし、世帯の状況によっては、夫婦ともに社会参加が少なくなる層が存在する。夫婦ともに社会活動への参加が少ないクラスタ2とクラスタ5は、「近所づきあいへの満足」を示す因子得点の平均値も低い（表5-2）。社会的孤立の視点からも、夫婦ともに社会との接点が狭まっている世帯の傾向には注目していきたい。

エ 夫婦世帯の生活と経済状況

次に、夫婦世帯の生活を経済状況の視点から見ていきたい。生活を安定させる基盤となるのは、経済状況、そして住宅である。住宅と経済状況との関連は深く、図5-13に見るように、経済的に余裕があると感じているグループの方が、持ち家率が88.0%と高く、苦しいと感じているグループは、持ち家率が5割程度と低くなるのがわかる。

図5-13 経済状況（3区分）別 住宅の種類



※無回答は集計から除く。 $\chi^2=197.768$ 自由度 6 $p=0.000^*$ * $p<0.05$

また、経済状況は生活意識にもか

かわってくる。夫婦の生活意識を示す10項目^{※注}を、経済状況別に集計し、その平均値を比較したところ、どの意識についても、経済状況が良い方が平均値が高く安定しており、経済状況が苦しい場合には、平均値が低くなっている。また、この平均値の差については、分散分析を行い、その有意差を確認している。

※注：数が多いほど良い結果を、数が小さいほど良くない結果を示すよう整理したデータを用いている。

表5-14は、夫の生活意識を経済状況別に集計したものの一部を抜粋したものである。また、図5-14と図5-15は、それらをエラーバーにより図示したものである。

表5-14 世帯主（夫）の生活意識と経済状況の感じ方（3区分） 記述統計（抜粋）

		実数	平均値	標準偏差	標準誤差	平均値の95%信頼区間	
						下限	上限
今の暮らしには張り合いがある	余裕がある	474	3.90	0.919	0.042	3.82	3.98
	生活には困らない	1,078	3.62	0.870	0.026	3.57	3.67
	苦しい	348	3.11	0.983	0.053	3.00	3.21
	合計	1,900	3.59	0.939	0.022	3.55	3.64
将来の生活は安心できる	余裕がある	466	3.70	0.875	0.041	3.62	3.78
	生活には困らない	1,069	3.10	0.889	0.027	3.05	3.16
	苦しい	343	2.18	0.953	0.051	2.08	2.28
	合計	1,878	3.08	1.024	0.024	3.04	3.13

図5-14 【世帯主（おもに夫）】今の暮らしには張り合いがある

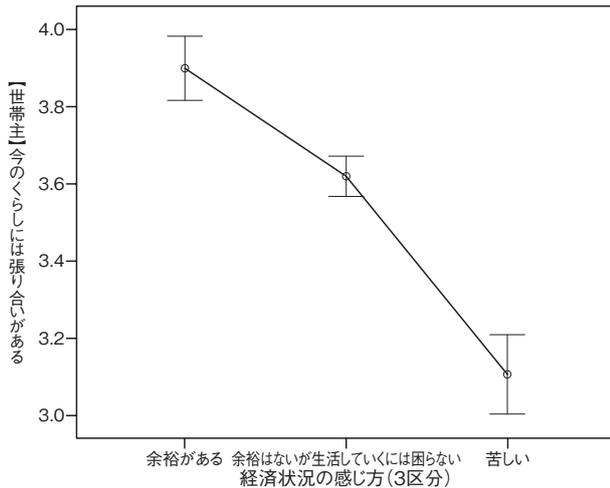
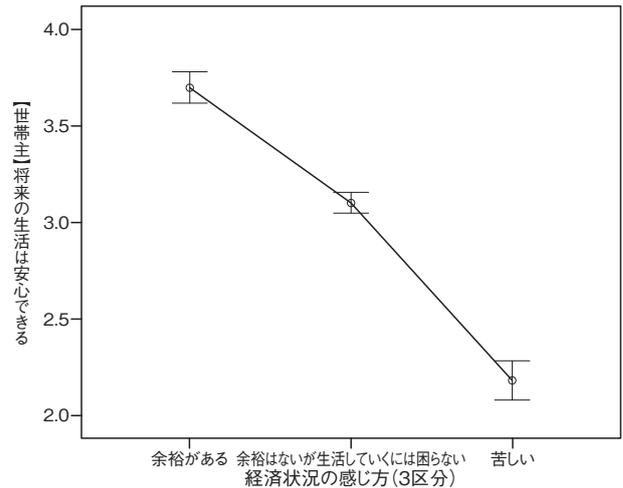


図5-15 【世帯主（おもに夫）】将来の生活は安心できる



「今の暮らしには張り合いがある」について、「余裕がある」グループの平均値は3.90で、「生活していくには困らない」グループの平均値は3.62、「苦しい」グループの平均値は3.11である。経済状況が苦しい方が平均値が低いことがわかる。同様に、「将来の生活は安心できる」についても、「余裕がある」グループの平均値は3.70、「生活していくには困らない」グループでは3.10、「苦しい」グループでは2.18であり、経済状況が苦しいグループほど、将来の生活への安心感に乏しいことがわかる。なお、これらの結果についても、多重比較の検定（Bonferroni法）において、5%水準で有意であることが認められている。

同様に、妻の生活意識についても経済状況別に集計し、その平均値を比較した。その結果、夫と同じように、どの意識も経済状況が良い方が平均値が高く、苦しいグループの方が平均値が低かった。なお、この平均値の差についても、分散分析によって統計的にその有意差を確認している。

表5-15は、妻の生活意識を経済状況別に集計したものの一部を抜粋したものである。また、図5-16と図5-17は、それらをエラーバーにより図示したものである。

表5-15 同居者（妻）の生活意識と経済状況の感じ方（3区分） 記述統計（抜粋）

		実数	平均値	標準偏差	標準誤差	平均値の95%信頼区間	
						下限	上限
今の暮らしには張り合いがある	余裕がある	453	3.85	0.900	0.042	3.77	3.93
	生活には困らない	1,018	3.63	0.863	0.027	3.58	3.68
	苦しい	335	3.19	0.962	0.053	3.08	3.29
	合計	1,806	3.60	0.917	0.022	3.56	3.65
将来の生活は安心できる	余裕がある	452	3.54	0.896	0.042	3.46	3.63
	生活には困らない	1,019	3.05	0.907	0.028	3.00	3.11
	苦しい	332	2.32	0.978	0.054	2.22	2.43
	合計	1,803	3.04	1.000	0.024	2.99	3.09

図5-16 【同居者（おもに妻）】今の暮らしには張り合いがある

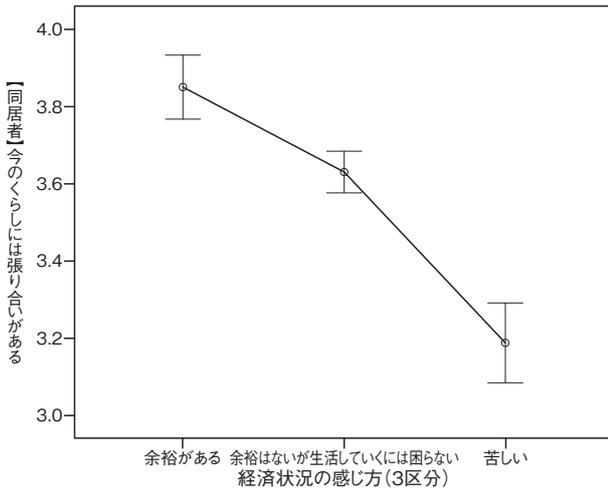
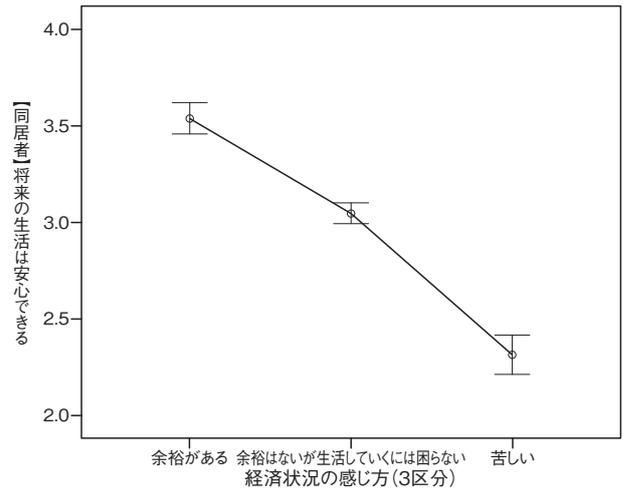


図5-17 【同居者（おもに妻）】将来の生活は安心できる



「今の暮らしには張り合いがある」について、「余裕がある」グループの平均値は3.85で、「生活していくには困らない」グループの平均値は3.63、「苦しい」グループの平均値は3.19である。経済状況が苦しい方が平均値が低いことがわかる。同様に、「将来の生活は安心できる」についても、「余裕がある」グループの平均値は3.54、「生活していくには困らない」グループでは3.05、「苦しい」グループでは2.32であり、経済状況が苦しいグループほど、将来の生活への安心感に乏しいことがわかる。なお、これらの結果についても、多重比較の検定（Bonferroni法）において、5%水準で有意であることが認められている。

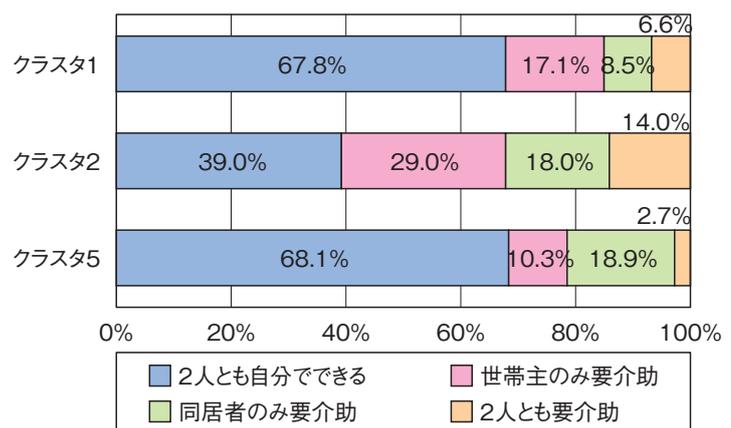
将来への不安や心配ごとについては、自分や同居相手が病気になること、介護を必要とする状態になることを挙げている人の割合が高かった。それ以外に、「生活のための収入のこと」を選択している人を経済状況別に集計したところ、経済状況が苦しいグループほど、「生活のための収入について」を選択している割合が高いことがわかった。夫婦とも同様の傾向を示している（表5-16）。

表5-16 経済状況の感じ方（3区分）別「生活のための収入について」選択の有無

		余裕がある		生活していくには困らない		苦しい	
		実数	%	実数	%	実数	%
世帯主 (おもに夫)	選択した	17	3.6%	183	16.7%	199	56.5%
	選択していない	460	96.4%	910	83.3%	153	43.5%
	合計	477	100.0%	1,093	100.0%	352	100.0%
同居者 (おもに妻)	選択した	22	4.7%	236	22.1%	189	55.1%
	選択していない	447	95.3%	831	77.9%	154	44.9%
	合計	469	100.0%	1,067	100.0%	343	100.0%

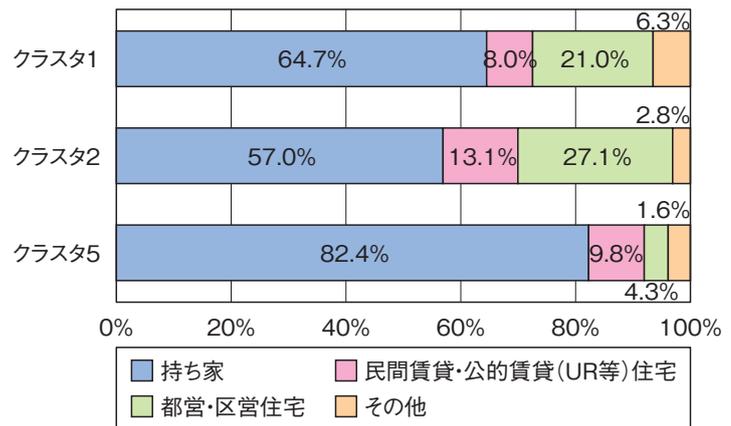
ところで、先のクラスター分析によって分類した6つのクラスターのうち、クラスタ1とクラスタ2は、経済状況への安心感を示す因子得点の平均値が低く、経済的に不安をかかえるグループである。その生活状況を見てみると、まず、クラスタ1とクラスタ2は、ともに要介助者がいる世帯であることがわかる（図5-18）。クラスタ1は、夫婦のどちらかあるいは2人とも介助を

図5-18 クラスター別 世帯の介助の状況



要する世帯が 32.2%、クラスタ 2 は 61.0%であり、要介助者のいる割合が高い。介助を必要とする人がいることにより、通院費や介護費用などの出費が加わり、経済状況をそれまでよりも苦しいと感じる人が増えるからではないかと考えられる。しかし、要介助者がいることだけで、経済状況が苦しくなるというわけではない。クラスタ 5 も、要介助者のいる世帯の割合が 31.9%と高いが、経済状況への安心感を示す因子得点の平均値は、クラスタ 1 やクラスタ 2 よりも高い。その違いの背景には、住宅の種類の違いが挙げられる。クラスタ 5 の持ち家率は 82.4%であるが、クラスタ 1 は 64.7%、クラスタ 2 は 57.0%と低い(図 5-19)。住宅の種類と経済の安定性については先に述べたとおりである。クラスタ 1、クラスタ 2 が経済状況への安心感に乏しいのは、要介助者がいることに加え、生活基盤である住宅の不安定性が影響していると考えられる。

図5-19 クラスタ別 住宅の種類



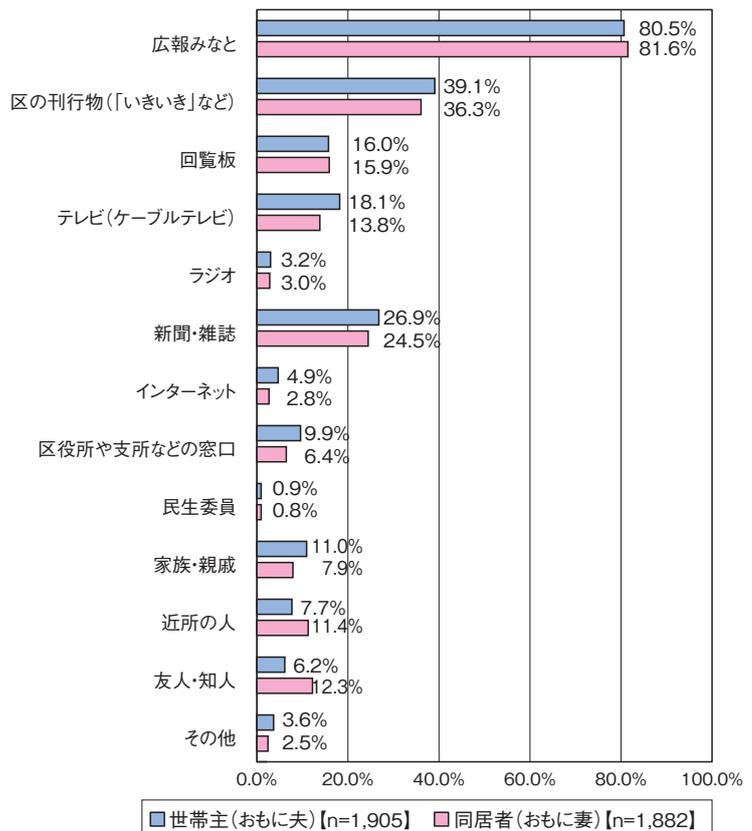
オ 夫婦世帯の生活と情報の充足

最後に、夫婦世帯の生活状況別に、区の行政サービス等に関する情報の充足について見ていく。

夫婦ともに、区の行政サービスについては、「充分得られている」と「まあまあ得られている」を合わせて、8割以上の方が、情報を得られていると感じている。その情報源は、夫婦とも「広報みなど」が8割を超えて最も高く、次いで「区の刊行物」(夫: 39.1%、妻: 36.3%)、「新聞・雑誌」(夫: 26.9%、妻 24.5%)であった(図 5-20)。

区の行政サービスなど生活にかかわる情報については、いわゆる「口コミ」によって情報が広まることもある。夫は、「家族・親戚」から情報を得ると回答した人が 11.0%、妻の 7.9%よりもやや高い割合を示した。一方、「近所の人」や「友人・知人」から情報を得ている人は、夫は 6.2%であったが、妻は 1割を超え、やや高い割合を示した。

図5-20 夫婦のおもな情報源 (複数回答)



その情報の充足度合いを、クラスタ別に集計したものが図 5-21 と図 5-22 である。図 5-21 は、夫の情報の充足度合いをクラスタ別に集計したものであるが、このうち、クラスタ 2 とクラスタ 5 が、突出して「情報が十分ではない」と回答している人の割合が 3割から 4割程度で、高いことがわかる。同様に、図 5-22 は、妻の情報の充足度合いをクラスタ別に集計したものであるが、こちらも、クラス

タ2とクラスタ5について、「情報が十分ではない」と回答している人の割合が高く、4割を占めている。クラスタ2は、要介助の人がいる世帯の割合が高く、経済的にも不安定なグループである。クラスタ5は、要介助者がいる世帯の割合が比較的高く、なかでも、妻が要介助である世帯の割合が高いグループである。こうした層へ、行政サービスに関する情報を確実に届けていくことが求められよう。

図5-21 クラスタ別 世帯主（夫）の情報充足

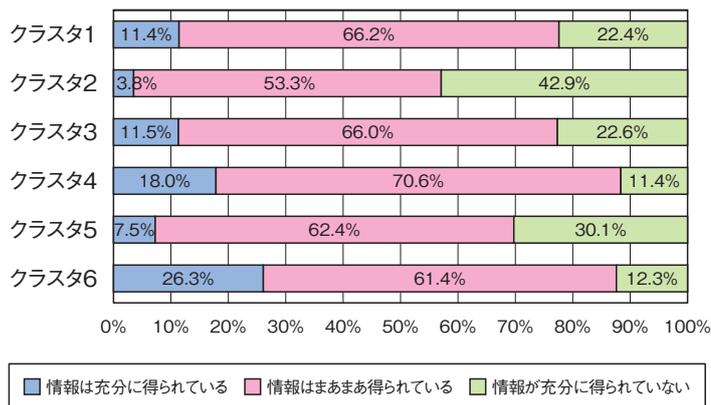
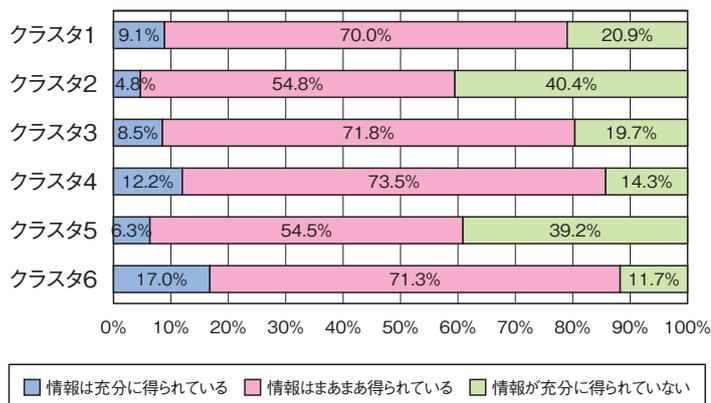


図5-22 クラスタ別 同居者（妻）の情報充足



(3) 親子世帯の生活状況

調査回答者のうち、518ケース（19.3%）が親子世帯であった。親子世帯の生活状況について、調査から得られた結果を概観する。

ア 親子世帯の基本的特長

①親の8割半が女性、子どもの6割が女性

親子世帯の親の性別は、1割強が男性で8割半が女性である。子どもの性別は、男性が4割、女性が6割であった。

②親は全員が75歳以上、子どもの8割半が65歳未満

本調査の対象は、世帯員のどちらかが75歳以上であることから、親は全員が75歳以上である。その内訳は、「75歳以上80歳未満」が3割、「80歳以上85歳未満」が3割弱、「85歳以上90歳未満」が2割半であった。子どもは、「50歳以上55歳未満」が2割、「45歳以上50歳未満」、「55歳以上60歳未満」、「60歳以上65歳未満」が、それぞれ17～18%を占めた。なお、平均年齢は、親が83.6歳、子どもが54.8歳であった。

③ふたり暮らしの年数の平均は27.5年

ふたり暮らしの年数については、10年未満の比較的短い世帯が2割半程度を占めた。平均年数は27.5年である。

④持ち家率は66.2%

親子世帯の持ち家率は、「持ち家（一戸建て）」が3割半、「持ち家（分譲マンション）」が3割、「都営・区営住宅」が2割弱である。

⑤親は健康ではない人が4割、子どもは4割強が健康

健康状態が良いと感じている親は、全体のおよそ2割半程度で、4割の親は健康ではないと感じている。子どもは、健康であると感じている人の割合が4割強で、健康ではないと回答した人は2割弱であった。

⑥何らかの介助を必要とする親は4割、2割半が介護保険サービスを利用

一部またはすべてに介助を必要としている親はおよそ4割である。また、親の4割は要支援または要介護認定を受けており、2割半は介護保険サービスを利用している。子どもは、9割半が介助を必要としていない。

⑦親の8割は仕事をしていない、子どもの6割半は仕事をしている

仕事については、親の8割が現在は仕事をしていない。子どもは、全体で6割半が仕事をしている。また、子どもが60歳未満の場合には、およそ7割半が仕事をしており、60歳以上でも、4割半が仕事をしていると回答している。

⑧家事分担は、親子で半々

家事については、買い物や炊事、洗濯、役所等での手続きなど、どの項目についても、親と子どもで半々程度の分担をしている。

⑨近所づきあいは親の方がやや親密 親子ともに男性より女性の方が親密な傾向

近所づきあいについては、子どもに比べて、親の方がやや親密な付き合いをする傾向にある。親の8割半を占める女性の場合、親密に近所づきあいをしている人はおよそ2割、「会った時に世間話をする」人は4割弱である。一方、男性(父親)の場合には、「あいさつをかわすくらい」が6割を占め、女性(母親)に比べて近所づきあいは希薄である。

子どもの近所づきあいは、親よりもやや希薄な傾向にある。女性の場合、「会ったときに世間話をする」人が3割強で、「あいさつをかわすくらい」と「まったくつきあいが無い」を合わせた5割半は近所づきあいが希薄である。男性の場合にはそれが7割弱にものぼり、女性よりも近所づきあいが希薄であることがわかる。

⑩緊急時の支援者がいない世帯は17% 正月三が日は6割が2人で過ごす

緊急時の支援者がいる世帯は8割、いない世帯は17%であった。また、正月三が日を2人だけで過ごした世帯は、全体の6割を占めた。

⑪外出頻度は子どもの方が高い 仕事をしている人の方が外出頻度が高い

外出頻度は、全体的に、親よりも子どもの方が高い。仕事をしている親は、仕事をしていない親に比べて外出頻度が高い。仕事をしている子どもは、「毎日」外出する人が6割半を占めている。

外出時の会話の程度は、親子とも同程度で、「普通」が4割半、会話する人が3割、会話しない人が2割半であった。

⑫社会的活動へは、親の5割、子どもの3割が参加

地域の団体や集まりへは、親の5割、子どもの3割が参加している。親が参加している活動は、「町会・自治会」が18%、「趣味の会」が14%、「健康づくりの会」が13%程度であった(複数回答)。子どもは「町会・自治会」が13%程度であった。

親の5割、子どもの7割が活動に参加していない。参加しない理由は、親は「体の調子が悪い」が2割強、子どもは「時間がない」が3割弱であった。また、子どものおよそ1割は、「親の世話をしなくてはならない」ことを社会活動に参加しない理由として挙げている。

今後、地域活動に参加したいとは思わない人の割合は、親子ともに4割前後であった。

⑬区の行政サービス等に関する情報が十分に得られていない人は、親の3割、子どもの3割半

区の行政サービス等に関する情報の充足度合いについては、親の7割、子どもの6割半は、おおむね得られていると回答している。親の3割、子どもの3割半は、情報を十分に得られていないと回答した。

⑭年間収入が250万円未満の世帯は4割

親の収入源は7割弱が年金、子どもの収入源は5割半が仕事による収入

親子世帯の年間収入については、最も割合が高かったのは「300万円以上500万円未満」で18%であった。一方、収入が250万円未満の世帯は4割であった。

経済状況については、「余裕はないが暮らしていくには困らない」と回答した世帯が5割強で、生活が苦しいを感じている世帯はおよそ4分の1程度であった。

主な収入源としては、親は7割弱が年金収入であり、子どもは5割半が仕事による収入である。

⑮家計の負担になっているのは、「税金」が3割、「家賃・住宅ローン」が2割

家計で負担となっている費目としては、「税金（固定資産税など）」と回答した世帯が3割であり、次いで「家賃・住宅ローンの返済」が2割、「ガス・電気・水道代」が1割半であった。

⑯将来の生活への安心感は親の方が高く、今のくらしのストレスは子どもの方が感じている

将来の生活について、親の3割強が安心できると感じており、子どもの2割弱との差が見られた。また、今のくらしについて、ストレスが多いと感じている親は2割程度であったが、子どもは4割半にのぼった。親の方が生活への安心感が高く、子どもの方がストレスをより感じている傾向にある。

⑰親子とも6割から7割半が将来の病気や介護について心配している

子どもは生活のための収入について心配する人が4割半

将来の不安や心配ごとについては、親子ともに、自身や互いの健康面について心配する人が多い。親の7割は自分の病気や介護について心配し、親の6割強は子どもの病気や介護について心配している。子どもの7割半は自分の病気や介護について心配し、子どもの7割弱は親の病気や介護について心配している。

また、子どもは生活のための収入について心配する人が4割半で、親の3割弱を大きく上回った。

イ 介助の必要性和生活状況

①親子世帯のうち、親が要介助の世帯は4割

親子世帯のうち、親子ともに介助を必要としていない世帯は全体の5割半であり、親のみが要介助の世帯は38%、子どものみが要介助の世帯および2人とも要介助の世帯はそれぞれ3%程度であった。

②親が要介助の世帯では、子どもの4割半が仕事をしていない

親が要介助の場合、親子ともに仕事をしている人の割合が低くなる。親は、介助を必要としない場合には、仕事をしていない人の割合は8割であるが、要介助の場合には9割弱であった。子どもは、親が介助を必要としない場合には、仕事をしていない人は2割半であったが、親が要介助の場合には4割半であった。

③親が要介助の世帯では、子どもの主な収入源は「仕事以外」が6割弱

子どもの主な収入源は、親が介助を必要としていない場合には「仕事による収入」が6割強であるが、親が要介助の場合には4割強と低くなる。

④親が要介助の場合、親の近所づきあいはやや希薄化するが、子どもの近所づきあいはやや親密化する

親が要介助の場合、親自身の近所づきあいの程度は、互いの家を行き来するような比較的親密に付き合う人の割合が2割半から1割強に低下し、あいさつをかわす程度の付き合いをする人が3割強から4割強に増えている。子どもは、互いの家を行き来するような親密な付き合いをする人の割合は、親の介助の有無にかかわらずあまり変わらないが、「会ったときに世間話をするくらい」の人の割合は、親が介助を必要としない場合は2割であったものが、親が要介助の場合には3割半に増加する。また、あいあいさつをかわす程度の付き合いをする人が5割半から4割半に低下し、まったくつきあがない人は1割強から5%に低下している。

⑤親が要介助の場合、社会参加していない親は6割半、不参加の理由は5割が「体の調子が悪い」

親が要介助の場合には、親自身の社会活動への参加率が低くなり、およそ6割半は参加していないと回答している。参加しない理由は、介助を必要としない場合には「自分の興味を引くものがない」と「参加したくない」がそれぞれ3割を占めているが、要介助の場合には、「体の調子が悪い」と回答した人が5割で、「自分の興味を引くものがない」は2割、「参加したくない」は3割弱であった。

⑥親が要介助の場合、社会参加していない子どもの不参加の理由は4割が「親の世話」

子どもは、親の介助の要否にかかわらず、7割前後が社会活動に参加していない。ただし、不参加の理由については、親が介助を必要としていない場合には「時間がない」が4割強、「自分の興味を引くものがない」が3割半であったが、親が要介助の場合には、「時間がない」が4割のほかに、「親の世話をしなくてはならない」が4割であった。

⑦親が要介助の場合、外出頻度・外出時の会話の程度が少なくなる

親が要介助の場合には、親自身の外出頻度は少なくなり、外出頻度が週に1回以下の人の割合は4割にのぼる。また、外出時の会話の程度も少なくなり、会話が少ない人の割合は3割半を占め、介助を必要としない場合の2割弱に比べて高くなる。

子どもは、親の介助の有無にかかわらず、外出頻度や外出時の会話の程度には変わりがない。

⑧親が要介助の場合、子どもは生活への不安やストレスを感じ、生活の充実感が低くなる

親が要介助の場合、親自身の生活意識は、全般的にマイナスの傾向を示す。生活への張り合いや充実感が少なく、近所づきあいや友人関係への満足感が低く、不安やストレスを感じる傾向にある。ただし、将来の生活への安心感については、介助の有無による差はない。

子どもは、親が要介助の場合には、生活への不安やストレス、充実感の度合いなどについて、マイナスの傾向を示すが、それ以外の意識面では親の介助の有無による影響は見られなかった。

⑨親が要介助の場合、親の将来の心配ごとは子どもの病気・介護が7割半

親が要介助の場合、親の将来の不安や心配ごととして、最も多くの人回答したのは「同居者(子ども)が病気になったり介護が必要となること」で、7割半の人が回答した。親が介助を必要としない場合には、その割合は5割半程度であり、その差は大きい。ほかに、「頼れる人がいなくなること」についても、親が介助を必要としない場合には2割半程度であったが、親が要介助の場合には、4割強にのぼった。ほか、「生活のための収入」と回答した人は、親が要介助の場合には3割であった。

⑩親が要介助の場合、子どもの将来の心配ごとは自分の病気・介護が8割半

親が要介助の場合、子どもの将来の不安や心配ごととして、最も多くの人回答したのは「自分が病気になったり介護が必要となること」で、8割半の人が回答し、次いで「同居者(親)が病気になったり介護が必要となること」が6割であった。親が介助を必要としない場合には、その割合は7割弱であり、親の病気や介護を心配する人が7割強であった。そのほか、「生活のための収入」を心配ごととして挙げた人が、親が要介助の場合には4割半、介助を必要としない場合には4割強であった。

ウ 親子世帯の生活状況の分類

①親子世帯の生活状況を示す5つの因子を抽出

因子分析により、親子世帯の生活状況を示す5の因子を抽出した。

表5-17は、親子の性別、親子の仕事の有無、親の介助の必要有無、住宅の種類ごとに、各因子得点の平均値を比較したものである。

親が男性である場合には、経済状況への安心感が高いが、女性の場合には、親自身の生活の充実感が高く、世帯全体の近所づきあいが安定傾向にある。

子どもが男性である場合には、世帯全体の不安やストレスは少ないものの、そのほかの因子得点の平均値はすべて低い。子どもが女性の場合、世帯全体で不安やストレスを感じやすい傾向にあるが、そのほかは安定傾向である。

親が仕事をしている世帯では、全体的に安定傾向にある。子どもが仕事をしていない世帯では、「近所づきあい」以外の因子得点が低い。とくに「子どもの生活の充実」が低く、経済状況への安心感も低い。

親が介助を必要としている世帯では、すべての因子得点の平均値が低い。

住宅の種類別には、「持ち家」である場合には、近所づきあいへの満足感を除いてすべての因子得点の平均値が高い。「民間賃貸・公的賃貸(UR等)住宅」に住む世帯は、すべての因子得点の平均値が低く、とくに「経済状況への安心感」が低い。「都営・区営住宅」に住む世帯の因子得点は、「近所づきあいへの満足」以外の因子得点が低い。

表5 - 17 条件別因子得点の平均値

		【親】 生活の充実	【子ども】 生活の充実	経済状況へ の安心	近所づきあい への満足	不安・ストレス の少なさ
親の 性別	男性【n=51】	-0.071	0.023	0.248	-0.327	0.005
	女性【n=296】	0.014	-0.001	-0.039	0.052	0.000
子の 性別	男性【n=141】	-0.074	-0.146	-0.108	-0.054	0.017
	女性【n=207】	0.051	0.099	0.074	0.037	-0.012
親の 仕事	仕事をしている【n=63】	0.421	-0.008	0.284	0.096	0.140
	仕事はしていない【n=272】	-0.104	0.001	-0.070	-0.033	-0.049
子の 仕事	仕事をしている【n=236】	0.039	0.123	0.066	-0.030	0.003
	仕事はしていない【n=102】	-0.107	-0.286	-0.190	0.076	-0.029
親の 介助	介助を必要としていない【n=201】	0.267	0.092	0.116	0.086	0.171
	介助を必要としている【n=139】	-0.370	-0.106	-0.153	-0.112	-0.250
住宅 の 種類	持ち家【n=225】	0.093	0.103	0.226	-0.012	0.091
	民間賃貸・公的賃貸(UR等)住宅【n=33】	-0.121	-0.025	-0.470	-0.066	-0.105
	都営・区営住宅【n=70】	-0.302	-0.324	-0.550	0.112	-0.297
	その他【n=19】	0.183	0.016	0.133	-0.159	0.169

※無回答は集計から除く。

②親の生活状況の分類

因子分析で得られた因子得点を用いて、非階層的クラスター分析(K-means法)を行い、親の生活状況を5つのクラスターに分類した。クラスターごとのケース数と構成割合、および各因子得点の平均値を集計したものが表5-18である。

表5 - 18 【親子】各クラスターのケース数と因子得点の平均値

	クラスター1	クラスター2	クラスター3	クラスター4	クラスター5	合計
ケース数	57	65	86	68	72	348
%	16.4%	18.7%	24.7%	19.5%	20.7%	100.0%
第1因子 親の生活の充実	0.168	-1.254	0.850	-0.393	0.355	0.000
第2因子 子どもの生活の充実	-0.892	-0.941	0.837	0.410	0.169	0.000
第3因子 経済状況への安心	-0.677	-1.029	0.781	-0.039	0.568	0.000
第4因子 近所づきあいへの満足	0.412	-0.763	0.738	0.245	-0.750	0.000
第5因子 不安・ストレスの少なさ	-0.381	-0.940	0.854	-0.381	0.491	0.000

クラスター1(57ケース)は、親は生活への充実感があり、近所づきあいへの満足感も高いが、子どもの生活の充実感に乏しく、経済状況への不安があるグループである。

クラスター2(65ケース)は、すべての因子得点の平均値が低く、親子ともに生活への充実感がなく、不安やストレスを感じている不安定なグループである。

クラスター3(86ケース)は、すべての因子得点の平均値が高く、安定しているグループである。

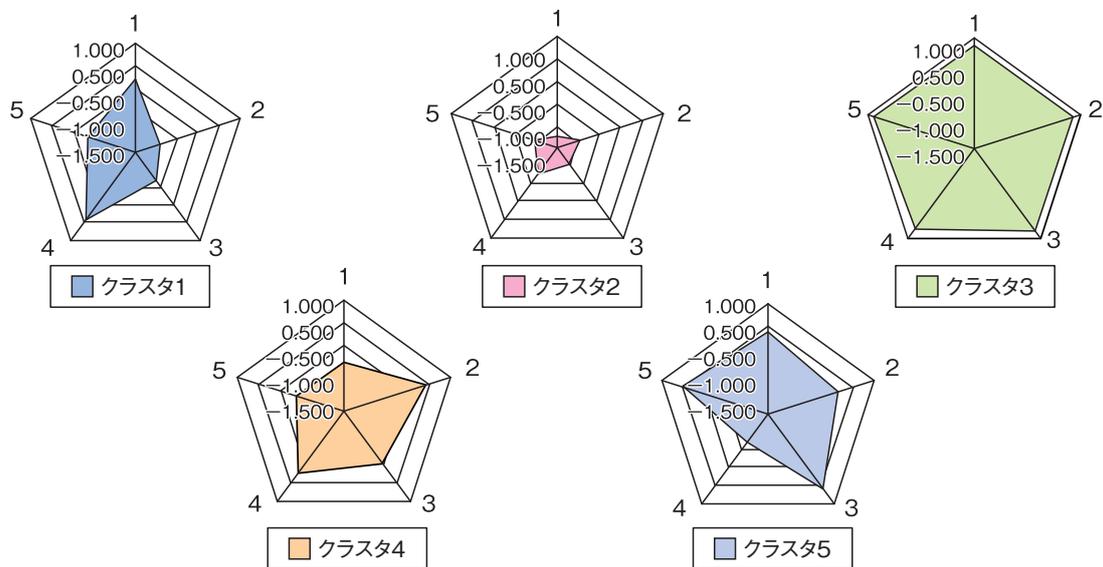
クラスター4(68ケース)は、子どもの生活は比較的充実しており、近所づきあいへの満足感もあるが、親の生活の充実感がやや低く、不安やストレスを感じているグループである。

クラスター5(72ケース)は、近所づきあいへの満足感が低い以外は安定しているグループである。

表5-19 各クラスタの特徴

クラスタ1	親の生活への充実感が高いが、子どもの生活への充実感が低く、経済的に不安定
クラスタ2	親子ともに生活への充実感なく、不安やストレスがある
クラスタ3	親子ともに生活への充実感があり、安定している
クラスタ4	子どもの生活への充実感が高いが、親の生活への充実感が低く、不安やストレスがある
クラスタ5	親子ともに生活への充実感が高く、経済的にも安定しているが、近所づきあいが薄い

図5-23 親子世帯各クラスタの特徴とグループ（レーダーグラフ）



1	親の生活の充実感	4	近所づきあいへの満足
2	子どもの生活の充実感	5	不安・ストレスの少なさ
3	経済状況への安心感		

これら5つのクラスタ別に、親子の性別、親子の仕事、親の介助の有無、住宅の種類、緊急時支援者の有無、家族・親族との行き来の有無のそれぞれについてクロス集計を行い、その特徴を見た(表5-20)。

親の性別は、どのクラスタも女性が圧倒的に多く、男性が少ない。構成割合に差はあるものの、統計上は各クラスタ間に差があるとはいえない。一方、子どもの性別については、クラスタ間に有意な差が見られる。なかでも、クラスタ2とクラスタ5は、男性が比較的多く、クラスタ4は女性の割合が高いことが特徴である。

親が現在も仕事をしている世帯の割合は、クラスタ1とクラスタ3で高く、クラスタ2は最も低い。子どもの仕事の有無については、クラスタ間に差は見られなかった。

親が介助を必要としている世帯の割合が高いのは、クラスタ2とクラスタ4である。クラスタ3は、親が介助を必要としている世帯の割合がもっとも低い。

持ち家率が最も高かったのは、クラスタ5で、最も低かったのはクラスタ1である。クラスタ1は、「都営・区営住宅」に居住する世帯が多い。また、クラスタ2とクラスタ4は、民間賃貸・公的賃貸(UR等)住宅に居住する人が他のクラスタより多かった。

緊急時の支援者がいない世帯が多いのは、クラスタ2とクラスタ4である。クラスタ5は、緊急時の支援者がいない世帯数が12.7%で、最も少なかった。

家族や親族との普段の行き来の有無については、クラスタ2が「誰ともほとんど行き来をしていない」世帯の割合が最も高く、クラスタ4、クラスタ5がそれに続いた。

表5 - 20 クラスタ別クロス集計

		クラスタ 1		クラスタ 2		クラスタ 3		クラスタ 4		クラスタ 5	
		実数	%								
親の性別	男性	5	8.9%	10	15.4%	13	15.1%	7	10.3%	16	22.2%
	女性	51	91.1%	55	84.6%	73	84.9%	61	89.7%	56	77.8%
	合計	56	100.0%	65	100.0%	86	100.0%	68	100.0%	72	100.0%
子の性別	男性	21	36.8%	34	52.3%	33	38.4%	18	26.5%	35	48.6%
	女性	36	63.2%	31	47.7%	53	61.6%	50	73.5%	37	51.4%
	合計	57	100.0%	65	100.0%	86	100.0%	68	100.0%	72	100.0%
親の仕事	仕事をしている	15	27.3%	6	9.5%	21	25.6%	8	12.1%	13	18.8%
	仕事はしていない	40	72.7%	57	90.5%	61	74.4%	58	87.9%	56	81.2%
	合計	55	100.0%	63	100.0%	82	100.0%	66	100.0%	69	100.0%
子の仕事	仕事をしている	33	60.0%	42	64.6%	61	73.5%	49	75.4%	51	72.9%
	仕事はしていない	22	40.0%	23	35.4%	22	26.5%	16	24.6%	19	27.1%
	合計	55	100.0%	65	100.0%	83	100.0%	65	100.0%	70	100.0%
親の介助	介助を必要としていない	35	63.6%	26	41.3%	66	77.6%	30	44.1%	44	63.8%
	介助を必要としている	20	36.4%	37	58.7%	19	22.4%	38	55.9%	25	36.2%
	合計	55	100.0%	63	100.0%	85	100.0%	68	100.0%	69	100.0%
住宅の種類	持ち家・その他	31	54.4%	40	61.5%	66	76.7%	46	67.6%	61	85.9%
	民間賃貸・公的賃貸 (UR等) 住宅	5	8.8%	7	10.8%	7	8.1%	9	13.2%	5	7.0%
	都営・区営住宅	21	36.8%	18	27.7%	13	15.1%	13	19.1%	5	7.0%
	合計	57	100.0%	65	100.0%	86	100.0%	68	100.0%	71	100.0%
緊急時 有無	いる	48	85.7%	45	69.2%	74	86.0%	50	74.6%	62	87.3%
	いない	8	14.3%	20	30.8%	12	14.0%	17	25.4%	9	12.7%
	合計	56	100.0%	65	100.0%	86	100.0%	67	100.0%	71	100.0%
家族 行き来	行き来がある	52	91.2%	47	72.3%	79	91.9%	56	83.6%	59	85.5%
	誰ともほとんど行き来がない	5	8.8%	18	27.7%	7	8.1%	11	16.4%	10	14.5%
	合計	57	100.0%	65	100.0%	86	100.0%	67	100.0%	69	100.0%

(4) 親子世帯の生活状況の分析

これまでに得られた結果を用いて、親子ふたり暮らしの世帯の生活状況について、親の介助の有無、経済状況、情報の充足の3点から分析したい。

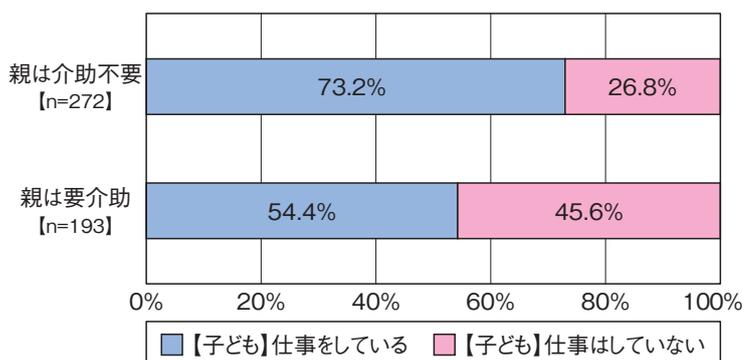
ア 親の介助の有無と親子世帯の生活

親子世帯のうち、親が介助を必要とする世帯は4割程度である。夫婦世帯の場合に比べて、介助を要する人がいる世帯の割合が高い。ふたり暮らしの年数が比較的短い世帯が多いことから、親が要介助の状態になったことをきっかけに、親子で暮らすようになった世帯があるのではないかと推測できる。

さて、親が要介助となると、多くの場合子どもがその生活支援をしていると考えられる。それにより、子どもの生活状況がどのように変化し、また、親子世帯の生活状況にどのような影響をもたらすのか、以下分析していく。

たとえば子どもの仕事である。全体では、子どもの65.6%は現在もなんらかのかたちで仕事をしていると回答しているが、親が要介助の場合にはどうだろうか。図5-24は、親の介助の有無別に子どもの仕事の有無を集計したものである。親が要介助である場合、子どもは仕事をしていない人の割合が高くなることがわかる。

図5 - 24 親の介助有無別 子どもの仕事の有無



※無回答は集計から除く。 $\chi^2=22.251$ 自由度 4 $p=0.020^*$ $*p<0.05$

その背景には、親が要介助の世帯の子どもの高年齢化がある。一般に、会社等の定年は60歳であることから、60歳をめやすに子どもの年齢を大きく2つに区分すると、子どもの7割弱が60歳未満で、3割程度が60歳以上であることがわかる。それを、さらに親の介助の有無別に集計すると、親が介助を必要としない場合には、子どもの8割が60歳未満で若い、親が要介助の場合には、子どものおよそ半分が60歳以上となる。60歳以上の子どもの53%は、現在仕事をしていないと回答している。親が介助を必要とするような年齢になるころには、子ども自身も高齢化している。親の介助の有無をきっかけにというよりは、子ども自身が一般的な定年の年齢(60歳)を超えていることから、仕事をしていない人の割合が高くなるのではないかと考えられる。

仕事をしていない場合、気にかかるのは収入についてである。子どもの主な収入源は(図5-25)、仕事をしていれば「仕事による収入」が最も多く、8割を占める。しかし、仕事をしていない場合には、「仕事による収入」はわずか2.5%となり、大半を「年金」(41.1%)が占めるようになる。次いで、「預貯金」が25.3%を占めている。

親の介助の有無別に、子どもの主な収入源を集計した図5-26を見ると、親が介助を必要としない場合には、子どもの主な収入源は62.5%が「仕事による収入」であり、「年金」は10.2%であった。しかし、親が要介助の場合には、「仕事による収入」は42.0%に下がり、「年金」が25.4%を占めている。親が要介助の世帯の子どものは、半数以上が仕事をしていないことから、収入源にも変化が生じていることがわかる。

では支出の面ではどうであろうか。図5-27は、家計の負担の大きい費目について、親の介助の有無別に集計したものである。親が介助を必要としない場合には、最も割合が高かったのは「税金(固定資産税など)」で37.1%を占め、次いで「家賃・住宅ローンの返済」が24.7%、「ガス・電気・水道代」が15.2%であった。親が要介助の場合には、「税金」29.0%で最も高く、次いで「ガス・電気・水道代」と「医療費・通院費」がそれぞれ18.0%を占めており、「家賃・住宅ローンの返済」が16.4%で、全体に分散した。この調査項目は、家計の中で負担に感じる費目を1つ選択してもらうスタイルでたずねているもので、実際にかかった

図5-25 子どもの仕事の有無別 子どもの主な収入源

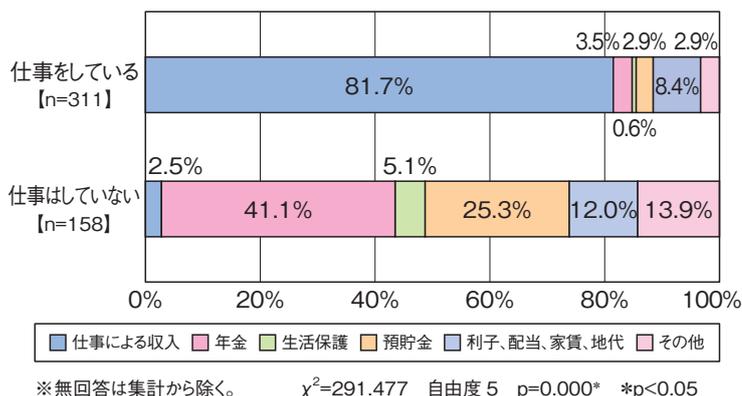


図5-26 親の介助の有無別 子どもの主な収入源

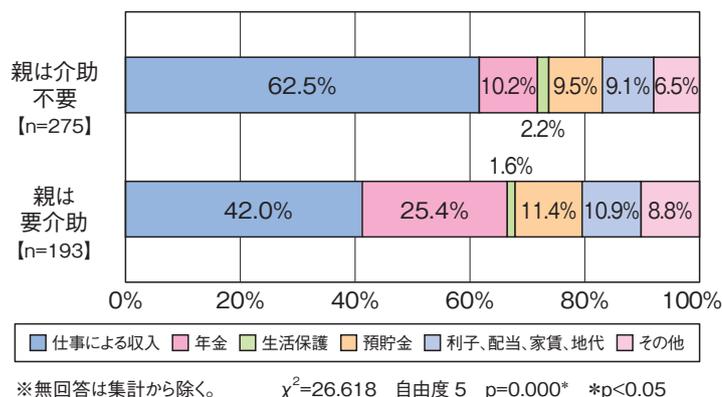
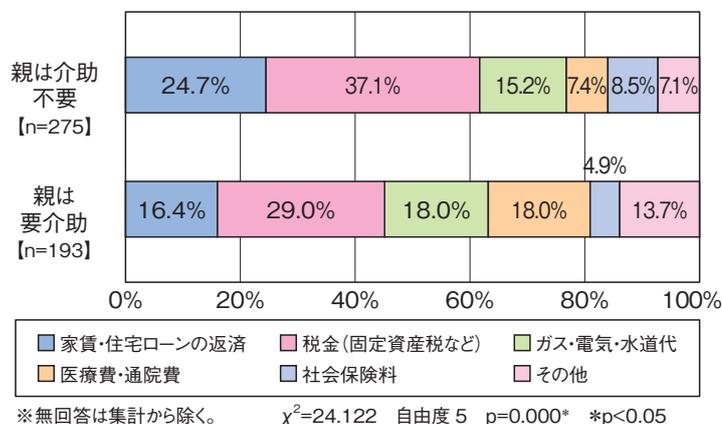


図5-27 親の介助の有無別 家計の負担の大きい費目



費用の多寡をたずねているのではない。年金収入が限られているなかで、親が要介助の世帯では、家賃などの固定費のほかに、医療費・通院費の負担が大きくなっていることがうかがえる。

ところで、世帯の経済状況の感じ方については、親の介助の有無による違いは見られなかった。しかし、因子分析により抽出された因子のうち、「経済状況への安心」を示す第3因子については、親の介助の有無により違いが見られる。表5-21は、親の介助の有無別に、各因子得点の平均値を集計したものである。このうち、「経済状況への安心」を見ると、親が介助を必要としない場合には、その平均値は0.116であるが、親が要介助の場合には-0.153と低い。親の介助により、世帯の経済状況の将来的な安心感に、少なからず影を落としていることがわかる。

表5-21 親の介助の必要有無別 因子得点の平均値

	【親】 生活の充実	【子ども】 生活の充実	経済状況への 安心	近所づきあいへの 満足	不安・ストレス の少なさ
介助を必要としていない	0.267	0.092	0.116	0.086	0.171
介助を必要としている	-0.370	-0.106	-0.153	-0.112	-0.250
全体	0.007	0.011	0.006	0.005	-0.001

さて、先のクラスター分析により、親子世帯を5つのクラスターに分類することができた。そのうち、最も生活が安定しているクラスター3は、親が要介助である世帯数が最も少なく、85世帯中19世帯である。反対に、すべての因子得点の平均値が低いクラスター2は、親が要介助である世帯が半数を超えている。親が要介助であるということが、親子世帯の生活状況に影響を与えるひとつの要因となっていることがわかる。

しかし、親が要介助であるだけで、すべての親子世帯の生活状況が困難になるわけではない。たとえば、クラスター4は親が要介助の世帯が半数を超え、クラスター2と同程度である。親の生活への充実感はクラスター2に次いで低く、また、不安やストレスも感じやすい傾向にある。しかし、子どもの生活の充実感や、経済状況への安心感、近所づきあいへの満足感は平均かそれ以上に高く、安定している。その背景には、生活基盤としての住宅の安定性や、生活を支える人的ネットワークの充実の程度があるのではないだろうか。

住宅の種類を比較すると、クラスター2は「都営・区営住宅」に居住する世帯数がクラスター4よりもやや多く、また、家族や親族との行き来が「ほとんどない」と回答している世帯がやや多い。また、近所づきあいについて、「近所づきあいをしている」（「互いの家を行き来する」と「ときどき行き来する」を合わせたもの）、「会えば世間話をする」、「あまり付き合いがない」（「あいさつをかわすくらい」「まったくつきあいがない」を合わせたもの）の3つに区分したものを、クラスター別に集計した表5-16を見ると、クラスター2は「あまり付き合いがない」世帯が多く、クラスター4は少ないことがわかる。

図5-28 クラスター2・3・4の比較

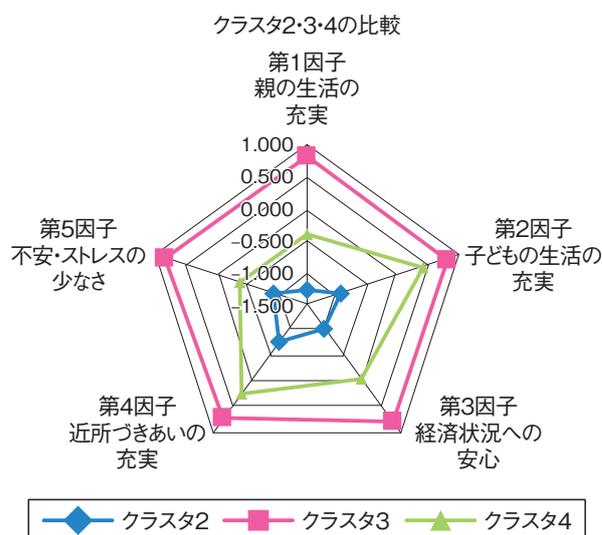


表5－22 クラスタ別 近所づきあいの程度（3区分）

	クラスタ1		クラスタ2		クラスタ3		クラスタ4		クラスタ5	
	実数	%								
近所づきあいをしている	7	12.3%	3	4.6%	11	12.8%	12	17.6%	0	0.0%
会ったときに世間話をするくらい	15	26.3%	16	24.6%	35	40.7%	19	27.9%	11	15.3%
あまり付き合いがない	35	61.4%	46	70.8%	40	46.5%	37	54.4%	61	84.7%
合計	57	100.0%	65	100.0%	86	100.0%	68	100.0%	72	100.0%

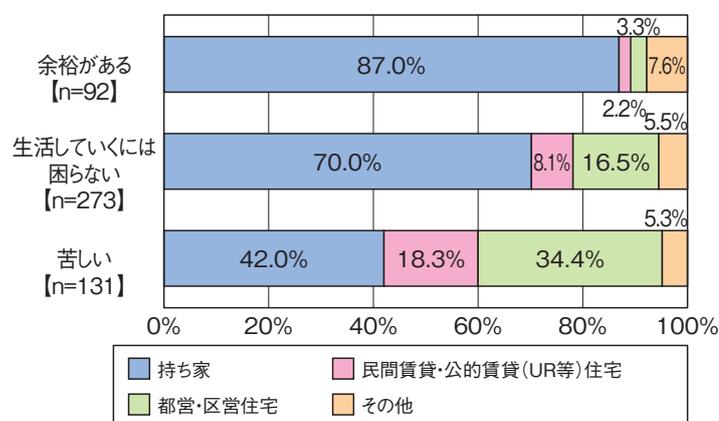
※無回答は集計から除く。 $\chi^2=34.809$ 自由度 8 $p=0.000^*$ * $p<0.05$

以上のことから、親が要介助であることに加え、住宅の種類や、家族・親族とのつながり、近所とのつながりなど、生活を支える条件や基盤の弱さなどが複合的に関係しあうことで、より生活の困難さを抱えやすくなると考えられる。

イ 親子世帯の生活と経済状況

次に、親子世帯の生活を経済状況の視点から見ていきたい。生活を安定させる基盤となるのは、住宅や経済状況である。住宅と経済状況との関連は深く、親子世帯の場合においても、図5-29に見るように、経済状況に余裕があると感じているグループのほうが、持ち家率が高いことがわかる。

図5－29 経済状況（3区分）別 住宅の種類



※無回答は集計から除く。 $\chi^2=64.622$ 自由度 6 $p=0.000^*$ * $p<0.05$

また、経済状況の違いは、生活意識にもかかわってくる。子どもの生活意識を示す10項目^{※注}を、経済状況別に集計し、その平均値を比較したところ、どの意識についても、経済状況が良い方が平均値が高く安定しており、経済状況が苦しい場合には、平均値が低くなっており、分散分析の結果、すべての意識について、このグループ間の差は統計的に有意であることが認められている。また、等分散性の仮定を満たさない項目もあったことから、ノンパラメトリック検定（Kruskal-Wallisの検定）を行い、それによっても有意差が認められている。

※注：数が大きいほど良い結果を、数が小さいほど良くない結果を示すよう整理したデータを用いている。

表5-23は、子どもの生活意識を経済状況別に集計したものの一部を抜粋したものである。また、図5-30と図5-31は、それらをエラーバーにより図示したものである。

表5－23 子どもの生活意識と経済状況の感じ方（3区分） 記述統計（抜粋）

		度数	平均値	標準偏差	標準誤差	平均値の95%信頼区間	
						下限	上限
今の暮らしには張り合いがある	余裕がある	90	3.84	0.718	0.076	3.69	3.99
	生活には困らない	265	3.45	0.956	0.059	3.33	3.56
	苦しい	122	2.81	0.982	0.089	2.64	2.99
	合計	477	3.36	0.987	0.045	3.27	3.45
将来の生活は安心できる	余裕がある	90	3.24	0.987	0.104	3.04	3.45
	生活には困らない	263	2.66	0.927	0.057	2.55	2.77
	苦しい	121	1.73	0.856	0.078	1.57	1.88
	合計	474	2.53	1.057	0.049	2.44	2.63

図5-30 【子ども】今の暮らしには張り合いがある

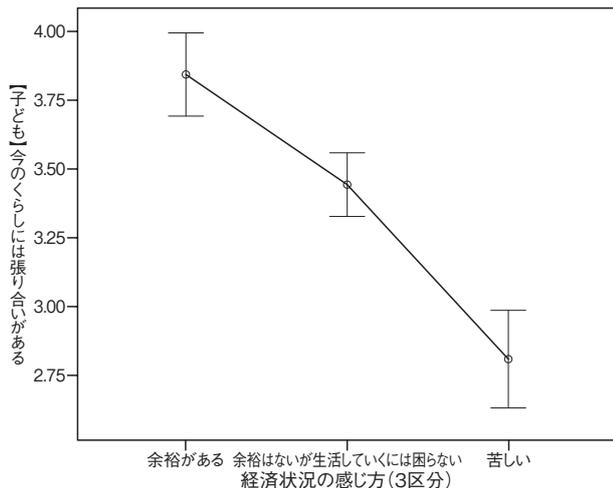
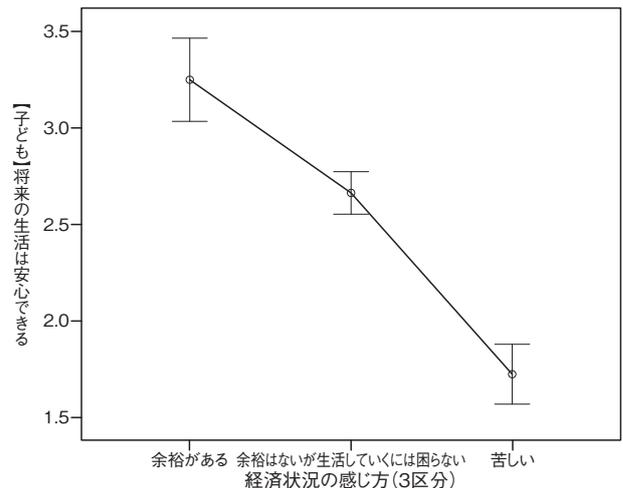


図5-31 【子ども】将来の生活は安心できる



「今の暮らしには張り合いがある」について、「余裕がある」グループの平均値は 3.84 で、「生活していくには困らない」グループの平均値は 3.45、「苦しい」グループの平均値は 2.81 である。経済状況が苦しい方が平均値が低いことが見て取れる。同様に、「将来の生活は安心できる」についても、「余裕がある」グループの平均値は 3.24、「生活していくには困らない」グループでは 2.66、「苦しい」グループでは 1.73 であり、経済状況が苦しいグループほど、将来の生活への安心感に乏しいことがわかる。なお、これらの結果についても、多重比較の検定 (Bonferroni 法) において、5%水準で有意であることが認められている。

子どもは、将来の心配ごととして「生活のための収入」を挙げる人が多い (44.6%)。とくに、現在の経済状況が良くないと感じている世帯の子どもほど、心配ごととして「生活のための収入」を挙げている人の割合が高い (表 5-24)。経済基盤の安定性が、現在および将来の生活の安定に連なっていることがわかる。

表5-24 経済状況の感じ方 (3区分) 別 「生活のための収入について」 選択の有無

	余裕がある		生活していくには困らない		苦しい	
	実数	%	実数	%	実数	%
選択していない	76	84.4%	162	60.7%	30	23.4%
選択した	14	15.6%	105	39.3%	98	76.6%
合計	90	100.0%	267	100.0%	128	100.0%

ところで、クラスター分析により分類した 5 つのクラスタのうち、クラスタ 1 とクラスタ 2 は、「経済状況への安心感」の値が低い。どちらのクラスタも、持ち家率が他のクラスタよりも低く、「現在仕事をしていない」子どもが比較的多い。その背景には、子どもの健康状態がある。表 5-25 は、クラスタ別に子どもの健康状態を集計したものである。クラスタ 1 とクラスタ 2 は、健康状態が「良くない」(「あまり良くない」と「良くない」を合わせたもの) と回答した人がそれぞれ 19 人、23 人で、他のクラスタに比べて多い。子どもの健康状態が仕事の有無にかかわり、そして経済状況にも影響を及ぼしていると考えられる。

表5-25 クラスタ別 子どもの健康状態 (3区分)

	クラスタ1		クラスタ2		クラスタ3		クラスタ4		クラスタ5	
	実数	%								
良い	14	24.6%	12	18.5%	61	70.9%	29	42.6%	41	56.9%
普通	24	42.1%	30	46.2%	21	24.4%	32	47.1%	23	31.9%
良くない	19	33.3%	23	35.4%	4	4.7%	7	10.3%	8	11.1%
合計	57	100.0%	65	100.0%	86	100.0%	68	100.0%	72	100.0%

※無回答は集計から除く。 $\chi^2=34.809$ 自由度 8 $p=0.000^*$ * $p<0.05$

ウ 親子世帯の生活と情報の充足

親子世帯の親について、区の保健福祉サービスの利用有無を集計したものが表5-26である。この表によれば、区の保健福祉サービスを「利用している」と回答した人は22.1%で、77.9%は「利用していない」と回答している。これを、ひとり暮らし高齢者の場合と比較したい。表5-27は、平成23年に実施した「港区におけるひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査」(港区政策創造研究所)の結果を用いて、65歳以上75歳未満と、75歳以上の大きく2つの年齢区分ごとに、区の保健福祉サービスの利用有無を集計したものである。これによれば、ひとり暮らしの場合には、65歳以上75歳未満の前期高齢者のうち、22.8%がサービスを「利用している」、77.2%がサービスを「利用していない」と回答している。また、75歳以上の後期高齢者の場合には、サービスを「利用している」人の割合は46.2%である。

親子世帯の親は全員が75歳以上の後期高齢者である。ひとり暮らしの後期高齢者に比べて、サービスを利用している人の割合が低いことがわかる。

ここでいう「区の保健福祉サービス」の一覧は表5-28のとおりである。これらのサービスは2人世帯の高齢者も対象となっており、たとえば、日中は子どもが仕事に出かけているなどしてひとりになってしまう、いわゆる「日中独居」の高齢者もサービスを利用することができる。2人世帯の親は、子どもとの同居であることから、これらのサービスの利用の必要を感じていないか、あるいは、ニーズはあってもサービス対象であることを知らなかったり、サービスそのものの情報を得ていない場合もあると考えられる。

このような情報をどこから得ているのかについて、親子別に集計したものが図5-32である。親子と

表5-26 【親】区の保健福祉サービスの利用有無

	実数	%
サービスを利用している	102	22.1%
サービスを利用していない	359	77.9%
合計	461	100.0%

※無回答は集計から除く。

表5-27 【ひとり暮らし高齢者】年齢別サービス利用の有無 (参考)

	65歳以上75歳未満		75歳以上	
	実数	%	実数	%
利用している	303	22.8%	975	46.2%
利用していない	1,028	77.2%	1,134	53.8%
合計	1,331	100.0%	2,109	100.0%

※無回答は集計から除く。

χ^2 値=192.438 自由度1 p 値=0.000* * $p<0.05$

表5-28 区の保健福祉サービス (調査票記載のもの)

1	緊急通報システム
2	配食サービス
3	訪問電話
4	会食サービス
5	家事援助サービス
6	救急情報の活用支援 (救急医療情報キット)
7	災害時要援護者登録
8	孫の手サービス【シルバー人材センター提供】
9	ひとり暮らし高齢者等見守り事業【社会福祉協議会提供】
10	その他

もに「広報みなと」の割合が高く、そのほかに「区の刊行物」や「回覧板」、「テレビ」、「新聞・雑誌」と続いている。また、親は「家族・親族」から情報を得ることも多く、子どもは「インターネット」から情報得ている人が2割いる。ほか、生活に密着した情報は、人づてに、いわゆる口コミで得られることも多いが、「近所の人」や「友人・知人」からも情報を得ている人は、親の場合にはそれぞれ1割程度いた。

こうした情報の充足度合いについては、親の3割、子どもの3割半が「充分ではない」と感じていることはすでに見た。情報を発信する媒体は多数あるものの、情報が行き届いていない面もあるのではないかと考えられる。

この情報の充足度合いを、親子のクラスター別に集計した(表5-29)。

図5-32 親子別 主な情報源(複数回答)

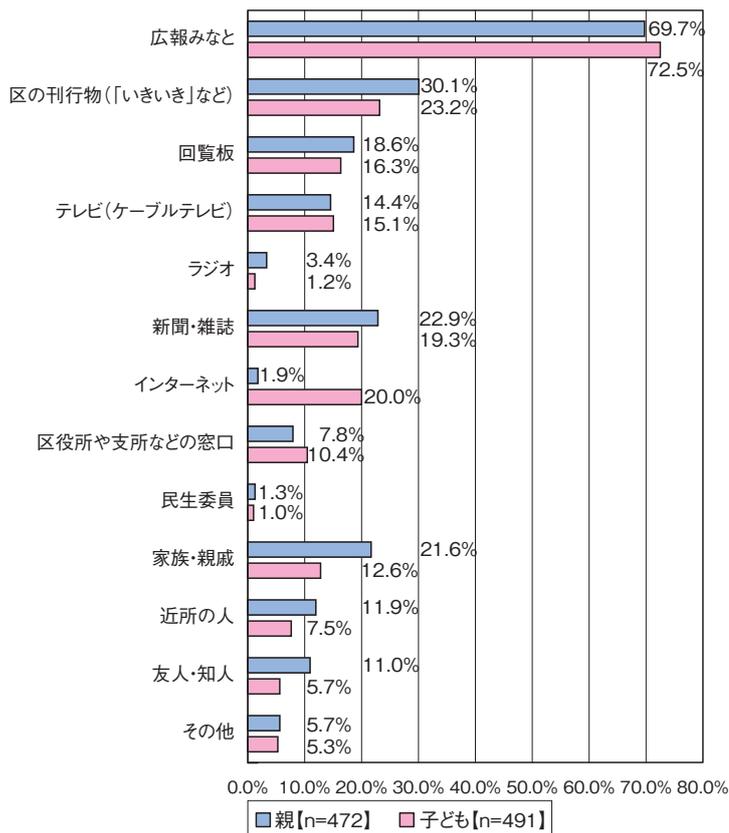


表5-29 クラスター別クロス集計

	クラスター1		クラスター2		クラスター3		クラスター4		クラスター5		
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
親の情報充足	情報は得られている	45	78.9%	28	44.4%	71	82.6%	42	65.6%	53	75.7%
	情報が十分に得られていない	12	21.1%	35	55.6%	15	17.4%	22	34.4%	17	24.3%
	合計	57	100.0%	63	100.0%	86	100.0%	64	100.0%	70	100.0%
子の情報充足	情報は得られている	28	49.1%	29	45.3%	63	73.3%	48	72.7%	53	73.6%
	情報が十分に得られていない	29	50.9%	35	54.7%	23	26.7%	18	27.3%	19	26.4%
	合計	57	100.0%	64	100.0%	86	100.0%	66	100.0%	72	100.0%

このうち、クラスター2は、親子ともに情報が充分ではないと回答している人が半数を超えている。また、クラスター1は、子どもの半数が、情報が十分に得られていないと回答している。クラスター1とクラスター2に共通しているのは、子どもの健康状態が良くないということである。クラスター2は、それに加えて、親が要介助の状態である。健康状態が良くなかったり、介助を必要とする状態であることにより、たとえば近所づきあいが疎遠になったり、行政サービスに関する情報を得るために役所に出向いたり、インターネットなどを活用することが困難になっていることも考えられる。

この分析結果からは、親が要介助であったり、子どもの健康状態が良くない場合など、より行政サービスを必要としているにもかかわらず、そうした情報を収集することが難しくなっているというジレンマに陥っている世帯があるという可能性も指摘できるだろう。こうした層に対して、その状況を把握すること、そしていかに情報を届けるのかを検討することが重要となる。

2 75歳以上高齢者を含む世帯の社会的孤立リスクについて

つづいて、今回の調査対象世帯における社会的孤立のリスクについて分析を行う。急病等の危険性がある高齢者を含む世帯にとって、社会的に孤立した状況を回避し、まわりからの支援が得られる環境を構築していくことは、安定した生活を送っていくために重要であると言える。しかし、調査の結果、夫婦世帯の13.1%、親子世帯の17.0%が緊急時の支援者がいないと回答するなど、社会的孤立の可能性がある世帯が一定数存在していることがわかった。これらのことから、どのような生活状況が世帯の社会的孤立リスクの有無を規定しているかを検討するため、社会的孤立リスク変数を2値変数で作成し、それらに影響を持つと思われる生活状況を説明変数としてロジスティック回帰分析を行った。その分析過程及び結果について記述をしていく。

(1) 社会的孤立リスク変数の作成

世帯の社会的孤立リスクの有無を判断する変数を作成するため、「世帯の日常の困りごとを手伝ってもらう人の有無」、「緊急時支援者の有無」、「正月三が日は同居者と2人で過ごしたか否か」の3つの変数を用いた。日常的に困りごとの支援をしてくれる人がいない世帯は、家族や近隣とのつながりが弱いことが懸念される。また、緊急時の支援者がいない世帯の場合、子どもなどの家族がいないか、いても交流が少ないことが多い。正月三が日をふたりで過ごす世帯は、子どもがないなど別居の家族がいない場合が多い。こうした状況がすなわち社会的孤立状態であるとは言い切れないが、周囲とのつながりが弱く、孤立のおそれはあると考えられる。そこで、ここではこれら3つの変数に1つでも該当する場合を「社会的孤立リスク有」、1つも該当しない場合を「社会的孤立リスク無」とし、世帯が社会的孤立状態となるリスクの有無を判断する変数とした。その世帯別のケース数は、表5-30、表5-31のとおりである。

表5-30【夫婦世帯】

	実数	パーセント
孤立リスク無	839	49.9
孤立リスク有	843	50.1
合計	1,682	100.0

表5-31【親子世帯】

	実数	パーセント
孤立リスク無	153	35.0
孤立リスク有	284	65.0
合計	437	100.0

(2) 社会的孤立リスク変数に影響を持つと思われる変数との関係

つづいて、この社会的孤立リスク変数とそれに影響を持つと思われる変数との関係をカイ二乗検定を用いて調べた。結果は表5-32、表5-33のとおりである。

表5-32【夫婦世帯】

No.	変数	5%有意水準あり	P値	尺度
1	世帯の介助の有無	×	0.359	2値
2	別居の子どもの有無	○	0.000	2値
3	行き来家族・親族有無	○	0.000	2値
4	世帯主の友人・知人有無	○	0.000	2値
5	同居者の友人・知人有無	○	0.001	2値
6	世帯主の近所づきあいの程度	○	0.000	順序
7	同居者の近所づきあいの程度	○	0.000	順序
8	世帯主の社会参加有無	○	0.013	2値
9	同居者の社会参加有無	○	0.013	2値
10	経済状況の感じ方	○	0.015	順序

表5-33【親子世帯】

No.	変数	5%有意水準あり	P値	尺度
1	世帯の介助の有無	×	0.784	2値
2	行き来家族・親族有無	○	0.000	2値
3	親の友人・知人有無	×	0.087	2値
4	子どもの友人・知人有無	○	0.001	2値
5	親の近所づきあいの程度	○	0.015	順序
6	子どもの近所づきあいの程度	×	0.467	順序
7	親の社会参加有無	×	0.876	2値
8	子どもの社会参加有無	×	0.192	2値
9	経済状況の感じ方	○	0.033	順序

(3) 社会的孤立リスク変数を従属変数とするロジスティック回帰分析

そして、社会的孤立リスクを示す変数を従属変数とし、上記(2)の関連が考えられる変数を独立変数として、2項ロジスティック回帰を実行した。その結果を、夫婦世帯と親子世帯のそれぞれについてみていく。

ア 夫婦世帯の結果

まずは夫婦世帯についてである(表5-34)。有意確率(P)が0.05を下回っており、5%水準で有意であることが認められた「生存子の有無」、「世帯主の近所づきあいの程度」、「行き来する家族・親族の有無」の3つの変数について、オッズ比を見ていく。最も高いオッズ(Exp(B))になっているのは、「行き来する家族・親族の有無」であり(Exp(B)=6.060、P=0.000)、社会的孤立リスク変数に対して最も影響が大きい。このオッズは、行き来する家族・親族がいない夫婦世帯は、いる夫婦世帯に比べて、社会的孤立リスクが有になる確率が6.06倍になることを示している。つまり、行き来をする家族・親族がいない、同居者以外の誰ともほとんど行き来がない世帯は、日常生活で困ったときや緊急時に助けてくれる人がおらず、正月三が日も2人きりで過ごす傾向にあり、社会的孤立のリスクが非常に高くなると言える。

次に影響がある変数は、「生存子の有無」(Exp(B)=3.794、P=0.000)であった。別居の子どもがいない夫婦世帯は、いる夫婦世帯に比べて、社会的孤立リスクが有になる確率が3.794倍になることを示している。子どもは、普段からもっとも連絡を取る可能性が高い家族であり、いなければ必然的に社会的孤立のリスクは高くなるということの意味している。

「世帯主の近所づきあいの程度」については、オッズ(Exp(B))は1.292、有意確率(P)は0.000であった。夫婦世帯の夫の近所づきあいの程度が1ランク下がると(「互いの家をよく行き来するくらい」～「まったくつきあいが無い」の5段階)、夫婦世帯の社会的孤立リスクが有になる確率が1.292倍になることがわかった。

表5-34 【夫婦世帯】各変数ごとのオッズ比と有意確率

	B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率(P)	Exp(B)	EXP(B)の95%信頼区間		
							下限	上限	
ステップ 1。	世帯主の年齢	0.020	0.014	2.030	1	0.154	1.020	0.992	1.049
	同居者の年齢	-0.024	0.013	3.496	1	0.062	0.977	0.953	1.001
	生存子の有無	1.334	0.160	69.126	1	0.000	3.794	2.771	5.196
	世帯主の近所づきあい	0.256	0.060	18.179	1	0.000	1.292	1.149	1.454
	行き来する家族の有無	1.802	0.332	29.517	1	0.000	6.060	3.164	11.609
	定数	-4.155	1.072	15.021	1	0.000	0.016		

a. ステップ 1: 投入された変数 世 Q1B 年齢, 同 Q1B 年齢, Q20A 生存子, 世 Q23 近隣付合, 行来家族親族有無

イ 親子世帯の結果

つづいて、親子世帯について、二項ロジスティック回帰分析の結果を見てみよう(表 5-35)。

表5-35 【親子世帯】 各変数ごとのオッズ比と有意確率

	B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率(P)	Exp(B)	EXP(B)の95%信頼区間		
							下限	上限	
ステップ 1 _a	親の性別	0.029	0.325	0.008	1	0.929	1.029	0.545	1.946
	子どもの性別	0.439	0.223	3.871	1	0.049	1.551	1.002	2.401
	親の年齢	-0.003	0.029	0.010	1	0.919	0.997	0.942	1.055
	子どもの年齢	0.001	0.021	0.001	1	0.974	1.001	0.961	1.042
	行き来する家族の有無	2.120	0.533	15.811	1	0.000	8.332	2.930	23.692
	子どもの親しい友人の有無	0.871	0.277	9.863	1	0.002	2.388	1.387	4.112
	定数	-3.330	1.991	2.798	1	0.094	0.036		

a. ステップ 1: 投入された変数 世 Q1B 年齢, 同 Q1B 年齢, Q20A 生存子, 世 Q23 近隣付合, 行来家族親族有無

ロジスティック回帰分析に用いた変数のうち、有意確率が 0.05 を下回って 5%水準で有意であることが認められた「行き来する家族・親族の有無」と「子どもの親しい友人の有無」の 2 つについてオッズ比を見る。オッズが高いのは、「行き来する家族・親族の有無」であり (Exp (B) =8.332、P=0.000)、社会的孤立リスク変数に対して最も影響が大きい。これは、行き来する家族・親族がない親子世帯は、いる親子世帯に比べて、社会的孤立リスクが有になる確率が 8.332 倍になることを示している。つまり、行き来をする家族・親族がない、同居者以外の誰ともほとんど行き来がない世帯は、日常生活で困ったときや緊急時に助けてくれる人がおらず、正月三が日も 2 人きりで過ごす傾向にあり、社会的孤立のリスクが非常に高くなると言える。

次に影響がある変数は、子どもの親しい友人・知人の有無については、オッズと有意確率は Exp (B) =2.388、P=0.002 であった。子どもに親しい友人・知人がいない親子世帯は、いる親子世帯に比べて、社会的孤立リスクが有になる確率が 2.388 倍になることがわかった。

以上の結果から、夫婦世帯では、「行き来する家族・親族の有無」、「生存子の有無」、「世帯主の近所づきあいの程度」の順で、社会的孤立のリスクに対して影響が強いことがわかった。親子世帯では、「行き来する家族・親族の有無」、「子どもの親しい友人・知人の有無」の順で、社会的孤立のリスクに対する影響が強い。高齢者を含む 2 人世帯の社会的孤立をとらえていく際に、夫婦世帯・親子世帯ともに、別居しているほかの家族や親族とのつながりの状況への視点を欠かさないと併せて、近所づきあいや親しい友人の有無など、地域とのつながりにも目を配っていくことが重要であることがわかった。

3 調査から言えること—ふたり暮らし世帯の生活状況と支援

最後に、本調査の結果を分析し、本調査のまとめとしたい。

(1) 世帯類型による生活状況の違い—夫婦世帯と親子世帯

本調査の対象となった世帯は、75 歳以上の高齢者を含むふたり暮らし世帯である。そのうち 75.4%が夫婦世帯、19.3%が親子世帯である。これまでも見てきたように、夫婦世帯と親子世帯とでは、生活状況に違いが見られる。そこで、ここでは、いくつかの項目について、夫婦世帯と親子世帯の違いをまとめて分析したい。

夫婦世帯は、2 人で暮らしている年数が 40 年以上である世帯が 6 割半を占め、平均 40.8 年であったのに対して、親子世帯の平均ふたり暮らし年数は 27.5 年と短く、10 年未満の世帯が 2 割半を占めた。

日常生活でなんらかの介助を必要とする人の割合について、夫婦世帯では夫の2割程度、妻の1割半程度が要介助の状態であり、介護保険サービスを1割前後の人が利用している。親子世帯の場合には、親の4割が要介助の状態であり、2割半が介護保険サービスを利用している。なお、子どもは9割半が介助を必要としない状態である。

仕事について、夫婦世帯では、夫の3割は仕事をしていると回答し、妻の8割は仕事をしていないと回答している。親子世帯では、親の8割は仕事をしていないが、子の6割半は仕事をしている。

近所づきあいについては、夫婦世帯では夫より妻のほうがやや親密に近所づきあいをしており、親子世帯では子どもより親のほうが親密に近所づきあいをしている。また、男性よりも女性のほうが親密な傾向にある。

緊急時支援者がいない世帯の割合は、夫婦世帯では13%、親子世帯では17%であった。

地域の社会活動には、夫婦世帯では夫の5割強、妻の5割半が参加しており、夫婦ともに町会・自治会には2割前後が参加している。親子世帯では、親の5割が参加しており、町会・自治会には18%が参加している。一方、子どもは、活動に参加しているのは3割で、町会・自治会への参加は13%であった。親子世帯よりも夫婦世帯のほうが、社会活動に参加している傾向にある。

区の行政サービスなどに関する情報の充足度合いについては、夫婦世帯では、夫婦とも2割前後が「充分ではない」と回答し、親子世帯では、親の3割、子どもの3割半が、「充分ではない」と感じている。

住宅については、夫婦世帯の73.6%が持ち家に住み、都営・区営住宅に住む世帯は1割強であった。親子世帯は、持ち家率が夫婦世帯よりも低く66.2%で、都営・区営住宅には2割弱が居住している。

年間収入について、250万円未満の世帯の割合は、夫婦世帯では2割半であったが、親子世帯では4割にのぼっており、親子世帯のほうが収入が少ない世帯の割合が高い。また、おもな収入源については、夫婦世帯では夫婦ともに年金収入である人が7割半程度である。親子世帯では、親の7割半は年金収入、子どもの5割半は仕事による収入が主たる収入源であると回答している。

家計で負担の大きい費目についても、夫婦世帯と親子世帯では違いがみられた。どちらの世帯でも最も多かった回答は「税金」で、3割前後の世帯が税金への負担が大きいと感じていることがわかる。次に、夫婦世帯では「医療費・通院費」が2割弱を占めて多かったのに対して、親子世帯では「家賃・住宅ローン」が2割を占めた。

将来の不安や心配について、夫婦世帯では、夫婦ともに7割半から8割半が「自分や相手が病気になったり介護が必要となること」を挙げている。親子世帯も、親子ともに6割から7割半が、「自分や相手が病気になったり介護が必要となること」を挙げているほか、子どもは、4割半が「生活のための収入のこと」を挙げていることが特徴である。

(2) 世帯ごとの生活状況とニーズ調査からわかったことと今後の課題

最後に、本調査から得られた結果と今後の課題について述べていきたい。

本調査は、港区内の75歳以上の高齢者を含むふたり暮らし世帯を対象に行ったものである。高齢者を含むふたり暮らし世帯は、大きくは夫婦世帯と親子世帯に分類され、そのほか、兄弟姉妹や祖父母と孫のみで構成される世帯が、わずかではあるが存在する。高齢者のみでのふたり暮らしと高齢者と現役世代のふたり暮らしでは、その抱える生活課題もおのずと異なったものとなる。本報告書では、とくに夫婦世帯と親子世帯についてを取り上げて、その生活状況を分析してきた。その結果、見えてきたことをまとめる。

夫婦世帯と親子世帯に共通する課題として、まず、介助の問題が挙げられる。一般に、高齢になるに従って有病率が高くなり、生活になんらかの介助を必要とするようになる人は多くなる。夫婦世

帯の場合、夫の平均年齢が80.3歳、妻の平均年齢が76.2歳であり、夫婦ともに後期高齢者である世帯も少なくない。そして、夫婦のどちらか、あるいは両方が介助を必要としている世帯はおよそ3割を占めている。とくに、妻が要介助である場合には、高齢の夫が慣れない家事を担わなければならず、この世代の男性にとっては大きな負担ではないかと推測される。また、近所づきあいなどを通して、世帯と地域とをつなぐ窓口の役割を担っている妻が要介助となることにより、地域とのつながりが弱くなる可能性も指摘できる。介助を必要とする人がいる夫婦世帯への生活支援を考える際には、生活そのものへの支援や経済面への視点、地域とのつながりへの視点が重要となるだろう。その場合、「誰が要介助なのか」によっても課題が異なることにも、目を配る必要がある。

親子世帯の場合には、親の介助の問題として現れる。親が要介助である親子世帯は、全体の4割にのぼる。親子世帯では、子どもの収入源の多くは仕事による収入であるが、親が要介助である世帯の場合には、仕事をしていない子どもの割合が高くなり、収入も年金でまかなう世帯が多くなる。親が要介助であることは、親子世帯の生活基盤の安定性に影響を及ぼしていると考えられる。

次に、夫婦世帯・親子世帯ともに、複合的に生活課題を抱える世帯の存在が浮かび上がったことを挙げたい。本報告書では、クラスター分析を用いて、夫婦世帯を6つのクラスタに、親子世帯を5つのクラスタに分類し、その特徴を見てきた。それにより、要介助の人の存在や持ち家率の低さ、家族・地域とのつながりの弱さなど、複合的に生活課題を抱えたグループの存在が浮かび上がってきた。緊急時の支援者がなく、地域とのつながりも弱く、経済的にも安定した基盤を持ちえない世帯には、行政サービスを活用した生活支援のニーズが高いと考えられる。しかし、そうしたグループほど、行政サービスに関する情報が「充分ではない」と感じている人が多い状況にある。必要な世帯に必要なサービス・資源を届けるためには、どのように情報を発信していくのか、また、こうした層を、行政としてどのようにとらえていくのかが重要である。世帯ごと地域社会から孤立させず、必要な支援を届けるための仕組みづくりが求められる。

ほかに、夫婦世帯については、緊急時支援者と生活支援ネットワークの状況について特徴が見られた。高齢者のふたり暮らしを支えているのは、安定した経済基盤とともに、生活を支える人的ネットワークである。夫婦世帯では、緊急時の支援者がいない世帯の割合が13%程度である。緊急時支援者の多くは子どもであり、子どもの有無、そして子どもとの日常的な行き来や交流の有無が、緊急時支援者を得られるかどうかにかかわってくる。家族や親族とのつながりの動向を把握することは、高齢者夫婦世帯の生活支援を考える際に、ひとつ重要な鍵を握るといえる。また、ふだん生活している地域とのつながりも、同じように重要である。近所づきあいの程度や社会活動への参加は、妻のほうが多い傾向にはある。このような夫婦の差があったとしても、世帯全体として見れば、地域との接点を保っていることになる。加えて、夫婦世帯では、地域の活動に参加している人が夫も妻も半分を超えており、地域ネットワークの素地はある程度保たれていると考えられる。今後、夫婦とも高年齢化していくなかで、どのようなかたちで地域との接点を保っていくのかを検討することが求められる。また、世帯の状況によっては、夫婦ともに社会参加が少ない層が存在する。社会的孤立の視点からも、夫婦ともに社会との接点が狭まっている世帯の傾向にはより目を向けていく必要があるだろう。

また、親子世帯については、子どもの収入の問題が浮かび上がった。子どもの4割は、将来の心配ごととして、「生活のための収入」を挙げている。親も子どもも高年齢化していくなかで、親の介助リスクは高まり、医療費や通院費の負担が大きくなる。また、多くの子どもは定年を迎える年齢にさしかかり、収入源が稼働所得から年金にシフトしていく。子ども自身が健康を害し、仕事を辞めて収入が不安定になるケースもある。子どもは、将来ひとり暮らしになり、その生活が何十年と続く可能性がある。持ち家ではない場合などはとくに、将来の生活に対して、経済状況の面から不安を感じるのは当然であろう。表面化しにくいのが、親子世帯の子どもへの支援方策も検討の余地があるだろう。

本調査は、港区の75歳以上高齢者を含む2人世帯の生活実態を把握することを目的として実施した。数の上では夫婦世帯が圧倒的であり、本調査の設計も高齢者夫婦世帯を念頭に置いて設計されている。しかし、回答者の2割は親子世帯であり、夫婦世帯と親子世帯とではその生活状況や課題が大きく異なっていることがわかった。世帯の特性に合わせた支援方策を構築することが今後重要な課題となるだろう。それは必ずしも新たなサービスを展開するというのみを意味するのではない。新たなサービスの可能性を探りながら、既存のサービスをいかに組み合わせしていくのかも検討の余地があるだろう。また、複合的なニーズを抱え、支援をより必要としていると考えられる層ほどに情報が届きにくい実態も見えた。行政サービスなどに関する情報をどのように届け、活用に結びつけるのかということも、重要な課題の1つである。また、ごくわずかではあるが、その他世帯として、兄弟姉妹で暮らしたり、祖父母のどちらかと孫世代が2人で暮らしている世帯も存在する。そこには、夫婦世帯や親子世帯とはまた異なるニーズがあると考えられる。高齢者のいる世帯を支援していく際には、類型別の特徴を踏まえながらも、個別的支援をいかに柔軟に構築していけるのかがカギとなるだろう。

高齢化の進展と核家族化の広がり、家族形態の多様化を生んでいる。「平成24年度高齢社会白書」(内閣府)によれば、平成22年度の65歳以上の高齢者のいる世帯は、全世帯の4割を占めている。そのうち、高齢者夫婦世帯は全体の3割を占め、親と未婚の子の世帯は18%で増加傾向にある。港区でも、今後、家族形態が多様化していくと考えられる。高齢者とその家族が、社会から孤立せずに安心・安全に暮らしていけるよう支援していくために、世帯類型による生活課題の違いを念頭に入れながら、総合的に生活をとらえる視点が重要となると考える。

刊行物発行番号 25055-5811

港区における
75歳以上高齢者を含む2人世帯の
生活に関する調査報告書 概要版

平成25年（2013年）5月発行
発行 港区政策創造研究所（港区企画経営部）
東京都港区芝公園1-5-25
電話 03-3578-2111（代表）